



三原市くらしのガイド

令和8(2026)年保存版

三原市 株式会社サイネックス



三原市 くらしのガイド

・令和8(2026)年保存版・



生活情報やイベント・子育てに関する情報など、盛りだくさんの情報を発信中!



三原市メール配信システム

災害や火災の発生、防犯情報など、暮らしに欠かせない安心・安全に関する情報をメールで配信しています。



三原市
株式会社
サイネックス



インフォメーション P10

三原市ガイド	8
防災・消防・救急	28
戸籍・住民票など	38
税金	43
医療・健康保険・年金	45
介護・福祉	49
健康	59
子育て・学校教育	64
生涯学習・図書館	79
ごみの出し方	80
上水道・下水道	84
暮らし・生活環境	87
各種相談	90
議会・選挙	93
市役所・公共施設案内・マップ	94
生活ガイド	102

三原市役所

〒723-8601
広島県三原市港町三丁目5番1号
☎0848-64-2111(代表)
HP <https://www.city.mihara.hiroshima.jp/>



How to use "Mihara City Guidebook"

三原市 暮らしのガイド の 使い方



表紙から
直接見たい
ページへ!

三原市ガイド	
防災・消防・救急	28
戸籍・住民票など	38
税金	43
医療・健康保険・年金	45
子育て・学校教育	64
生涯学習・図書館	79
ごみの出し方	89
上水道・下水道	94
暮らし・生活環境	97
各種相談	99
議会・選挙	93
観光・公共施設案内マップ	94
生活ガイド	102

とっても便利な
三部構成!



街への愛情が
深まる
地域情報

困った時に
頼れる
行政情報

毎日の暮らしを
支える
生活情報

暮らしに役立つ情報が
スムーズに探せます。

皆様のご自宅にお届けした「三原市 暮らしのガイド」は、
三原市で暮らしていく人々のためのガイドブックです。
ぜひ、毎日の暮らしにご活用ください。

手に取りやすい雑誌サイズだから
目につく場所に置いておけば重宝!



調べごとを思いついた際、パソコンと
違って電源を入れる必要がないから、知
りたい情報にすぐたどり着きます。
テレビリモコンなど普段使いが多い道
具のそばに置いておくとう便利です。

わが街の魅力を再発見できる
楽しい記事がぎっしり満載!



行政情報のほかに、地域情報の
ページには、自分たちが暮らす街の
取り組みやみどころなど、子どもか
ら高齢者まで誰もが楽しめる記事
がいっぱい詰まっています。

たとえ急に病気になっても
お医者さんがすぐ見つかる!



市内のお医者さんや薬局のリスト
を掲載しているので、困ったときは
すぐに目を通しましょう。きっとあ
なたの力になる、あなたを支えてく
れるお医者さんが見つかります!

市内公共施設の利用方法が
ひとめでパッとわかります!

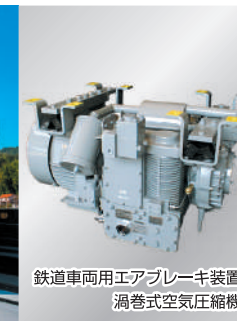


いざというときの避難所はもちろん、
図書館や地域コミュニティなどの情
報が掲載されています。街の公共施設
を利用して有意義な時間を過ごしま
しょう。

三菱重工 三原製作所



ゴムタイヤ式新交通システム
アストラムライン7000系



鉄道車両用エアブレーキ装置
渦巻式空気圧縮機



MMB (Mitsubishi Marine Bridge)

プラント・インフラドメイン



三菱重工交通・建設エンジニアリング



三菱重工機械システム



製函機「EVOL」

MOVE THE WORLD FORWARD
MITSUBISHI
HEAVY
INDUSTRIES
GROUP

いつでも! 誰でも! どこからでも!

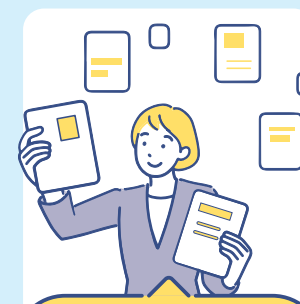
三原市 暮らしのガイド



電子ブック案内



電子ブックはこんなときに活用できます



このまちの
手続きを知りたい



友だちに
地元の特徴を伝えたい



地元目線の
観光情報を知りたい

ブックマークは
こちらから



くらしのガイド 発行にあたって

三原市は、暮らす人、訪れる人、関わる人全てが「幸せ」を感じることができるまちをめざし、子育て、教育、生涯学習、医療、福祉、防災など様々な施策に取り組んでいます。



三原市長 岡田 吉弘

このたび、これら施策に関する窓口、各種手続き、ご案内などを「三原市くらしのガイド」にまとめました。いつでも使える場所に置いて、日々の暮らしにご活用いただけますと幸いです。

また、発行にあたり広告掲載にご協力いただいた事業主の皆さまに、お礼申し上げます。

三原市のあれこれ

市章



三原市の「三」をモチーフにしたデザイン。上位の曲線は雄大な大空を、中位の曲線は山々や豊かな大地を、下位の曲線は瀬戸内海を、3つの円は水しぶきを表現しています。

自然に恵まれ、培われた歴史や文化と共存・共栄し、人々のふれあいを大切に、希望に満ちた明るい活力ある未来へ向かって、大きく飛躍する海・山・空 夢ひらくまちをイメージしました。

市の花 サツキ



市の木 クスノキ



市民憲章

平成17(2005)年10月1日制定

わたしたちは、海・山・空
夢ひらくまち三原をめざして、この憲章を定めます。

- 1 豊かな自然をいかし、美しいまちにしましょう。
- 1 歴史と文化を大切にし、人をはぐくむまちにしましょう。
- 1 みんなで助け合い、人がふれあうまちにしましょう。
- 1 心もからだも健康で、明るいまちにしましょう。
- 1 楽しく働き、活力あるまちにしましょう。



「三原市くらしのガイド」に掲載されている情報は、令和8(2026)年6月現在のものです。
発行後、制度・法律・組織などの変更により、内容が変わることがあります。

家財道具の買取・処分

家屋の解体

から 解体後の

土地活用法

までお任せください!

見積無料
相見積もりも
歓迎

あなたの理想をカタチにします

他社には負けない金額を目指します

なるべく安く壊したいあなたに

解体工事実績多数! ご近所への挨拶も丁寧と定評あり

総合解体業

株式会社 一真

【事業内容】 建物・建造物の解体工事、外構工事、舗装工事
産業廃棄物の収集運搬、家財(不用品)等回収処分

【URL】 <https://www.isshein54.com/>

ISO 14001:2015 認証取得

【本社】
〒720-2116 広島県福山市神辺町平野1741-1
TEL084-967-5710 FAX084-967-5711

【三原営業所】
〒723-0014 広島県三原市城町1丁目20-22グリーンビル5階
TEL0848-63-8100 FAX0848-63-8101

まずはお電話ください!

三原営業所 0848-63-8100

営業社員がお伺いして丁寧に説明します

———人と人との関わりを大切に親切・丁寧な塗装屋さんです。———

塗装をつうじて 笑顔をとどけます

01 “綿密な打ち合わせ” 人と人の信頼関係を大切にしています

02 20年、30年以上の経験と実績のある塗装工事のプロフェッショナルが“快適な家に生まれ変わらせる工事”をします

03 広島県内・全国で数々の実績。代表が直接打ち合わせ・施工します。

笑顔をとどける塗装店

M's Coat

(株)エムズコート

〒723-0046 三原市明神1丁目4-13
TEL:0848-36-5214
広島県知事許可(般-7)第39584号

外壁塗装・屋根塗装のことなら、エムズコートにお任せください!!



住宅・ビル・アパート・マンションの防水工事・シーリング工事

株式会社

西日本シーリング工業

防水工事なら確かな技術の西日本シーリング工業へ!



防水工事



雨漏り修理



外壁補修・外壁塗装

お客様の住まいを守ります。

親切で丁寧な対応で、

01

顧客満足

依頼してよかったと
言ってもらえる
施工を

02

迅速・丁寧

素早く正確に
施工を行います

03

信頼と実績

経験豊富な職人が
施工を行います

営業時間 8:00~17:00

定休日 日曜日・祝日・年末年始

三原市沼田西町惣定66-244

☎0848-85-0161



現場スタッフ募集中!



株式会社蒼工業

AOI INDUSTRY CO., LTD.

事業内容

管工事
鍛冶工事
鳶工事



本社/〒723-0131 広島県三原市小坂町3627-3 TEL:0848-66-0031

工場/〒720-1261 広島県福山市芦田町上有地1578

Instagram



TikTok



HP



三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

3

三原市 くらしのガイド

INDEX

〈以下は広告スペースです〉

大 小
問わず、
快適リフォームいたします。

大規模 リフォーム!
おまかせください

小さな リフォーム!
どうぞお気軽に!

三原で
75年の実績

株式会社 **藤井**

三原市和田 1 丁目 3 番 20 号

点検／見積り 無料

0120-46-2153

HPはコチラから

**新幹線の安全・安心を
守る会社**

中エンタープライズ 株式会社

NAKA ENTERPRISE CO., LTD.

三原市宮浦 1-20-39

TEL.0848-67-9488

従業員募集中

Q 中エンタープライズ 検索

- 1 発行にあたって
6 ライフサイクルINDEX

三原市ガイド 8

- 8 三原市のプロフィール
12 特集
12 おでかけスポット
16 歴史・文化
20 お祭り・イベント
24 特産品と名産品

防災・消防・救急 28

- 28 災害に備えて
35 消防
35 救急

戸籍・住民票など 38

- 38 戸籍
38 住所などの変更の手続き
39 各種証明書の発行
40 パスポート(旅券)の申請および交付
41 印鑑登録・印鑑登録証明書の発行
42 市が交付する本人確認書類

税金 43

- 43 市民税・県民税、軽自動車税など
43 固定資産税、都市計画税
44 市税などの納税・納付

医療・健康保険・年金 45

- 45 国民健康保険
46 後期高齢者医療
48 国民年金

介護・福祉 49

- 49 高齢者相談センター
51 高齢者の福祉
52 介護保険
55 高齢者の健康
55 障害のある人の福祉
58 民生委員・児童委員
58 終活情報登録
58 生活困窮者支援
58 生活保護

健康 59

- 59 健康診査・がん検診
60 予防接種
61 健康づくり
62 あなたのそばの医療機関(広告)

子育て・学校教育 64

- 64 妊娠・出産
65 不妊検査・治療の支援
66 こども家庭センターすくすく
66 子どもの健康
68 手当・助成等
70 子育て支援
72 保育・預かりなど
76 就学前教育・学校教育

**新築も
リフォームも
お任せください**

- ふわふわした床
使いづらい押入れ
屋根や外壁の汚れ
玄関の段差
蛇口の水漏れ
襖・網戸のやぶれ

家のことなら何でもご相談ください

注文住宅 分譲住宅 リフォーム エクステリア
部分改装から全面リフォームまで

見積り・相談
無料

三原市の土地探し・注文住宅・リフォーム

けんこう
株式会社 **建工**
・建設業 ・宅建業 ・一級建築士事務所

土地探しからの注文住宅も HPにて物件情報をご覧いただけます

三原市宮浦6-15-21 TEL**0848-67-8555**



生涯学習・図書館 79

- 79 生涯学習
- 79 図書館

ごみの出し方 80

- 80 ごみの分別・正しい出し方
- 82 古紙などの再資源化
- 83 各種助成制度
- 83 その他のごみ

上水道・下水道 84

- 84 水道
- 85 下水道
- 86 浄化槽
- 86 し尿くみ取り収集・浄化槽清掃

暮らし・生活環境 87

- 87 町内会・自治会
- 87 住まい
- 88 都市計画
- 88 農業

生活ガイド 102

- 102 健康MAP
- 106 医療機関情報〈病院・医院〉
- 107 歯科医院
- 108 薬局・薬店
- 109 三原商工会議所
- 109 三原臨空商工会

- 88 建設
- 88 溝掃除の土砂収集
- 88 求人・求職
- 89 ペット
- 89 斎場
- 89 墓地等の新設
- 89 三太刀山墓園区画貸付について
- 89 三原市ケーブルネットワーク

各種相談 90

- 90 各種相談

議会・選挙 93

- 93 市議会
- 93 選挙

市役所・公共施設案内・マップ 94

- 94 フロアマップ
- 95 主な仕事内容と連絡先
- 99 公共施設一覧
- 100 施設マップ



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

〈以下は広告スペースです〉



はる司法書士事務所

広島司法書士会所属
司法書士 山中 晴充
やまなか はるみつ
簡裁訴訟代理認定第1724007号
三原市宮浦4丁目8番16号

☎ 0848-61-5178

詳しくは P91 へ

建設コンサルタント(第5929号)



株式会社 和幸設計

建設コンサルタント

業務内容

- ・測量一式
- ・土木関係建設コンサルタント
- ・ドローン事業
- ・橋梁の点検・調査
- ・地質調査

本社 東広島市西条町御蘭宇6227-5
TEL:082-437-4000 FAX:082-439-0384
三原支店 三原市本郷町上北方1030
TEL:0848-86-4586
URL:https://www.wakonet.jp



お家のこと、お気軽にご相談ください！

マコト不動産 株式会社

賃貸仲介 賃貸管理 相続 売買 空き家活用 解体

三原市宮浦3-35-26 ☎ 0120-66-9180

三原市指定 三原市空家等管理活用支援法人



三原市役所 ☎ 0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

5

ライフサイクルINDEX

〈以下は広告スペースです〉

広島新銘菓
生もみぢ

JAPAN FOOD SELECTION
2025年7月
グランプリ受賞
生もみぢ餅へ

にしき堂

毎日が、誰かの“ありがとう”になる

安心・安全を
モットーに多様な
輸送サービスに対応

JINSYO

一般貨物自動車運送事業
仁翔株式会社
〒729-0414 広島県三原市下北方2丁目14-11
TEL. 0848-85-0755 FAX. 0848-85-0756
<https://www.jinsyo.co.jp/>

- 45 国民健康保険
- 64 母子健康手帳
- 65 出産育児一時金
- 67 乳幼児健康診査

- 67 予防接種
- 69 子どもの医療費
- 70 子育て支援
- 72 保育施設

誕生

育児

このマークの場合には
期日までに市役所に
届け出てください

- 赤ちゃんが生まれたら **38** 出生届
●生まれた日から14日以内に
- 結婚したら **38** 婚姻届
●届出た日から効力
- 家族が亡くなったら **38** 死亡届
●死亡の事実を知った日から7日以内に
- 必要なとき **41** 印鑑登録

老後

壮年

- 46 後期高齢者医療
- 48 国民年金
- 51 高齢者福祉
- 52 介護保険

- 59 健康
- 59 各種健診(検診)
- 61 健康相談



SUZUKI スズキアリーナ三原

(株)スズキ自販広島
三原市古浜1丁目5-1
TEL 0848-63-1111



キッズスペース
もあるよ!

こんなときどうするの？



緊急時

- 33 避難所
- 35 火災
- 35 いざという時の連絡先

- 76 放課後児童クラブ
- 77 小・中学校
- 78 就学援助

- 45 国民健康保険
- 48 国民年金
- 93 選挙

教育



成人



引越しに関する届出

- 市内で転居したら** 38 転居届
引越した日から14日以内に
- 市外から転入してきたら** 38 転入届
転入した日から14日以内に
- 市外へ転出するとき** 38 転出届
転出前または転出した日から14日以内に届出

生活



- 43 市税
- 45 国民健康保険
- 48 国民年金
- 80 ごみ
- 84 水道
- 85 下水道
- 86 し尿

結婚



- 38 婚姻届
- 38 住民登録
- 39 戸籍

〈以下は広告スペースです〉

解体業・危険木処理
見積もり無料
お気軽にご相談下さい。

(有) 石原

三原市本郷町上北方上谷2319

☎(0848)86-1881

FAX(0848)86-5905



冠婚葬祭の必需品！

フォーマルパールネックレスは
フジグラン三原 2F ジュエリーモアで。

JEWELRY MOI
三原店

三原市円一町1-1-7 フジグラン三原2F

TEL. 0848-67-5528

株式会社カイトタクトレーディング

〈以下は広告スペースです〉

シロアリ防除工事・ハチ駆除



株式会社 三原三共アメニティ

本社

〒720-0837 広島県福山市瀬戸町地頭分118-1
TEL.084-952-2436 FAX.084-952-2490

三原営業所

〒723-0016 広島県三原市宮沖2-14-3
TEL.0848-62-4094 FAX.0848-62-4083

携帯サイトはこちら▶

ホームページ検索はこちら▼

三原三共アメニティ

検索



林野火災注意報・警報

毎年、林野火災発生の危険性が高い1月1日から5月31日まで運用

- 林野火災注意報 → 火の使用制限の努力義務
- 林野火災警報 → 火の使用制限（罰則あり）

発令状況の
確認方法

火の使用を確認した場合、直接声をかける場合がありますので、
あらかじめご了承ください。

▶ 注意報 → 消防本部 HP、消防車広報

▶ 警報 → 消防本部 HP、メール配信、三原市公式 SNS、
音声告知放送、消防車広報

火の使用
制限の例

NG

たき火、
草焼き、
火遊び、
山林・原野での喫煙

OK

BBQ、七輪、
カセットコンロ、
ガスバーナー



火災とまぎらわしい煙や火災を発するおそれのある行為を行う場合は届出が必要です！

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

7



Mihara city's profile 三原市の プロフィール

三原市は、平成17(2005)年3月22日に、三原市、本郷町、久井町、大和町が合併してできた市です。

広島県の中央東部に位置し、面積は471.51km²で、広島県の5.6%を占めています。また、中国・四国地方のほぼ中心にあり、当地方の各地域と連携する上で恵まれた地理的条件を有しています。



山陽自動車道や国道2号、185号、432号、486号、そして主要地方道の三原東城線などが通っており、市内外をつなぐ道路網が整っています。公共交通は、JR三原駅を中心にバス路線が広がり、鉄道ではJR山陽新幹線と山陽本線・呉線が利用できます。

また、三原港や須波港から瀬戸内海の島々へ向かう船の便も充実しています。

さらに、三原市の大きな特徴として、中国・四国地方の拠点空港である広島空港があります。空港へはリムジンバスや高速バスを利用したアクセスが便利で、県内だけでなく岡山や今治方面ともつながっています。

人口・世帯数



総人口 **85,057人**

男 **41,399人** 女 **43,658人**



世帯数 **43,452世帯**

令和8(2026)年5月31日現在

(以下は広告スペースです)

CARPENTR'z

創業54年

無垢材をふんだんに取り入れた心豊かな暖みのある住空間をご提供し造っていきます。(檜の木のフローリングおすすめです。)

製材加工から施工アフターまで全てお任せ下さい。大工工事をはじめ、電気工事、土木工事、雨樋工事とか木製建具、木製家具などの修理、修繕から庭木の伐採、重機による草刈など色々、お気軽にご相談下さい。

舩田工務店

代表 舩田義則

TEL・FAX.0848-86-2361

携帯.090-3745-5442

〒729-0415 広島県三原市本郷町上北方3035

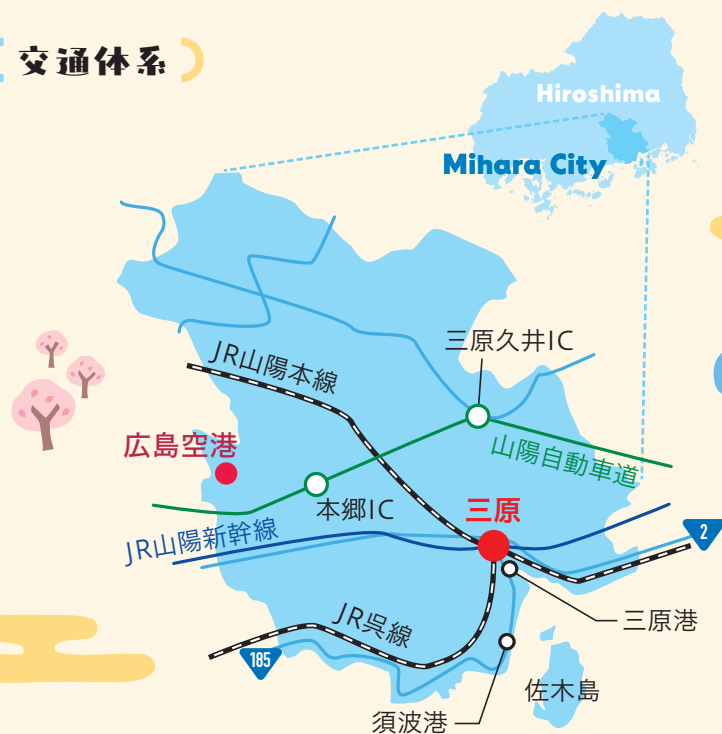
広島県知事許可(般-4)第40807号

二級建築士許可13792号 電気工事士広島県22032号

解体工事もお任せください

MASUDA BUILDING

交通体系



〈以下は広告スペースです〉

三原市ガイド

道路工事・河川工事 造成工事・外構工事

等は広島県三原市のオー・アイ・シー株式会社へ

オー・アイ・シー 株式会社

広島県知事許可(般-5)第38978号

広島県三原市宮浦5丁目3番10号

TEL0848-38-1155

三原市公式マスコットキャラクター

やさだるマン



年齢

推定450歳

座右の銘

七転び八起き

趣味

人前に現れ、
ハッピーをもたらすこと
やさ踊りを踊ること

チャームポイント

ワイルドな眉毛と
つぶらな瞳

好きなタイプ

三原なまりの女性

住まい

東町のとある倉庫

錦鯉



KOI-UMEDA JAPAN
We aim for seller-buyer satisfaction

広島空港オフィス 三原市本郷町上北方1145
福山オフィス 福山市駅家町大字上山守22

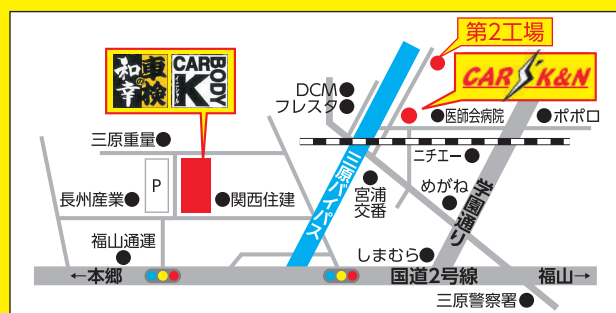
TEL 084-959-5141
URL <https://koi-umeda.jp>



有限会社 ケイ アンド エヌ

〒723-0051 三原市宮浦1丁目17番14号

TEL(0848)67-7788 FAX(0848)67-6688



車検の和幸

TEL(0848)60-2200
FAX(0848)60-2244



カーボディ イニシャル K

TEL(0848)60-2700
FAX(0848)60-2244

〒723-0134 三原市新倉2丁目12番14号

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

9

みはらの情報発信中!

三原市の情報を知ることのできるツールを紹介! 自分に合った方法を見つけてうまく活用しよう!

市メール配信システム

災害や火災の発生、防犯情報など、暮らしに欠かせない安心・安全に関する情報をメールで配信しています。ぜひ登録してください。

※登録は無料ですがメール送受信やインターネット画面表示にかかる通信料などは登録者で負担してください。右の二次元コードを読み込んで、手順に従って登録してください。



三原市ホームページ

くらしの情報や市政情報などを掲載しています。最新の情報を確認することができます。「AIチャットボット総合案内サービス」もあり、24時間365日利用することができます。



外国籍市民向けはこちら

三原市



広報誌「広報みはら」

毎月1回、発行しています。新聞折り込みのほか、市内の一部店舗や公共施設で配布しています。市ホームページや市公式LINEからも読むことができます。

問 広報戦略課 ☎0848-67-6007



観光情報(Instagram)

やささだるマンや国際交流員が、イベントや観光情報などを発信しています。



三原市 | やささだるマン

三原市国際交流員(CIR)

三原市の公式SNS

facebook



YouTube



note

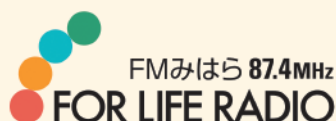


X



その他公式SNSはこちら

FMみはら 周波数 87.4MHz



災害時の一斉情報伝達手段として緊急情報を届け、平常時はローカルの旬な話題をタイムリーにお届けしています。

問 FMみはら ☎0848-67-0874

MCAT(ケーブルテレビ)



ニュース番組などで、市の取り組みなどを紹介しています。また、大雨の時には、市内の河川の状況をテレビで確認することもできます。

※視聴するには、ケーブルテレビへの加入が必要です。料金など詳しくはMCATへお問い合わせください。

問 MCAT ☎0848-63-8600

(以下は広告スペースです)

NBJ
E one together

エヌ ビー ジェイ

お車のことなら
なんでもご相談ください

〒: 広島県三原市和田1丁目11-6
☎: 0848-36-5583
☎: 0848-36-5584

WORKMAN

作業服、作業用品、ユニフォームの
大型専門店

ワークマン三原店

〒723-0052
広島県三原市皆実4丁目4番31号
TEL・FAX 0848-62-1277

“働く車をサポートします”

トラック・自動車用品
物流用品の製造・販売

■広島センター
三原市南方2丁目5番1号
☎ 0848-86-6191
FAX 0848-86-6160

株式会社 パーマンコーポレーション 創業1965年

スタッフ募集

三原市 LINE公式アカウント

今すぐ
友だち追加!!

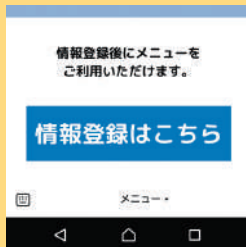


かんたん3ステップ

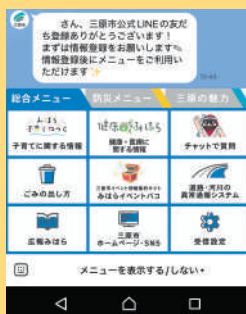


二次元コードを

- 1 読み込んで「友だち追加」ボタンをタップ



- 2 トーク画面で情報登録



- 3 登録完了

災害
情報



広報
みはら

ゴミの
出し方

災害などの重要な 情報が直接届く

災害や行政に関する情報などがあなたのスマホに届きます。

知りたい情報に すぐにつながる

夜間・休日救急診療の情報や広報みはら、ハザードマップなどを、すぐに見ることができます。

家庭ごみの収集日前日に 通知が届く

ごみの収集日をLINEでお知らせ。ごみの出し忘れを防げます。※希望者のみ

市の情報がもっと身近に

問 三原市広報戦略課 ☎0848-67-6007



〈以下は広告スペースです〉

地域の安全安心に
貢献します



土木一式総合建設業
有限会社 砂田建設

三原市本郷町船木3439-2
TEL.0848-86-0660
FAX.0848-86-6254

株式会社エイチ・アイ・イー

Hama・Insulation・Engineering

主な営業品目

- 船舶の断熱・保温・防熱・板金工事
- 各種プラントの断熱・保温・防熱・板金工事
- プレハブ冷蔵庫の設計・販売・施工
- 船舶の配管加工・取付工事
- 船舶の各種機装品加工・取付工事
- エアコン販売・施工・メンテナンス

建設業 広島県知事許可(般-7)第39930号 熱処縁工事業
ダイキン代理店

〒729-0141 広島県尾道市高須町3645-1
TEL (0848) 56-2150 FAX (0848) 47-7550

https://kk-hie.jp

LINEのメニューを紹介します!

配信メッセージだけでなく、メニューからもさまざまな情報を確認できます。
緊急時の情報や、ごみの出し方など、日々の暮らしに役立つ情報も掲載していますので、ぜひご活用ください。



三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

11

Nature & Outdoor Activities

中央森林公園

広島空港周辺の自然を生かした公園です。飛行機が間近で見られるだけでなく、自転車ロードレースやウォーキングイベントなども開催されています。

所 本郷町上北方1315

問 ☎0848-86-9101

時 【4月～9月】9:00～18:00

【10月～3月】9:00～17:00

※入園は閉門の1時間前まで

休 12/29～12/31

料 無料(駐車料金は有料)



おでかけスポット 01

自然を満喫する贅沢なひととき



やまみ三原運動公園

市民球場、テニスコート、スケートパークなどの施設がある総合運動公園。大型複合遊具もあり、子どもから大人まで気軽にスポーツを楽しめます。

所 沼田東町釜山10253-1

問 ☎0848-66-3900

時 6:00～21:00 ※有料施設及びやまみスケートパーク三原の利用時間はHPをご確認ください。



▲やまみ三原運動公園HP

白竜湖スポーツ村公園

白竜湖のほとりにある総合スポーツ施設。白い竜をイメージして建築された白竜ドームが特徴です。

所 大和町和木1026-3

問 ☎0847-34-0965

時 8:00～22:00 ※施設により開館時間が異なりますので、HPをご確認ください。

休 12/29～1/3



▲白竜湖スポーツ村HP



(以下は広告スペースです)

鉄と向き合うには、
こつちが柔軟でなくちゃ。

私たちは「丸いもの」を手がけています。
プラントなどで使われる水処理タンクなどは、
設計・製造の難易度が高く、そこに唯一無二のノウハウがあります。

株式会社 デーテック

本社工場 広島県三原市南方3丁目10-35
TEL: 0848-85-0850
<https://www.dtec.co.jp>
事業拡大に伴い、共に働いてくれる仲間を募集中

DTEC, INC

Mihara City Guidebook



塔の峰千本桜

向田港から歩いていける小高い山。以前はみかん畑だった山の一面に桜の木が植えられています。桜が満開の時期には、塔の峰を1周する道に桜色のトンネルができあがります。

所 鷺浦町向田野浦



中央森林公園 三景園

自然林を生かした「山のゾーン」、里山をイメージした「里のゾーン」、宮島を連想させる数寄屋風水上建築の庭園事務所（潮見亭）を配置した「海のゾーン」からなる、築山池泉回遊式庭園です。山・里・海の三つの風景にちなんで「三景園」と名付けられました。

所 本郷町善入寺64-24 問 ☎0848-86-9200

時 【4月～9月】9:00～18:00 【10月～3月】9:00～17:00

※入園は閉門の30分前まで

休 12/29～12/31 料 大人390円、小・中学生200円

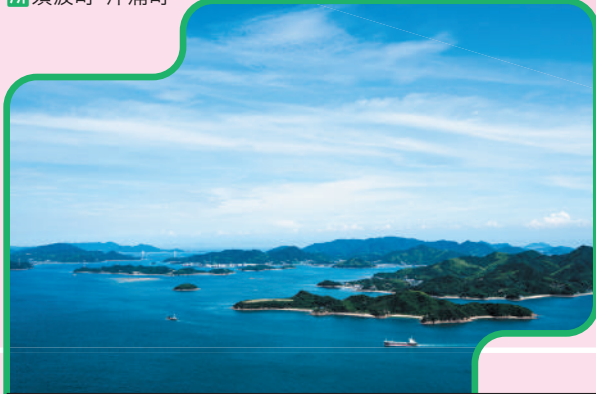
※障がい者・満65歳以上の方は公的証明書提示で、小・中・高校生は満20歳以上の方同伴で無料



筆影山・竜王山

標高311mの筆影山、その南西に連なる標高445mの竜王山とともに、この山並み一帯は地元では畑山（はたのやま）と呼ばれて親しまれてきました。竜王山山頂付近は、いこいの森として整備され、桜の名所です。筆影山山頂、竜王山の展望台から眺められる多島美は瀬戸内海随一と評され、昭和25（1950）年、瀬戸内海国立公園の一部に指定されました。

所 須波町・沖浦町



国天然
記念物



久井岩海

日本最大規模の岩海。備南最高峰宇根山の麓にあり「ごろろ」とも呼ばれています。直径1m～7mの巨岩・怪石が特異な景観をなしており、地下の流水音が聞こえます。

所 久井町吉田

巨大な岩が折り重なる、
景観は迫力満点じゃ！



（以下は広告スペースです）



人と社会を繋ぐ
ロジスティクスカンパニー



HML Company

一般貨物輸送業 エイチエムライン株式会社

三原市南方1丁目2番13号 TEL.0848-86-0520

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

13

おでかけスポット ②

すなみ海浜公園

さざなみ海道沿いのすなみ海浜公園は海水浴だけでなく、フотスポットが沢山。子どもの成長記録や家族写真の撮影にオススメ！

所 須波西1-7 問 0848-67-0277



宇根山家族旅行村
(キャンプ場)

開放感抜群のオートキャンプサイト、手軽に楽しめるバーベキューエリア、愛犬家に嬉しいドッグランサイトなど、充実した設備で最高の休日を。

所 久井町吉田10385-4 問 070-6461-0654



宇根山家族旅行村(天文台)

標高699mの備前最高峰 宇根山にある天文台。口径60cmの大型反射望遠鏡やデジタルプラネタリウムなどでスターウォッチングを楽しめます。

所 久井町吉田10370-28

問 0847-32-7145 (開館日のみ)

時【昼間】10:00~17:00 (土・日曜日、祝日)

【夜間】18:00~22:00 (土曜日)

(イベント開催日は別途時間を定める)

※詳細な開館状況はホームページで確認してください。

料 大人310円、中・高生210円、小学生100円



また訪れたいところ
とっておきの場所

SMILE-LABO HIROSHIMA

イチゴ、さくらんぼ、梨、ぶどう、りんごなど、旬の果物狩りなどが楽しめる観光農園です。

所 大和町大草20075-28

問 0848-30-9955

時【3月~11月】9:30~16:00

【12月~2月】9:30~15:00

休 不定休(開店日はインスタでご確認いただくか、電話でお問い合わせください。)

※果物狩りは果実により開催時期が異なります。



白龍湖観光農園

イチゴ、梨、ぶどうなどの果物狩りだけでなく、BBQのスペース利用やパークゴルフが楽しめます。

所 大和町大草398

問 0847-34-0234

時【平日】8:00~15:00

【土日】8:00~16:00



(以下は広告スペースです)

金属加工技術で
ものづくりと社会を支える

ニホンケミカル

三原市本郷町南方8827-1
TEL: (0848) 86-6363
FAX: (0848) 86-6714

作業用品の店
アトム

アトム三原店
三原市宮浦5丁目16番16号
TEL: 0848-64-7888

手袋 履物 ユニフォーム 安全保護具

ATOM WORKS

社団法人 全国鉄鋼工業連合会認定工場
(国交大臣認定Mグレード)

株式会社 坂元鉄工

三原市南方1丁目6番16号
TEL (0848) 86-4900
FAX (0848) 86-4902
E-mail: tsakamo@c.do-up.com



児童館 ラフラフ

子どもたちのアイデアが詰まった笑顔あつまる児童館「ラフラフ」。18歳まで利用でき、遊びも学びも楽しめるみんなの居場所です。

所 城町1-2-1 ペアシティ三原西館2F 南側

問 0848-67-1123 **時** 10:00～19:00

休 毎週火曜日、お盆8/13～8/16、年末年始12/29～翌1/3

P クラフトパーキング(2時間までは無料)

※必ず駐車券を持参してください。

学習室

ボウリングコーナー

ラフラフ日記
更新中!



図書コーナー

遊戯室

授乳室

乳幼児ルーム

スポーツ室



絵本コーナー



三原市立 中央図書館

子育て世代にうれしい設備充実(授乳室・おむつ交換台)の館内です。おはなし会では紙芝居や手遊びなど趣向を凝らした催し物もあり、大好評ですのでぜひお越しください。

所 城町1-3-1 **問** 0848-62-3225 **時** 9:30～20:00

休 毎月第1火曜日、館内整理日、12月28日～1月4日

P キオラスクエア内 南東側(クラフトパーキング立体駐車場)

図書館利用者は最大2時間無料

プレイルーム



三原市立 本郷図書館

所 本郷南6-25-1

(本郷生涯学習センター1階)

問 0848-85-0703 **時** 10:00～18:00

休 毎週火曜日、祝日、12月28日～1月4日

公設民営

ほんごう子ども図書館

所 本郷南6-21-37

問 0848-86-6066 **時** 10:00～17:00

休 毎週木曜日、日祝、12月28日～1月4日



三原市立 大和図書館

所 大和町下徳良111

(大和文化センター1階)

問 0847-33-1115 **時** 10:00～18:00

休 毎週火曜日、祝日、12月28日～1月4日



三原市立 久井図書館

所 久井町和草1883-6

(くい文化センター1階)

問 0847-32-7138 **時** 10:00～18:00

休 毎週火曜日、祝日、12月28日～1月4日

三原市立図書館
ホームページはこちら



▲図書館HP

各図書館では、おはなし会などの読み聞かせイベントを開催しています。詳しくはホームページのお知らせを確認してください。

TOPIC

(以下は広告スペースです)

SEKISUIKASEI
積水化成成品グループは
「環境リーディングカンパニー」へ!!

株式会社 **積水化成成品西部**
三原工場

発泡スチロール製品の製造・販売

より地域に立脚し、お客様の
ニーズに力強くお応えします。

三原市南方1-4-15

☎ **0848-86-4111**
FAX **0848-86-4182**
<https://seibu.sekisui-kasei.com>

1968年創業

サッシ(窓・玄関)
工事でお悩み解決

ヒートショック対策
防犯対策
冷暖房効率UP
防音対策
結露対策

安心の
自社社員施工

株式会社 兼石建商

〒723-0013 三原市古浜2-4-3
TEL: 0848-62-6002

自然なおつきあい 長いおつきあい!!

山陽乳業株式会社
〒729-0419
三原市南方一丁目2番1号

TEL (0848) 86-2470
FAX (0848) 86-4793

従業員募集
(お気軽にご連絡ください)

歴史・文化 ①

小早川隆景ゆかりの地を
めぐる三原駅西口・隆景広場の
小早川隆景像現在の三原城は、天主台、
船入櫓の石垣など
一部が残っています国指定
史跡みはらじょうあと
三原城跡

隆景は瀬戸内海の交易路としての有用性に気づき、永禄10(1567)年、三原の湾内に浮かぶ大島、小島をつなぐ三原城を築きました。豊臣秀吉や徳川家康も訪れたといわれています。小早川氏の後も福島氏、浅野氏の支城として明治時代のはじめまで存続しました。

所 館町・城町



▲城の石垣の一部など、市内のあちこちで戦国～江戸時代の息吹を垣間見ることができます。

PICK UP +

こばやかわたかかげ
小早川隆景

天文2(1533)年～慶長2(1597)年



戦国時代の終わりに活躍した武将。毛利元就の三男で、子どもの時の名は徳寿丸。

12歳のときに竹原(現在の竹原市)の小早川家の養子になり、後に本家の沼田(現在の本郷町)小早川家の跡を継ぎ、小早川家一つにまとめました。

永禄10(1567)年に、隆景は瀬戸内海で活動するため三原に城を築き、活動の中心地を移しました。各地の戦で活躍し、中国地方をはじめ四国や北九州も治めました。文禄4(1595)年には、隆景はこの地を隠居所と定め、その翌々年に三原城内でこの世を去りました。

(以下は広告スペースです)



株式会社 共立機械製作所
since 1950

かんばろうで! 広島。

ものづくり一筋

明日に向かって、未来を創る

舷梯装置・船用窓・クレーン・RoRo装置 etc

国内トップシェア

広島県三原市皆実4丁目1番45号

TEL.0848-63-3456(代)

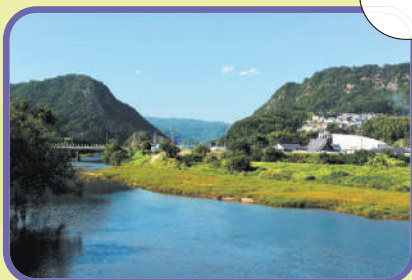


たかやまじょうあと にいたかやまじょうあと
高山城跡・新高山城跡

高山城は沼田川の東岸にあり、対岸の新高山城とともに沼田小早川氏の居城でした。高山城は、小早川茂平が築城したといわれています。新高山城は、その後、副城として築かれました。

天文20(1551)年10月に隆景が高山城に入城しましたが、その翌年、新高山城に本拠を移し、瀬戸内海への進出の礎を築きました。現在は、本丸、中の丸、釣井の段や匡真寺などの跡が残っています。

所 高坂町・本郷町



写真左が新高山城跡、
右が高山城跡じゃ！



〈以下は広告スペースです〉



広島県知事許可 第20241号

土木工事 基礎工事
舗装工事 造成工事
解体工事 外構工事
水道工事 索道工事

やまさ建設(株)

三原市本郷町南方 4416-2

TEL.0848-86-6650

FAX.0848-86-5183

Eメール: yamasakensetu@m-cn.ne.jp



べいさんじ
米山寺

仁平3(1153)年に建てられた寺院で、嘉禎元(1235)年小早川茂平が念仏堂を建立して氏寺としました。以来、小早川家の菩提寺であり、17代隆景までの宝篋印塔20基の墓がつくられ、保存されています。

所 沼田東町納所460

問 0848-66-0693

▲国の重要文化財である高さ2.5mの宝篋印塔や絹本著色小早川隆景像、県史跡に指定された小早川隆景の墓を見ることができます。



PICK UP +

三原市歴史民俗資料館
「うきしろミュージアム」

三原市歴史民俗資料館は、令和7(2025)年8月1日に移転リニューアルオープンしました。三原城を築城した戦国武将小早川隆景にまつわる資料や市内の文化・歴史を紹介する展示室、市内の文化財や名物・名所を紹介する大型パネルが70枚展示されているホールがあり、楽しみながら三原を知ることができる施設です。

問 0848-62-5595



新築・リフォーム・その他工事
お住まいのことなら

有限会社 迫田工務店

お気軽にご連絡下さい！

三原市宮沖2丁目11-1

TEL 0848-64-7722

FAX 0848-64-7818



信頼される企業を目指して
株式会社 エヌ・エス林建
一般建設業広島県知事許可(般-7)第37507号

営業品目

- 特殊伐採工事
- 危険木伐採工事
- 草刈工事
- 解体工事
- 造園工事

HPコチラ▼
広島県三原市久井町羽倉2136-1 従業員募集中心!!
☎ 0847-32-7376
(FAX) 0847-32-7301

「信頼」で繋がるものづくり

保道建設株式会社

当社では、建築・土木施工管理員、一般作業員を募集しています。

三原市宮沖2丁目7番1号
TEL:(0848)62-2138
https://www.yasumichi.co.jp

軌道工事・土木一般

有限会社 坂野組

列車の安全を守る！

三原市本郷町南方4146
☎(0848) 86-3316
FAX(0848) 86-5783

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

17

歴史・文化 ②

みとしろ こふん
御年代古墳

7世紀中頃のものとしてされている横穴式石室を有する古墳です。石室の全長は奥行10.7m、幅2m、入口を南に向けて開口し前室と後室の2室に分かれた全国でも珍しい古墳です。

所 本郷町南方

▼木造狛犬および版木などが国の重要文化財、社叢が県の天然記念物に指定されています。

国指定
史跡みつきはちまんぐう
御調八幡宮

備後国総鎮護の神社で和気清麻呂の姉和気広虫(法均尼)が流された地です。天正年間には、豊臣秀吉が三原城滞在中に参拝し、境内に桜の木を手植えたと伝えられています。

所 八幡町宮内13
問 ☎0848-65-8652

受け継がれる
歴史と文化をめぐる

▼夏には池に蓮の花が見頃を迎えます。

せいしんじ
棲眞寺

鎌倉時代初期、小早川初代土肥実平、二代遠平親子が遠平に嫁いだ源頼朝の娘、天窓妙仏の早逝を悼み建立したと伝えられています。

所 大和町平坂2033 問 ☎0847-34-1605

ぶつうじ
佛通寺

応永4(1397)年に小早川春平が、名僧愚中周及禅師を迎えて開いた日本屈指の参禅道場として知られる臨済宗佛通寺派の大本山です。幾多の興亡の歴史を経て今日に至りました。かつて雪舟が滞在したと伝えられる節月庵の跡地もあります。

▼紅葉の名所としても知られ、11月頃から多くの観光客で賑わいます。



所 高坂町許山22 問 ☎0848-66-3502

料 紅葉の時期は有料…大人500円、大学生以下無料

りゅうせんじ まがいぶつ
龍泉寺磨崖仏

白滝山山頂にある龍泉寺。行基が開山したとされ、一際目をひくのが釈迦三尊像の磨崖仏で、それぞれ雲に乗った釈迦如来坐像、迦葉・阿難尊者立像(脇侍)を見ることができます。

所 小泉町

市指定
史跡

八畳岩の上からは
360度のパノラマビューが
楽しめるぞ!



県重要文化財
「紙本墨書大般若経」を
所蔵しています。

く い になり じんじや
久井稻生神社

天慶元(938)年に創建され、伏見稻荷大社の分霊としては日本最古です。初詣には数万人もの参拝客で賑わいます。

所 久井町江木 問 ☎0847-32-6029

(以下は広告スペースです)

土木工事一式



藝備建設株式会社

代表取締役 新越 昌典

三原市久井町吉田945番地

TEL 0847-32-6501

FAX 0847-32-6704

三原市歴史民俗資料館
(うきしろミュージアム)

体験コーナー

三原市歴史民俗資料館(うきしろミュージアム)には体験コーナーが盛りだくさん! 「三原だるま」や、やっさ踊りで使用する「うちわ」で、三原の歴史に触れてみよう♪

展示室2には、本物の日本刀と同じくらいの重さがある模造刀を設置。刀を持ち上げると、どれくらいの重さだったのかを体験できます!

みなさまのご来館をお待ちしています☆



県・市指定無形民俗文化財



(以下は広告スペースです)

ちんこんかん(チンコンカン・チコカン)

地元の人に大切にされている
伝統行事やお祭り、
神楽をご紹介します!

毎年8月16日に大須賀神社(新倉町)で各地の「ちんこんかん」が奉納されます。雨乞い行事の一つとして行われたことがはじまりと考えられます。各地で名称や衣装、踊り方が異なります。

所 大須賀神社・各地



国記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

く い いなりじんじや おとう
久井稲生神社の御当

毎年10月19日に近い日曜日の秋の例祭に行われます。400年前の文献にも存在が確認されている行事で、お供えた鯛を包丁と金箸でさばくのが特徴です。

所 久井稲生神社

大和の神楽

大和地域に伝わる神楽は、備後神楽の系統を引くもので、大和町連合神楽保存会により継承されています。

所 公民館・各地



市指定無形民俗文化財

のう じはるまつり
能地春祭のふとんだんじり

毎年3月の第4土曜日と日曜日(年によっては第3土曜日と日曜日の場合もあります)、常磐神社の春祭りに行われます。獅子舞を伴った太鼓(獅子太鼓)が奉納され、ふとんで飾っただんじり同士がぶつかり合う勇壮な祭りです。

所 幸崎能地

県指定無形民俗文化財



(以下は広告スペースです)

Car Southern

カーサザン

◎新車◎中古車◎車検
◎钣金◎保険◎ロードサービス

有限会社 カーサザン

TEL 0848-60-1330

FAX 0120-89-3305

三原市宮浦3-4-20 www.carsouthern.com カーサザン

春から夏の

お祭り・イベント 01

彩り豊かな三原のにぎわい

(以下は広告スペースです)

一般貨物運送事業
貨物利用運送事業



従業員募集中! やる気を活かせる仕事です!

有限会社 **大石運送**

〒723-0134 三原市新倉2丁目13番33号

TEL 0848-60-9155



公共工事
JR電車線工事



株式会社
フルミヤ電業

本社

〒723-0012 広島県三原市旭町二丁目1番10号
TEL 0848-62-2870 FAX 0848-62-2190

竹原工事所

〒729-2315 広島県竹原市忠海町長浜2-1-1
J-POWERジェネレーションサービス(株)
竹原火力運営事業所内 Jハウス
TEL・FAX 0846-24-1460

5^{May}月

三原さつき祭り

市の花である「サツキ」が咲き誇る宮浦公園で、各種ステージやサツキの展示会、飲食の屋台など多彩なイベントで市民に親しまれています。

所 宮浦公園

大人も
子どもも楽しめます!



ショットブラスト工事
一般・特殊塗装工事
鉄工業 / 製缶



明松工業株式会社

〒729-0475

三原市沼田西町松江1132

TEL/FAX (0848) 86-1818

URL <https://www.meishou-kogyou.jp/>



有限会社
小倉建設

・建築工事・設計・施工・監理
・リフォーム工事

YouTube
やってみます!
是非ご覧下さい!



あなたのお家時間を
もっと好きになる
住まい創り

三原市大和町上徳良 4015

TEL (0847) 33-1566

FAX (0847) 33-1588



テクノス三原株式会社
TECHNOS MIHARA CORPORATION

非破壊
検査

設備点検
海洋環境

構造物
調査

私たちと一緒に
働きませんか?

積極
採用中!



弊社では若い社員が多く、20代中堅から30代中堅が
中心となり事業を推進しています。

三原市宮浦5丁目2-10

TEL:0848-62-9223

三原市のお祭り・イベント〈春～夏〉

EVENT INFO

3月 ▶ 能地春祭のふとんだんじり

4月 ▶ 白竜湖花火 in だいわ
▶ 棲真寺まつり ▶ 鉢ヶ峰大祭
▶ 御調八幡宮春季例祭(桜花祭)

6月 ▶ 三景園 花まつり ▶ 半どん夜市

7月 ▶ 沼田神社 祇園祭

▶ すなみ海浜公園海開き
▶ 沼田本郷夏まつり
▶ 久井稲生神社ぎおん祭のおどり

8月 ▶ ちんこんかん



〈以下は広告スペースです〉

8 August
月

第2日曜日を含む
金・土・日

三原やっさ祭り

小早川隆景が築城した三原城の完成を祝って始まったといわれる「やっさ踊り」。三味線・太鼓・鉦などに合わせて駅前の通りを練り歩きます。最終日には花火が夜空を彩ります。

所 やっさ踊り… JR三原駅前周辺



土木工事業・とび土工工事業
舗装工事業・造園工事業
水道施設工事業

(有) マスケン土木

代表取締役 益田裕也

三原市本郷町船木4140-1

TEL.0848-86-3702

FAX.0848-86-3765



帝三耐蝕工業(株)

〒723-0134 三原市新倉2丁目10-1

TEL (0848) 66-3210

FAX (0848) 66-3207

・管工事業
・機械器具設置工事業



枠組足場・くさび式足場・吊足場

すべての足場工事を行うプロ集団。
高品質な足場工事を実現致します。

足場施工スタッフ
大募集中

タイセイ株式会社

TEL.0848-38-2491 FAX.0848-38-2492

〒723-0046 広島県三原市明神1丁目14-13

鷹・土工工事・解体工事一式
専務取締役 高山竜治

施工現場に応じた最適な足場をご提供させていただきます。
足場工事のことなら何でもお任せください。



ホームページ



Instagram



Maple

～思い出づくりのお手伝い～

有限会社 メイプル交通

三原市大和町大草5789-1

TEL 0847-34-2100

FAX 0847-34-1780

e-mail: info@e-maple.co.jp

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

21

秋から冬の

お祭り・イベント 02

三原の伝統と文化にふれる

〈以下は広告スペースです〉

総合住宅設備工事

管工事・土木工事

設計・施工・販売

確かな品質・信頼の技術

広島県水道企業団指定工事店

株式会社 上西設備

三原市皆実4丁目3番13号

TEL. 0848-64-4034

FAX. 0848-62-6548

三原市の運送と建設工事は
お任せください!

運送部門



見積
無料

新築・リフォーム

建設部門

株式会社 東酪

三原市南方3丁目10-3

TEL 0848-86-3155

FAX 0848-86-3162

<http://www.touraku.co.jp/>

11 November 月

三原浮城まつり

「浮城」三原城をテーマに、多くのイベントが開催されます。見どころは、隆景広場を出発してJR三原駅周辺を約50人の武者行列が練り歩く小早川甲冑部隊。まつりの見どころである甲冑部隊の迫力を間近で体感してみましょう。

所 JR三原駅周辺



戦国時代に
タイムスリップ!



信頼される 品質づくり



株式
会社

栄 雄 組

産業機械／リサイクルプラント

橋梁工事

鉄骨工事

船舶工事

配管工事

本社:三原市糸崎7丁目1-32 事業所:三原市木原1丁目3-8

TEL 0848-68-0111 FAX 0848-68-0112

三原市のお祭り・イベント〈秋～冬〉

EVENT INFO

10月 ▶だいわ元気まつり ▶久井稲生神社の御当
▶久井!さわやか高原祭り

11月 ▶三原臨空商工まつり ▶佛通寺秋季特別拝観
▶白竜湖ふれあいグリーンマラソン大会

11月 ▶三景園もみじまつり
▶御調八幡宮秋季例祭

2月 ▶久井稲生神社 御福開祭・はだか祭
▶本町お雛まつり

2 February
2月 第2日曜日を含む
金・土・日

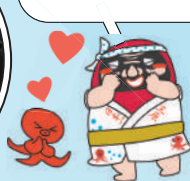
三原神明市

備後路に春を告げる、室町時代末期から続いているお祭り。JR三原駅北側一帯に特産品のだるまや植木の販売、飲食など約500店の露店が立ち並びます。高さ3.9m、重さ約500kgの「日本一の大だるま」は迫力満点です。

所 東町、館町、本町一帯



どれにしようかのう?



〈以下は広告スペースです〉



テント
オーニング
テント倉庫
トラックシート
シート間仕切り
などなど・・・



有限会社 三原松操
三原市本郷南 1-1-1
0848-86-3511
<http://www.shooso.co.jp>



電気のことなら

電気設備工事 設計・施工

池田電工株式会社

三原市宮浦5丁目13-7 イスタビル1F

☎ 0848-38-1665

📞 080-2477-9942

Mihara City Guidebook



スエダ瓦センター

◆ 石州瓦 ◆ 防災瓦 ◆

屋根葺き替え・修理
屋根のことなら・・・

三原市久井町羽倉2714-1

電話 (0847) 32-6759

代表携帯 090-1185-6309

地域社会に貢献し、
信頼される会社をめざします

BT ブルーテクノ株式会社
下水道処理施設の維持管理



TEL 0848-67-5611

三原市宗郷二丁目
3番35号



三原市役所 ☎ 0848-64-2111 (代)

三原市 暮らしのガイド 23

三原のご当地自慢

特産品と名産品



01

“三原市といえば”が集結！
美味しい海の幸をはじめ
加工品まで多種多様な品
が目白押し！



タコ天

生のタコに衣
をつけて揚げた
三原の名物。



生タコの刺身

タコの食感と味わい
が直接楽しめ
る、産地なら
ではの贅沢な
味わいです。



やっさタコ

三原市は、瀬戸内でも有数のマダコの
産地として知られています。潮の流れが
速く、きれいな三原の海で育ったタコは
弾力があり、噛みしめるほど豊かなうま
みを堪能できます。

三原のお店では生タコの刺身や生タ
コを豪快に天ぷらにしたタコ天のほか、
お好み焼き、洋食、おやつなど多彩なタ
コ料理が楽しめます。

PICK UP

「やっさタコ」とは



三原市漁業協同組合は「三原やっさ
祭り」にちなんで、「やっさタコ」として
ブランド化しています。三原のタコ漁は
江戸時代から代々と受け継がれてきた
タコつぼ漁が中心で、タコの体に傷が
つきにくく、味がよいことが特徴です。

広島 みはらプリン

三原の山・海・里のおいしい食材を使用して、三原
を応援する人によって作られたプリン。豊かな自然と
三原の人々が育んだ食材を、親しみやすいプリンで
楽しめます。一般的な甘いプリン（デザートプリン）
だけでなく、おかずになる惣菜のプリン（デリカプリン）
もあるのが特徴です。



Mihara Pudding

どれも
おいしそう！



広島
みはら
プリン
MIHARA PUDDING

「ゆめ」をつめて
「まち」をひとつに

好評発売中！

デザートプリン
スイーツ系

デリカプリン
惣菜系

広島みはらプリン公式サイト
<https://広島みはらプリン.jp>

Instagram
@hiroshima_mihara_pudding

地酒 酔心

かんぱーい!



Suishin Sake



三原ならではの逸品じゃ!



酔心の創業は万延元(1860)年、三原市唯一の酒蔵です。三原は古くから銘醸地で、三原酒は広島浅野家から徳川將軍家への献上品のひとつでした。酔心は全国酒類品評会で大正8・10・13年と3回連続で優等賞を受け、同13年「名誉賞」を受賞。日本画の巨匠、横山大観が終生愛飲した酒としても知られています。酔心の酒造りは、世紀を超える研鑽で培われた独自の「軟水醸造」。他に先駆けて世に送った「純米吟醸」、最高級といわれる酒米「山田錦」で醸し上げた「窮極の酔心」など数多の逸品を生んできました。酔心は、今後も「稀にみる軟水」による新たな酒造りに挑戦し続けます。



〈以下は広告スペースです〉

大工道具・包丁研ぎのことなら
お気軽にご相談下さい!



刃物といえど東鋸店

刃物研ぎ・包丁研ぎ・修理・メンテナンス

徳 東 鋸 店

三原市宮浦3丁目29番地の1
TEL(0848)62-5548

Mihara
Daruma



三原だるま



江戸時代の末頃から作られていた三原だるまは、「願いが成るように」と鳴り物の鈴や小石を入れ、頭が細長く豆絞りの鉢巻きをしているのが特徴です。「握りだるま」という人のこぶし大のだるまが多く作られています。

三原観光協会では三原だるまの購入や、制作・面相描き体験ができます。

障がいのある方が日中
いろいろな仕事をしている施設です。



三原だるまの
製作・販売も
行っています!

株式会社 **WISH**

WISH ウィッシュ
三原市城町1丁目15-1旭ビル201
TEL 0848-38-9555



METEOR ミーティア
三原市港町3丁目21-17
TEL 0848-38-2677



世界にひとつ、自分だけの“三原だるま”を作ろう!

赤く彩られた胴体に豆絞りなどの模様を描き、最後に表情を描き入れることで、だるまに命が吹き込まれます。また、「先を見通せるように」との願いを込め、両目を描き入れるのも三原だるまの特徴です。だるまの製作体験は、成形から色付け、面相描きまで全4回。幸せを呼ぶ、“三原だるま”の魅力を体験してみませんか。

日時・場所

月・水(13時から16時)／土(10時から13時)
うきしろロビー

料金

三原だるま 面相描き体験 ¥800
制作体験(全4回) ¥1,500



三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

25

三原のご当地自慢

特産品と名産品

02

わけぎ

昔から木原や佐木島を中心に栽培されており、日本有数の生産量を誇ります。瀬戸の日差しをいっぱい浴びて育つわけぎは評判のおしさです。

自然の恵みいっぱい、三原の野菜！



白ねぎ

大和町は朝晩の寒暖差が大きく、白ねぎの栽培に適しています。生産者の愛情とおishさがギュッとつまった濃厚な味わいです。

アスパラガス

市内各地で栽培されています。ピンとした穂先の瑞々しいアスパラはおいしいと評判です。



トマト

市内各地で栽培されています。全国的にみても希少な品種や甘さにこだわったトマトがあります。

きめ細かく、使いやすい上質な米粉

米粉

三原市は中国四国地域で最大の米粉用米の産地です。グルテンフリーの米粉の麺「おこめん」や米粉のホットケーキミックス等が人気です。



みかんじまの柑橘ジャム

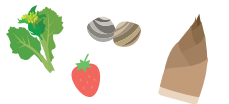
三原市ふるさと大使、熊谷喜ハシェフの監修で生まれた佐木島の柑橘ジャム。農業除草剤不使用で育てた柑橘をたっぷり使用し、果実感たっぷりに仕上げました。柑橘本来の甘さと香りを活かした商品です。

食の豆知識 食べ物と日本の四季

食べ物にはいちばんおいしくて栄養たっぷりの時期、「旬（しゅん）」があります。「旬」とは自然の中でふつうに育てた野菜や果物がとれる季節や、魚がたくさんとれる季節のことで、食べ物によってその時期は違いますが、いちばんおいしくて栄養もたっぷりです。旬のものを食べることで、自然のめぐみや四季の変化も感じてみましょう。また、お正月や特別な日に食べる料理にも「旬」が関係しています。

旬の食べ物

春 … 菜の花、イチゴ、アサリ、タケノコ



夏 … キュウリ、トマト、アジ、スイカ



秋 … サツマイモ、カキ、サンマ、栗



冬 … ハクサイ、ミカン、ブリ、ダイコン



農林水産省HP「子どもの食育～食べ物と日本の四季～」より加工編集して作成 (https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomo_navi/learn/seasons1.html)

「神明鶏の燻製」 ピッツァ

三原の名物「神明鶏」を使ったピッツァはスモーキーな風味と神明鶏の香ばしさが口いっぱい広がります。



道の駅よがんす白竜で
購入できるぞ!



〈以下は広告スペースです〉



八天堂の くりーむパン

ふんわか、とろりん、
くちどけの良さが好評の
くりーむパンです。

SHOP INFO

道の駅 みはら神明の里

国道2号沿いにある道の駅で、展望デッキでは瀬戸内海と三原市街を一望できます。新鮮な野菜や海産物、土産物など、三原市全域の美味しいものを購入することができます。

所 糸崎4-21-1 問 ☎0848-63-8585
時 9:00~18:00 休 毎月第3火曜日



道の駅 よがんす白竜

白竜湖の湖畔に建つ道の駅。レストランでは本格的な薪窯で焼きあげるピッツァと地元の食材を使用したパスタなどを味わえます。売り場では地元の旬の野菜やレストランで使っているイタリア食材などを販売しています。

所 大和町和木652-3 問 ☎0847-35-3022
時 9:00~17:00(土日・祝日 9:00~18:00)
休 毎月第3木曜日、年末年始



うきしろ八景
道の駅 みはら
神明の里
しんめいのさと
広島県三原市糸崎4-21-1
TEL0848-63-8585
<https://www.shinmeinosato.jp>
株式会社道の駅みはら

YY
YOGANSU
三原市大和町和木652-3
0847-35-3022

Mihara City Guidebook



創りや 膳 (ZEN)
三原市港町1-6-6 TEL. 0848-62-5554
営業時間 11:30~15:00 (LO14:00)
15:00~(要予約)
定休日 火、日、祝日
人を食くすると書いて「食」
膳は、食べていただくお客様に健康と安心を提供し
良き人生のお手伝いをさせていただきます

「食」から
「笑顔」を届けます。

cafe' maru 2 tasu
カフェ マルニクス
三原市宮浦2丁目1-1 三原市芸術文化センターポロ内
TEL. 0848-81-1200 営業時間 9:00~17:30 (LO16:30)

コンサートの前に一息。
コンサートの後、余韻にひたって。
おともだちと気軽にランチ。
イルミネーションを眺めながら、大切な人。

広島三原から東京へ、
東京から全国へ、
そして日本から世界へ。

株式会社 八天堂
〒723-0014
広島県三原市城町1-2-1 1階
TEL 0848-62-2645
FAX 0848-62-1255
<https://hattendo.jp/>

登録商標 2010年登録
八天堂のスイーツパン

もしもの時のために

災害に備えて

問 危機管理課 ☎0848-67-6066

「デジタルマップみはら」でハザードマップを確認しましょう

洪水・高潮・津波が発生したときの浸水想定区域や土砂災害の警戒区域等に関する情報などが分かりやすく表示されています。確認し、いざという時に備えましょう。ホームページから確認することができます。



三原市の
ハザードマップ



防災・消防・救急

▶ 水害・土砂災害

避難行動を考える もしもの時に、あなたはどのような避難行動を取りますか。自分が取るべき行動を考えておきましょう。

避難場所を決めましょう



ハザードマップで
自宅や職場などが
どこにあるか確認
しましょう。



洪水・高潮などの浸水
想定区域や、土砂災害
(特別) 警戒区域に指定
されていますか？

はい

いいえ

自宅や職場などで
安全を確保し身を守り
ましょう。ただし、**危険を感じたら避難**
しましょう。

**早めに安全な場所へ
避難しましょう。**

例えば… 安全な親戚や知人
宅・宿泊施設、市や自主防
災組織が開設する緊急避難
場所、車（車中避難）※ など

※車の駐車場所、一酸化炭素
中毒、エコノミークラス症候群
に注意しましょう。

避難のタイミングを考えましょう

**避難に時間が
かかりますか？**

例えば… 安全な場所（親戚
や知人宅など）が遠い、高
齢者などと一緒に避難する
など



はい

警戒レベル3 高齢者等避難が発
令されたら、早めに安全な場所
へ避難しましょう。警戒レベル
4の時点で避難を終えましょう。



いいえ

警戒レベル4 避難指示が発
令されたら近所や町内
会などで、声を掛け合い
ながら、早めに安全な場
所へ避難を開始し、**遅く
とも警戒レベル4の時点
で避難を終えましょう。**

〈以下は広告スペースです〉

CES
CLEAN ENVIRONMENT SUPPLY

**有限会社
シー・イー・サプライ**
産業廃棄物収集運搬業 / 処分業

〒729-0413
広島県三原市本郷町南方8965-1
TEL : 0848-86-1681 / FAX : 0848-86-1682
URL : <http://www.tanet.ne.jp/ces/>

営業種目

- ・産業廃棄物処分業(汚泥) ・各種産業廃棄物収集運搬処理
- ・建設発生土のリサイクル ・建設汚泥のリサイクル
- ・一般土木工事 ・TVカメラ管内調査及び高圧洗浄



〈以下は広告スペースです〉

測量・土木設計・通信施設設計
宅地造成設計・宅地地盤調査

**株式会社
イズタコンサルタント**

〒723-0051
三原市宮浦3丁目34-10
TEL 0848-64-4190
FAX 0848-64-4148



避難情報・防災気象情報

水害・土砂災害について、市町が発令する避難情報や国と都道府県が発表する防災気象情報は、その危険度に応じて5段階のレベルに分けられています。テレビやインターネットなどから積極的に情報を入手し、避難情報や防災気象情報のレベルに応じて、適切な避難行動を取るよう心掛けてください。

▼ 避難情報 など

警戒レベル	避難行動 など	避難情報
警戒レベル5	既に 災害が発生 ・切迫している状況です。 命を守るための最善の行動 を取り、身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保 市が発令
警戒レベル4 危険な場所から 全員避難	災害が発生するおそれが 高まっています 。	避難指示 市が発令
警戒レベル3 危険な場所から 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(高齢者、障害のある人、乳幼児等)とその支援をする人は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整え、危険を感じたら速やかに避難しましょう。	高齢者等避難 市が発令
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの 避難行動を確認 しましょう。	大雨注意報など 気象庁が発表
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 気象庁が発表

警戒レベル4までに必ず避難

▼ 防災気象情報

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

警戒レベル相当情報(例)
警戒レベル5相当 - レベル5氾濫特別警報 - レベル5大雨特別警報 - レベル5土砂災害特別警報など
警戒レベル4相当 - レベル4氾濫危険警報 - レベル4大雨危険警報 - レベル4土砂災害危険警報など
警戒レベル3相当 - レベル3氾濫警報 - レベル3大雨警報 - レベル3土砂災害警報など

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。



※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

※警戒レベル5緊急安全確保は、必ず発令される情報ではありません。警戒レベル4までに避難を完了しましょう。

FM 告知端末ラジオ

問 デジタル化戦略課 ☎0848-67-6195

緊急放送を受信すると自動で起動・放送する機能を備えたラジオ端末です。コミュニティ FM局 (FMみはら) を受信することもできます。詳しくは三原市ホームページ、または下記二次元コードから確認してください。

※ラジオ機能有型端末は、FMみはら以外に県内他局のラジオ放送 (FM、AM) を受信することができます。



▲ラジオ機能有型の端末



市メール配信システムの登録

災害や火災の発生、防犯情報など、皆さんの暮らしに欠かせない安心・安全に関する情報をメールで配信します。この機会に登録し、活用してください。

※登録は無料ですが、メール受信やインターネット画面表示にかかる通信料などは登録者の負担です。

詳しくはHPをご覧ください。
※手順に従って登録してください。



ペットの防災対策：5つのポイント



● 備蓄品の確保

ペットフード、水、薬、トイレ用品など、5日分以上を備蓄



● 同行避難に備えて クレートなどを用意



● 飼い主の明示

迷子札やマイクロチップを装着

● しつけと健康管理

日頃からのしつけや、健康管理、予防接種、衛生管理を徹底



● 避難先の確保

親戚、ペットホテルなど市の避難所以外の預け先も複数確保

緊急速報メール・エリアメール

警戒レベル4以上の場合

三原市内にいる人の携帯電話・スマートフォンに警戒レベル4以上の避難情報を一斉に配信します。登録手続きは不要です。

※受信できない機種もありますので、契約している通信事業者に確認してください。

市ホームページなど

三原市

検索

避難情報だけでなく支援制度などもお知らせします。お気に入りに登録しておくとう便利です。その他にも、市メール・LINE・Facebookや、MCAT（ケーブルテレビ）、FMみはら（87.4MHz）などでもお知らせします。

災害時の伝言ダイヤル・伝言板

① 災害用伝言ダイヤル

大災害が発生し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが使用できます。171をダイヤルしたあと、ガイダンスに従ってください。あらかじめ家族や友人間で、伝言を録音する電話番号を決めておきましょう。

171

② 災害用伝言板



NTTドコモ



KDDI (au)



ソフトバンク・ワイモバイル



web171



楽天モバイル
災害用伝言板

非常持ち出し品を準備する

① 災害から身を守る最大のポイントは、日頃の備えです。

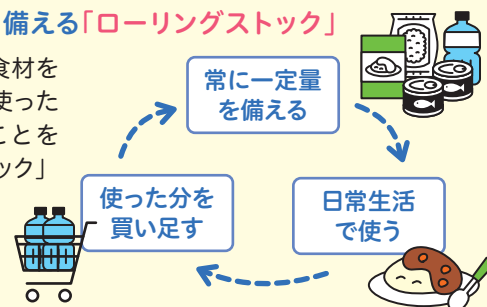
非常持ち出し品をリュックサックなどに人数分（少なくとも3日分）を詰めて、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

家庭内備蓄品（可能な限り7日分）も用意し、安全な場所に保管しましょう。



② 使いながら備える「ローリングストック」

普段よく使う食材を多めに備えて、使った分を買い足すことを「ローリングストック」といいます。



非常持ち出し品の例

●食品

- ☐ 飲料水
- ☐ 加熱が不要な食品



●衣類

- ☐ 下着、靴下
- ☐ 防寒着、雨具

●生活用品

- ☐ 毛布、タオル
- ☐ 歯ブラシ、歯磨き粉
- ☐ 厚手の手袋
- ☐ ポリ袋
- ☐ モバイルバッテリー
- ☐ 携帯トイレ
- ☐ 生理用品

●救急用品

- ☐ 救急セット（ばんそうこうなど）
- ☐ 常備薬、持病の薬

●避難用品

- ☐ 懐中電灯
- ☐ ラジオ
- ☐ 乾電池

●貴重品

- ☐ 現金
- ☐ 預金通帳
- ☐ 印鑑
- ☐ マイナンバーカード、運転免許証



●小さな子どもがいる場合

- ☐ 母子健康手帳
- ☐ ミルク
- ☐ 紙おむつ
- ☐ 哺乳瓶 など

感染症に備えて、マスクや体温計、除菌グッズも用意しておきましょう。

（以下は広告スペースです）



セメント・生コン・スレート

株式会社勝村商店

〒723-0017 広島県三原市港町1丁目18番6号

TEL0848-63-2451 FAX0848-64-8057



生コンクリート製造販売

三原共同生コン株式会社

〒723-0141 広島県三原市沼田東町両名965

TEL0848-66-1221 FAX0848-66-2439

▶ 地震・津波災害

これまでに南海トラフの地震は、100年から150年の周期で繰り返し発生しており、マグニチュード8以上の地震が今後30年以内に60%～90%程度以上または20%～50%程度の確率で発生すると予測されています。

マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震が発生すると甚大な被害が発生することが想定されています。

地震の際には、液状化現象が発生するおそれもあります。避難するときは、道路の段差や局地的な陥没などに注意しましょう。

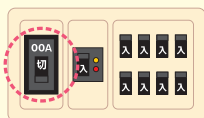
地震に備えよう

- ▶ 家具類の転倒を防止し、高い所に重い物を置かないようにする
- ▶ 寝る場所の近くや玄関などに転倒の恐れのある物は置かないようにする
- ▶ ガラスにはフィルムを貼っておくなどの破壊飛散防止をする
- ▶ スリッパや懐中電灯を身近な所に用意する

地震発生

❗ 家の中にいるときは？

- ▶ **揺れを感じたら**、慌てて外に飛び出さず、丈夫な机やテーブルなどの下に隠れ、座布団などで**頭を守る**など、身の安全を守る
- ▶ 玄関ドアや避難通路の**戸を開け、出口を確保する**
- ▶ 揺れがおさまったら火の元を確認し、**避難するときは必ずブレーカーを落とす**



❗ 外出しているときは？

- ▶ ブロック塀や自動販売機などのそばから素早く離れる
- ▶ 窓やショーウィンドーなどのガラスの破片、看板や壁面の落下物から頭部を守り、建物から急いで離れる
- ▶ **バス、列車では乗務員の指示に従い**、駅や列車内にいるときは線路に入らない。**車の運転中では、左端に寄せて停車し**、避難するときはカギをつけたままにしておく
- ▶ デパートやスーパー、ホテルなどの大勢の人が集まる場所では、階段や非常口にあわてて駆け寄らず、落ちついて係員の指示に従う

津波に備えよう

広島県から公表された南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定図を活用し、「**津波浸水想定区域ハザードマップ**」を作成しています。ハザードマップには、津波による浸水想定区域（満潮時に堤防などが機能しない場合を想定）や浸水の深さ、避難に適した避難場所などを紹介しています。また、啓発情報には津波災害に対する備えなどを記載しています。

広島県の想定によれば、海から押し寄せる津波の最大波が到達する時間は**3時間31分後**とされています。また、地震で護岸や堤防が破損した場合には直ちに浸水が発生する可能性もあります。日頃から避難訓練に参加するなどして、避難場所や避難経路などを確認し、早くかつ安全に避難できるよう備えておきましょう。

津波発生

❗ 津波からの避難について

- ▶ 強い揺れを感じたときや弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れ、急いで高台か、浸水想定の高さ以上の頑丈な建物など安全な場所に避難する
- ▶ 地震を感じなくても、津波注意報や警報が発表されたときは、急いで高台か、浸水想定の高さ以上の頑丈な建物など安全な場所に避難する
- ▶ 正しい情報をラジオ、テレビなどを通じて入手する
- ▶ **津波は繰り返し襲ってくるので**、津波警報・注意報解除まで気を緩めない、戻らない



（以下は広告スペースです）

1901年創業
セメント及び建築資材の販売
関連会社に生コンクリート工場を持つ。
(三原・竹原・呉・岡山)

株式会社 吉永商店
〒723-0017
三原市港町3丁目4番1号
TEL0848-64-5151
FAX0848-64-6614

NID
有限会社野竹電工
電気工事業
消防施設工事業

本社
〒723-0016
三原市宮沖1丁目16-10
TEL 0848-64-8924 FAX 0848-64-8886

高坂営業所
〒729-0472
三原市高坂真良150-3
TEL/FAX 0848-86-1811



三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド 31

避難所での過ごし方を考えておく

- ❗ 災害により避難所で生活しなければならないこともあります。
どのように過ごせばよいか考えておきましょう。



いざという時に備えて、
普段からしっかりと
考えておきましょう。



防災・消防・救急

必要な物は 自分で準備する

毛布や敷物、飲食料など必要な物は自分で持って行きましょう。



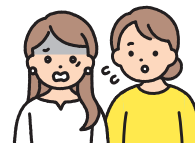
避難所運営に 関わる

避難所の運営は、避難者同士が助け合いながら行います。自分ができることは何かを考えておきましょう。



思いやりのある 行動を心掛ける

避難所では、普段とは違う状況下での不安や混乱から、怒りやすくなることがあります。思いやりのある行動を心掛けましょう。



- ❗ 感染予防のため、次のことに協力してください。

手指などの 消毒・手洗いを徹底

避難所に入る前や飲食をする前、トイレの前後に消毒剤などを使って、手指の消毒を行ってください。水やせっけんが使える場合は、小まめに手洗いをしましょう。



健康状態の報告

体調不良の場合は我慢せず、すぐに運営管理者などに報告してください。

体調不良の例

- 風邪の症状がある
- だるさがある
- 呼吸困難
- 腹痛・下痢

咳エチケット

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。咳エチケットを心がけましょう。



- マスクを着用する
- マスクがない時はティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
- とっさの時は袖で口・鼻を覆う

〈以下は広告スペースです〉





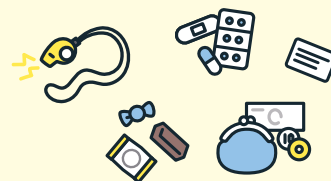
朝日屋
クリーニング

有限会社
朝日屋クリーニング商会

三原市皆実3-1-11
TEL 0848-62-3465
FAX 0848-63-4511

防 炎 加 工

消防庁登録者番号 **防 炎**
CD-③-6335
登録確認機関名 公益財団法人 日本防災協会



避難所一覧 (令和8年4月1日現在)

① 災害時に市が開設する避難所は、状況によって違います。
どこの避難所が開設されているか、その都度確認しましょう。

	施設名	指定 避難 場所	対応災害					指定 避難 所
			洪水	土砂	高潮	地震	津波	
1	三原小学校	○	○	×	○	○	○	○
2	広島大学附属三原小・中学校	○	×	○	○	○	○	×
3	第一中学校	○	○	×	○	○	○	○
4	糸崎小学校	○	○	×	○	○	○	○
5	糸崎コミュニティセンター	○	○	×	○	○	○	○
6	道の駅 みはら神明の里	○	○	○	○	○	○	○
7	県立尾道商業高等学校	○	○	○	○	○	○	○
8	木原小学校	○	○	×	○	○	○	○
9	木原町コミュニティホーム	○	○	×	×	×	×	×
10	第二中学校	○	○	○	○	○	○	○
11	中之町小学校	○	○	×	○	○	○	○
12	県立三原東高等学校	○	×	×	○	○	○	○
13	中之町コミュニティセンター	○	○	○	○	○	○	○
14	西小学校	○	○	×	○	○	○	○
15	宮浦中学校	○	×	○	○	○	○	○
16	宮浦コミュニティセンター	○	×	○	○	○	×	○
17	県立広島大学三原キャンパス	○	○	○	○	○	○	○
18	田野浦小学校	○	×	○	○	○	×	○
19	須波コミュニティセンター	○	○	×	○	○	○	○
20	須波小学校	○	○	×	○	○	○	○
21	第四中学校	○	○	○	○	○	○	○
22	深小学校	○	×	×	○	○	○	○
23	如水館高等学校	○	○	○	○	○	○	○
24	深町コミュニティホーム	○	×	○	○	○	○	○
25	芸術文化センター ポポロ	○	×	○	○	○	×	○
26	第三中学校	○	×	○	○	○	×	○
27	県立三原高等学校	○	×	○	○	○	×	○
28	南小学校	○	○	○	○	○	○	○
29	武道館	○	×	○	○	○	×	○
30	リージョンプラザ	○	○	○	○	○	×	○
31	中央公民館	○	×	○	○	○	×	○
32	沼田小学校	○	○	×	○	○	○	○
33	三原市人権文化センター	○	×	○	○	○	○	○
34	沼北小学校	○	○	○	○	○	○	○
35	小坂町コミュニティホーム	○	○	○	○	×	○	○
36	高坂町コミュニティホーム	○	○	×	○	○	○	○
37	やまみ三原運動公園	○	○	○	○	○	○	×
38	第五中学校	○	×	×	○	○	○	○
39	沼田東小学校	○	○	×	○	○	○	○
40	沼田東コミュニティセンター	○	×	○	○	×	○	○
41	沼田西小学校	○	○	○	○	○	○	○
42	沼田西・小泉町コミュニティホーム	○	○	○	○	×	○	×
43	小泉小学校	○	○	○	○	○	○	○
44	県立三原特別支援学校	○	○	×	○	○	○	○
45	地域学習センター(さざなみ学校)	○	○	×	○	○	○	○
46	旧渡瀬小学校(体育館)	○	○	×	○	○	○	×
47	幸崎中学校	○	○	○	○	○	×	○
48	幸崎小学校	○	○	○	○	○	×	○
49	幸崎コミュニティセンター	○	○	○	○	×	×	○
50	旧向田小学校(ふるさと館)	○	○	×	○	×	○	○
51	鷺浦コミュニティセンター	○	○	○	○	○	×	○
52	須ノ上集会所	○	○	○	○	×	×	○
53	鷺浦小学校	○	○	×	×	○	×	○
54	旧鷺浦小学校	○	○	○	○	○	○	○
55	本郷生涯学習センター	○	×	○	○	○	○	○
56	本郷西老人集会所	○	×	○	○	○	○	×
57	本郷保健福祉センター	○	×	○	○	○	○	○
58	本郷保育所	○	×	○	○	○	○	×
59	県立総合技術高等学校	○	×	○	○	○	○	○
60	本郷幼稚園	○	×	○	○	○	○	×



防災・消防・救急

	施設名	避指定 難場 所急	対応災害					指定避難所
			洪水	土砂	高潮	地震	津波	
61	本郷小学校	○	○	○	○	○	○	○
62	本郷人権文化センター	○	○	○	○	×	○	○
63	東下岡集会所	○	○	○	○	○	×	×
64	県立中央森林公園	○	○	○	○	○	○	○
65	旧北方小学校	○	○	×	○	○	○	○
66	北方グラウンド・ゴルフ場管理棟	○	○	×	○	×	○	○
67	北方コミュニティセンター	○	○	×	○	○	○	○
68	北方ふれあい集会所	○	○	×	○	○	○	○
69	本郷中学校	○	×	×	○	○	○	○
70	下北方老人集会所	○	×	×	○	○	○	○
71	本郷西小学校	○	○	×	○	○	○	○
72	尾原中集会所	○	○	○	○	○	○	×
73	南方コミュニティセンター	○	○	×	○	○	○	○
74	広井町内会会館	○	×	○	○	○	○	×
75	旧船木小学校	○	×	○	○	○	○	○
76	茅田老人集会所	○	×	○	○	○	○	○
77	船木コミュニティセンター	○	×	○	○	○	○	○
78	八幡町コミュニティホーム	○	○	×	○	○	○	○
79	ヤマト防災パーク (船木防災公園)	○	○	×	○	○	○	×
80	旧羽倉コミュニティホーム	○	○	○	○	×	○	×
81	羽倉コミュニティホーム	○	○	○	○	×	○	○
82	久井運動公園自由広場	○	○	○	○	○	○	×
83	久井保健福祉センター(久井支所)	○	○	○	○	○	○	○
84	黒郷コミュニティホーム	○	○	○	○	×	○	○
85	和草コミュニティホーム	○	○	○	○	○	○	○
86	泉コミュニティホーム	○	○	○	○	×	○	×
87	久井小・中学校	○	○	○	○	○	○	○
88	久井コミュニティセンター	○	○	×	○	○	○	○
89	下津コミュニティホーム	○	×	○	○	○	○	○
90	吉田コミュニティホーム	○	○	○	○	○	○	○
91	吉田スポーツ広場	○	○	○	○	○	○	×
92	久井の市コミュニティホーム	○	○	○	○	○	○	×
93	江木スポーツ広場	○	○	○	○	○	○	×

	施設名	避指定 難場 所急	対応災害					指定避難所
			洪水	土砂	高潮	地震	津波	
94	旧久井南小学校(体育館)	○	○	○	○	○	○	○
95	坂井原コミュニティホーム		○	○	○	○	○	○
96	坂井原老人集会所	○	○	○	○	×	○	×
97	久井運動公園B&G海洋センター	○	○	○	○	○	○	○
98	久井南コミュニティセンター	○	○	○	○	○	○	○
99	中野老人集会所	○	○	○	○	×	○	○
100	芋堀老人集会所	○	○	×	○	×	○	○
101	小林集会所(法林寺)	○	○	○	○	○	○	×
102	土取コミュニティホーム	○	○	○	○	×	○	○
103	筋原コミュニティホーム	○	○	×	○	○	○	○
104	大和支所	○	○	○	○	○	○	○
105	神田公民館	○	○	○	○	○	○	○
106	大和人権文化センター	○	○	○	○	×	○	○
107	大和文化センター	○	○	○	○	○	○	○
108	広島三育学院	○	○	○	○	×	○	×
109	大和認定こども園	○	○	○	○	○	○	×
110	上徳良コミュニティホーム	○	○	○	○	○	○	○
111	蔵宗コミュニティホーム	○	○	○	○	○	○	○
112	大和中学校	○	○	×	○	○	○	○
113	大和小学校	○	○	×	○	○	○	○
114	大草公民館	○	○	○	○	○	○	○
115	萩原コミュニティホーム	○	○	○	○	○	○	○
116	くわなし皆来館	○	×	×	○	○	○	○
117	樫梨公民館	○	×	○	○	○	○	○
118	和木地域ふれあい交流センター	○	○	○	○	×	○	○
119	和木公民館	○	×	○	○	○	○	○
120	大和保健福祉センター	○	×	○	○	○	○	○
121	白竜ドーム	○	×	×	○	○	○	○

(令和8年4月1日現在)



消防 ▶ いざという時の連絡先 ～落ち着いて、正確に！～

火事 の とき

- ▶ 火事です！
- ▶ ○○小学校の○側で（住宅）が燃えています
- ▶ 住所は三原市○○町○丁目○番地です



※住所が分からないときは、目標物になるもの（建物、バス停など）を伝えてください。

！ 通報はできるだけ固定電話から

固定電話からの通報は発信地表示機能により瞬時に通報場所が特定されます。近くに固定電話がある場合は、固定電話から通報してください。



！ 携帯電話から通報するときは次の点に注意してください

- ▶ 機種にもよりますが、携帯電話からの通報は半径数kmまでしか絞り込むことができないものもあります。
- ▶ 一部の地域では、119番通報が管轄外の消防本部につながる場合があります。落ち着いて消防本部の指示に従ってください。

救急 の とき

- ▶ 急病です！
- ▶ 住所は三原市○○町○丁目○番地です
- ▶ ○○団地○棟○階の（氏名）です



消防 火事・救急・救助	119
警察 事件・事故	110
消防本部（三原消防署）	0848-62-2101
三原西消防署	0848-86-2119
世羅消防署	0847-22-3737
消防指令センター	0848-55-0119
災害情報案内	0570-070-119



防災・消防・救急

救急 ▶ 休日・夜間急病のときは

- ！ 休日・夜間診療を受ける前に
- できるだけ「通常の診療時間内」に受診しましょう
- まずは、かかりつけの医師に相談しましょう

急な病気やけがで病院へ行くか救急車を呼ぶか迷ったときは…

救急相談 センター

7 1 1 9

つながらない場合や、広島県外から
携帯電話でかける場合は 082-246-2000

急な病気やけがで病院へ行くか救急車を呼ぶか迷ったときは「救急相談センター」に電話で相談しましょう。緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などについて、看護師などがアドバイスします。

受付時間：24時間365日

※相談は無料ですが、通話料は相談者で負担してください。

子どもの急な病気で心配なときは…

こどもの救急 電話相談

8 0 0 0

プッシュ回線・携帯電話以外の方は 082-505-1399

夜間・休日の急な子どもの病気などで困ったときは「こどもの救急電話相談」に電話で相談しましょう。緊急受診の目安や家庭での看護の仕方などについて、看護師などがアドバイスします。

受付時間：19:00～翌 8:00

※相談は無料ですが、通話料は相談者で負担してください。

▶ 休日・夜間診療

三原市医師会 休日夜間急患診療所（宮浦1丁目・医師会病院併設）

平日
夜間

電話番号：0848-67-7040
0848-62-3113（三原市医師会病院）
診療科目：内科、外科
診療日時：月～金曜日 19:00～22:00

休日

電話番号：0848-67-7040
診療科目：内科、外科
診療日時：内科 土曜日 17:30～22:00
日曜日・祝日 8:30～12:00 13:00～22:00
外科 日曜日 17:30～22:00
祝日 8:30～12:00 13:00～22:00

在宅当番医（久井・大和地区）

休日の診療を交代で行っています。

診療科目：内科、外科など
診療日時：日曜日・祝日 9:00～17:00（久井地区）
9:00～16:00（大和地区）

三原市役所 ☎0848-64-2111（代）

▶ 平日夜間診療（小児科）

三原市医師会 休日夜間急患診療所（宮浦1丁目・医師会病院併設）

電話番号：0848-67-7040
0848-62-3113（三原市医師会病院）
診療日時：月～金曜日 19:00～22:00
※8/14・15 12/29～1/3休診

▶ 日曜日救急診療（小児科）

三原赤十字病院

電話番号：0848-64-8111
受付時間：9:00～11:30 13:00～15:30

▶ 祝日救急当番（小児科）

市内の小児専門医師が祝日に交代で診察します。
※日時、場所などの情報は、祝日のある月の広報みはらに掲載します。

※久井・大和地区の当番医および小児科
の休日夜間の当番医はホームページで
確認してください。



行政INDEX

〈以下は広告スペースです〉

金券&総合リサイクル
ショップ
よるすや
売ります! 買います!

営業時間/AM10:00~PM7:00 定休日/水曜日
〒723-0052 三原市皆実1丁目5-23

TEL&FAX **0848-67-4564**
<http://www.yolozuya.com>

車のオアシス やっさ石油へようこそ
株 株式会社 やっさ石油

●宮浦給油所 広島県三原市宮浦5丁目7番1号
TEL.0848-63-7733 FAX.0848-62-1250

●沼田東給油所 広島県三原市沼田東町両名964-1
TEL.0848-66-2727 FAX.0848-66-4141

質 預 買 取 販 売
ブランド買取販売 アパレル買取販売

お寶本舗 三原店
PAWN SHOP

三原市糸崎南2丁目8-5
TEL.0848-38-2783

@OTAKARA_2023 @otakara2023

戸籍・住民票など 38

- ▶ 戸籍
- ▶ 住所などの変更の手続き
- ▶ 各種証明書の発行
- ▶ パスポート(旅券)の申請および交付
- ▶ 印鑑登録・印鑑登録証明書の発行
- ▶ 市が交付する本人確認書類

税金 43

- ▶ 市民税・県民税、軽自動車税など
- ▶ 固定資産税、都市計画税
- ▶ 市税などの納税・納付

医療・健康保険・年金 45

- ▶ 国民健康保険
- ▶ 後期高齢者医療
- ▶ 国民年金

介護・福祉 49

- ▶ 高齢者相談センター
- ▶ 高齢者の福祉
- ▶ 介護保険
- ▶ 高齢者の健康
- ▶ 障害のある人の福祉
- ▶ 民生委員・児童委員
- ▶ 終活情報登録
- ▶ 生活困窮者支援
- ▶ 生活保護

健康 59

- ▶ 健康診査・がん検診 ▶ 予防接種
- ▶ 健康づくり
- ▶ あなたのそばの医療機関(広告)

子育て・学校教育 64

- ▶ 妊娠・出産
- ▶ 不妊検査・治療の支援
- ▶ こども家庭センターすくすく
- ▶ 子どもの健康 ▶ 手当・助成等
- ▶ 子育て支援 ▶ 保育・預かりなど
- ▶ 就学前教育・学校教育

生涯学習・図書館 79

- ▶ 生涯学習 ▶ 図書館

ごみの出し方 80

- ▶ ごみの分別・正しい出し方
- ▶ 古紙などの再資源化
- ▶ 各種助成制度 ▶ その他のごみ

上水道・下水道 84

- ▶ 水道 ▶ 下水道 ▶ 浄化槽
- ▶ し尿くみ取り収集・浄化槽清掃



暮らし・生活環境 87

- ▶ 町内会・自治会 ▶ 住まい
- ▶ 都市計画 ▶ 農業 ▶ 建設
- ▶ 溝掃除の土砂収集
- ▶ 求人・求職 ▶ ペット ▶ 斎場
- ▶ 墓地等の新設
- ▶ 三太刀山墓園区画貸付について
- ▶ 三原市ケーブルネットワーク

各種相談 90

- ▶ 各種相談

議会・選挙 93

- ▶ 市議会 ▶ 選挙

市役所・公共施設案内・マップ 94

- ▶ フロアマップ
- ▶ 主な仕事内容と連絡先
- ▶ 公共施設一覧 ▶ 施設マップ



〈以下は広告スペースです〉

買取専門 リサイクルマート フジグラン三原店

秘密厳守致しますので安心です。
お気軽に査定をご相談ください!

高価買取

想いをつないで、買取に感動体験を

1!どんな物でも! お売り下さい!

金・プラチナ ダイヤモンド・宝石 ブランド 時計 金券・切手
お酒 家電 電動工具 楽器 など

目指せ満足度 No.1!! 詳しい買取取り目目はHPへ リサイクルマート三原 検索

0848-38-7702 営業時間 AM 9:00 ~ PM 8:00 年中無休
広島県三原市一丁目1番7号 フジグラン三原店内2F
https://www.recyclemart.jp/shop/mihara/
●商標登録番号RECYCLEMARTNo.4594014 ●広島県公安委員会古物営業許可番号第731191800009号

がいこくせきしみんな みな
外国籍市民の皆さんへ

がいこくせきしみんな 外国籍市民へ向けた
せいかつじょうほう
「生活情報のリーフレット」が
あります。

み
ここから見る

ちいききかくか
地域企画課 TEL 0848-67-6184

▲市HP

住宅用火災警報器は、火災の 早期発見で命と住まいを守ります!

- ✓ 寝室(と必要な階段)に正しく設置されているか確認する。
- ✓ 定期的にボタンを押して「作動確認」を行う。
- ✓ 設置から「10年」経っていたら、本体ごと交換する。

定期的な点検、早めの交換をお願いします。





戸籍・住民票など

戸籍(市民課・各支所地域振興課)

問 市民課 ☎0848-67-6175

どんな届をいつまでに	届出人	届け出に必要な物
出生届 (生まれた日を含め14日以内)	父、母など	☒ 出生届書 ☒ 母子健康手帳
死亡届 (死亡の事実を知った日から7日以内)	親族など	☒ 死亡届書 ☒ 届出人の印鑑 ※印鑑は埋火葬許可証と斎場利用許可証に必要です。
婚姻届 (届書を受理した日から効力が発生します。) ※通常は届け出の日	結婚する 2人	☒ 婚姻届書 ☒ 届出人の本人確認書類(マイナンバーカードなど)
離婚届 (届書を受理した日から効力が発生します。) ※通常は届け出の日 ※裁判離婚などの場合は10日以内	離婚する 2人 [裁判の申立人]	☒ 離婚届書 ☒ 届出人の本人確認書類(マイナンバーカードなど) ※調停・和解・認諾調書の謄本または審判・判決書の謄本と確定証明書

▶ 戸籍の届け出は、上記のほか養子縁組届、養子離縁届、入籍届、転籍届などがあります。戸籍の届け出によりマイナンバーカードなどの記載事項に変更が生じるときは、忘れずにご持参ください。

死亡後の主な手続き

- ☒ 世帯主の変更
- ☒ 資格確認書(国民健康保険・後期高齢者医療制度)、介護保険証の返還
- ☒ 葬祭費の請求
- ☒ 年金(国民年金のみ受給)の未支給請求(死亡届)
- ☒ 各種手帳(身体障害者手帳・療育手帳など)の返還



戸籍・住民票など

住所などの変更の手続き(市民課・各支所地域振興課)

問 市民課 ☎0848-67-6047

どんな届をいつまでに	届出人	届け出に必要なもの
転入届・転居届 (異動があった日から14日以内)	本人、世帯主など (代理人の場合、委任状が必要)	☒ マイナンバーカード(持っている人のみ)
世帯変更届		☒ 各種医療受給者証(乳幼児等医療など)
転出届(郵送可) (転出の前または転出した日から14日以内)		☒ 各種手帳(身体障害者手帳、療育手帳など)
		☒ 転出証明書(転出証明書の交付を受けた人の転入届のみ)
		☒ 住民基本台帳カード(持っている人のみ)
		☒ 届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
		※外国人住民の場合、在留カードまたは特別永住者証明書(外国人登録証)

外国人登録制度廃止に伴い住民基本台帳法の一部が改正され、住所の変更時には、短期滞在者を除く外国人住民も日本人と同様に住民異動届が必要になりました。

転出届は、マイナンバーカードを使ってマイナポータルからのオンライン申請が可能です。

(以下は広告スペースです)

**相続
所得税
法人税
のご相談**

経営サポート・
記帳代行・
創業支援・
相続・事業承継

倉田会計事務所

受付時間: 9:00 ~ 17:00
休業日: 土・日・祝日

三原市宮沖5-5-3
TEL0848-36-6300

マイナンバーカードを取得しよう!

マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載された顔写真付のカードのことです。

プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、健康保険証、免許証等、また自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます!

※マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。

詳しくはこちら→



マイナンバー



▲デジタル庁HP

関連の手続きもお忘れなく

関連手続き

- ▶ 国民健康保険 →P45
 - ▶ 介護保険 →P52
 - ▶ 国民年金 →P48
 - ▶ 印鑑登録 →P41
 - ▶ 小中学校の入学手続き →P77
 - ▶ 後期高齢者医療 →P46
 - ▶ 身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者保健福祉手帳 →P55
 - ▶ 児童手当 →P68
 - ▶ 児童扶養手当 →P68
 - ▶ ひとり親家庭等医療費助成 →P69
 - ▶ 母子健康手帳 →P64
 - ▶ パスポート(旅券) →P40
 - ▶ 水道 →P84～86
 - ▶ 原動機付自転車・小型特殊自動車 →P43
 - ▶ 乳幼児等医療費助成 →P69
 - ▶ 飼い犬の異動手続き →P89
- ※詳しくは担当課に確認してください。

引っ越しワンポイントアドバイス

ほとんどすべての引っ越し手続きに本人確認書類が必要な
ので、いつも用意していると良いでしょう。市のホームページ
で、事前に手順や必要な物を確認してから出掛けるとスムーズ
に手続きできます。

チェック項目

- ☒ 公共料金の銀行口座振替の停止 →取引銀行
 - ☒ 電気・ガス・水道会社への連絡 →各社営業所
 - ☒ 電話の移転・新設・新規加入 →NTT
 - ☒ 新聞の解約・精算 →新聞販売店
 - ☒ 郵便物の転送 →旧住所の所轄郵便局
 - ☒ 家賃・電気・ガス・水道の精算 →管理人や所轄営業所
 - ☒ 電気・ガス・水道の開・閉栓 →各営業所の担当者へ
 - ☒ 自動車の登録変更 →引っ越し先の陸運事務所
 - ☒ 各種保険の住所 →保険会社・共済組合
- ※最近では、インターネットサイトを利用して手続きできる場合が増えて
います。



戸籍・住民票など

各種証明書の発行(市民課・各支所地域振興課) ☎市民課 ☎0848-67-6047

窓口では、個人情報の保護を徹底するため、交付申請時に本人確認を実施しています。また、事前に登録した人の住
民票の写し等が第三者に交付された場合、その事実をお知らせする「三原市住民票の写し等の第三者交付に係る本人
通知制度」の受付をしています。

本人確認書類一覧表(有効期限内で住所が記載されているものは住民登録されている住所)

	分類1(写真付き)	分類2	分類3
証明書類の 名称	☒ マイナンバーカード ☒ 運転免許証 ☒ パスポート(旅券) ☒ 国または地方公共団体の機関が 発行した免許証など	☒ 健康保険の資格確認書 ☒ 年金手帳または各種年金証書 ☒ 介護保険被保険者証 など	☒ 学生証 ☒ 法人発行の本人確認書類 ☒ 分類1以外の国または地方公共団体の 機関が発行した資格証明書
必要数	上記の内1点で確認	上記の内2点以上で確認	上記の証明書のみでは不可。 分類2との組み合わせで確認

戸籍・住民票関係の発行

税関係の証明書→P44

証明書の種類	手数料	申請に必要なもの	発行可能な場所
住民票の写し	1通 200円	▶ 本人の場合 ☒ 本人確認書類 ▶ 代理人の場合 ☒ 委任状 ☒ 代理人の本人確認書類	市民課 本郷・久井・大和支所
住民票記載事項証明書	1通 200円		
戸籍全部・個人事項証明書	1通 450円		
除籍全部・個人事項証明書	1通 750円		
改製原戸籍謄・抄本	1通 750円		
戸籍記載事項証明書	1通 350円		
戸籍の附票	1通 200円		
身分証明書	1通 200円	☒ 申請者の本人確認書類	
改葬許可証	無料		

証明書の請求

各種証明書の請求には、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の資格確認書など、本人または代理人が確認できる書類)の提示が必要です。

項目	概要
郵送での証明書請求	住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票などは郵送で請求できます。郵送請求する場合は、書面に必要事項(住所、本籍、必要な人、必要な理由など)を記入し、手数料分の郵便局発行の定額小為替と返信用の封筒・切手、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険の資格確認書など、本人または代理人が確認できる書類。※パスポート不可)の写しを同封してください。
広域交付戸籍(除籍)・独身証明	▶本籍が三原市でない人でも戸籍謄本・除籍謄本・改製原戸籍謄本・独身証明書を請求することができます。 ※抄本は請求することができません。 ※請求できる人は、本人、配偶者、直系親族(子、親、祖父母など)です。 ※独身証明書は本人のみ請求することができます。 ※請求する人が市民課にお越しになって請求する必要があります。 ※郵送や代理人による請求はできません。 ※請求する人の本人確認のため、顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)の提示が必要です。
広域交付住民票	▶住所が三原市でない人でも住民票をとることができます。本籍地・筆頭者は記載できません。 ▶本人または世帯員が請求できます。本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなどの顔写真付きの本人であることが確認できる書類)が必要です。
コンビニでの証明書請求	マイナンバーカードを使用してコンビニエンスストアなどの各店舗内に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)で、住民票などの証明書を取得できるサービスを実施しています。取得できる証明書は、住民票の写しや住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票、課税台帳記載事項証明書です。 利用時間 戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票は平日の9:00～17:00まで それ以外の証明は平日・土・日・祝日の6:30～23:00まで ※ともに、年末年始(12月29日～1月3日)、施設・機器の点検整備日を除く



戸籍・住民票など

パスポート(旅券)の申請および交付(市民課のみ)

問 市民課 ☎0848-67-6047

パスポートには有効期間が10年と5年の2種類あります。

受付窓口
本庁のみ



有効期間10年

※申請時に18歳以上の人のみ申請可能。



有効期間5年

※申請時に18歳未満の人のみ申請可能。

申請

新規申請

必要物

- ☒ 一般旅券発給申請書
- ☒ 戸籍謄本(6カ月以内のもの)
- ☒ 写真1枚(6カ月以内に写されたパスポートサイズのもの。ふちなし、無帽、無背景で規格にあったもの)
- ☒ 本人確認書類

更新
切り替え

必要物

- ☒ 一般旅券発給申請書
- ☒ 戸籍謄本(本籍、氏名に変更がある場合のみ)(6カ月以内のもの)
- ☒ 残存有効期間が1年未満のパスポート
- ☒ 写真1枚(6カ月以内に写されたパスポートサイズのもの。ふちなし、無帽、無背景で規格にあったもの)

申請日
から
11営業日
以降

交付

本人

受け取りができるのは年齢に関係なく本人のみです。

必要物

- ☒ 受領証
- ☒ 手数料

手数料

	18歳未満	18歳以上
	5年旅券	10年旅券
収入印紙	2,500円	7,000円
現金	2,300円	2,300円
合計	4,800円	9,300円

※令和8(2026)年7月1日改訂。

印鑑登録・印鑑登録証明書の発行(市民課・各支所)

☎市民課 0848-67-6047

満15歳以上で住民登録をしている人が、1人につき1本だけ登録できます。転出、氏名変更などがあった場合、失効します。

印鑑登録の流れ

●顔写真の付いた本人確認書類があるとき



本人
本人申請の場合

●必要な物

- ☒ 登録する印鑑
- ☒ 顔写真の付いた本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証、旅券など)

即日登録可能

●顔写真の付いた本人確認書類がないとき



本人 保証人
本人申請で
保証人と一緒に
来るとき

●必要な物

- ☒ 登録する印鑑
- ☒ 保証人の印鑑登録証(市民カード)
- ☒ 保証人の登録している印鑑

即日登録可能

※本人と保証人の来所が必要です。



本人
本人申請の場合

●必要な物

- ☒ 登録する印鑑
- ☒ 本人確認書類
(健康保険の資格確認書など)

郵便照会

●代理人が申請するとき



代理人
代理人申請の場合

●必要な物

- ☒ 委任状
- ☒ 登録する印鑑
- ☒ 代理人の印鑑
- ☒ 代理人の本人確認書類

郵便照会

郵送で
本人確認

申請者本人
に照会書を
郵送(郵送
期間として
数日必要)

来所

照会書に添付
の回答書に記
入して持参
(期限内に)

●必要な物

- ☒ 照会書※
- ☒ 窓口に来る
人の印鑑と
本人確認書
類

※代理人が来所の場合は照会書に添付
の「代理権授与通知書」に本人による
記入・押印が必要

登録手数料
200円



戸籍・住民票など

登録完了

登録証の発行



コンビニなどで証明書が取得できます!

【取得できる証明書】

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)、戸籍抄本(戸籍個人事項証明書)、戸籍の附票の写し、住民税課税台帳記載事項証明書

【サービス利用できる店舗】

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン、マックスバリュなど

【利用に必要なもの】

・マイナンバーカード ・利用者証明用電子証明書(4ケタ)

【取得できる時間帯】

- ・住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、住民税課税台帳記載事項証明書
→ 午前6時30分～午後11時
- ・戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)、戸籍抄本(戸籍個人事項証明書)、戸籍の附票の写し
→ 午前9時～午後5時(平日のみ)

詳しくはこちら →

店内のマルチコピー機
をご自身で操作し、証
明書を取得します。



▲J-LISのHP

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

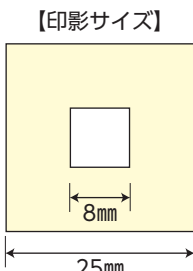
三原市 暮らしのガイド

41



次のような印鑑は登録できません

- ▶ 同一世帯の人が既に登録しているもの
- ▶ 住民基本台帳に記載されている氏名以外を表しているもの
- ▶ ゴム印など変化しやすいもの
- ▶ 印影の大きさが一辺の長さ8mmの正方形に収まるもの、一辺の長さ25mmの正方形に収まらないもの
- ▶ 印影が不鮮明なもの(外枠がない、すり減っている、文字が切れている)
- ▶ その他、登録することが適当でないもの



印鑑登録証明書の窓口での発行

本人 → **本人の場合**
マイナンバーカード等の顔写真付き本人確認書類を提示の場合は印鑑登録カードの提示は省略できます。

代理人 → **代理人の場合**
※委任状は不要

●必要な物

☒ 印鑑登録カード

発行手数料 200円

(注) 登録した日付によりデザインは異なります。

実印・印鑑登録証の紛失、盗難に気付いたら 問 市民課 ☎0848-67-6047

悪用される危険性があります。盗難、紛失に気付いたらすぐに「印鑑登録証亡失届」を出しましょう。

市が交付する本人確認書類(市民課・各支所)

問 市民課 ☎0848-67-6047

マイナンバーカード(個人番号カード)

「マイナンバーカード」とは、申請により希望者に交付される顔写真付きの本人確認書類です。社会保障や税関係などの行政手続きを行う際の番号確認および本人確認のための公的な証明書です。

手続きの方法

「マイナンバーカード」の取得を希望する方は、通知カードと共に届いた「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼って、同封されている返信用封筒に入れて郵送してください。また、スマートフォンなどでも申請できます。

後日、交付通知書(はがき)が自宅に届いたら、はがきに記載されている必要な物を用意して指定された交付窓口でカードを受け取ってください。

※個人番号カード申請書を持っていない人は市民課に問い合わせてください。

有効期間 発行日から10回目の誕生日まで。(18歳未満の人は5回目の誕生日まで)

手数料 ▶ 初回は無料 ▶ 紛失などによる再発行は800円(電子証明書付は1,000円)

公的個人認証サービス(電子証明書)

公的個人認証サービスとは、オンラインでの行政手続きを安全に行うために用いられる本人確認の手段です。

「電子証明書」と呼ばれるデータを外部から読み取られるおそれのないマイナンバーカードに記録することで利用できるようになります。電子証明書には、「署名用電子証明書」と「利用者証明用電子証明書」の2種類あります。

手続きの方法

公的個人認証サービス(電子証明書)を利用するにはマイナンバーカードの交付を受けてください。(初回手数料は無料)

有効期間 発行日から5回目の誕生日まで。ただし、署名用電子証明書は住所、氏名などに変更があった場合自動的に失効します。

手数料 ▶ 初回は無料 ▶ 紛失などによる再発行は200円

署名用電子証明書: インターネットなどで電子文書を作成・送信する際に利用します。(例 e-Tax給付金申請などの電子申請)。「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。

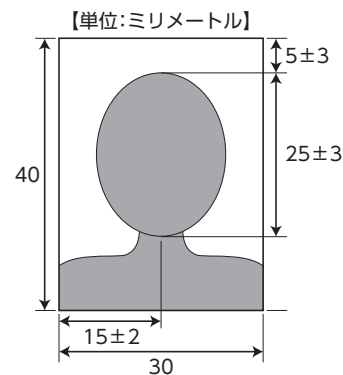
利用者証明用電子証明書: インターネットサイトやコンビニなどのキオスク端末などにログインする際に利用します(例 マイナポータルへのログイン)。「ログインした人が、利用者本人であること」を証明することができます。

特別永住者証明書

入管特例法が改正され、特別永住者には「外国人登録証明書」に代わり「特別永住者証明書」が交付されます。

申請に必要な物

- ☒ パスポート ※持っている人
- ☒ 写真1枚(縦40mm、横30mm) ※16歳未満は不要
- ☒ 外国人登録証明書



税金

市民税・県民税、軽自動車税など

☎ 市民税課 0848-67-6030、6031

課税・申告相談

市民税・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の課税内容相談と申告相談（市申告）については、市民税課または各支所地域振興課へお問い合わせください。

市民税・県民税

毎年1月1日現在、市内に住所があり、前年に一定の所得があった人に課税されます。均等割と所得割があり、均等割は、通常4,500円（市と県の合計）です。また、均等割が課税される人は森林環境税1,000円（国税）が併せて徴収されます。所得割は、所得額（収入額－必要経費）から所得控除額を差し引いた額に応じて税額が決まります。

法人市民税

市内に事務所などがある法人に課税されます。事業年度の終了後、一定期間内に自らが計算し、申告と納付を行ってください。新たに市内に法人などを設立した場合や、事務所などを開設した場合は、2カ月以内に届出書を提出してください。

軽自動車税

毎年4月1日現在、市内で原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している人に課税されます。

手続き窓口（新規取得と廃車）

原動機付自転車、小型特殊自動車

市民税課、各支所地域振興課

軽自動車

軽自動車検査協会広島主管事務所福山支所
☎ 050-3816-3081

排気量125cc超250cc以下の軽二輪・排気量250ccを超える二輪の小型自動車

広島運輸支局福山自動車検査登録事務所
☎ 050-5540-2069

固定資産税、都市計画税

☎ 資産税課 0848-67-6032、6039

固定資産税

毎年1月1日現在、市内に土地・家屋及び償却資産を所有する人に課税されます。

税額 課税標準額×税率（1.4％）

都市計画税

毎年1月1日現在、市内の市街化区域・用途地域内に土地・家屋を所有する人に課税されます。

市街化区域・用途地域内の街路事業、下水道事業、都市公園事業、土地区画整理事業など特定の事業の財源にあてる目的税です。

税額 課税標準額×税率（0.3％）

課税台帳閲覧

所有する資産に係る固定資産課税台帳は、1年を通して閲覧ができます。

縦覧制度

毎年4月1日から当該年度の第1期の納期限の日まで、土地・家屋縦覧帳簿の縦覧ができます。

税金

税金

（以下は広告スペースです）



檜山泰三税理士事務所

税理士 檜山 泰三

広島県三原市皆実4丁目7-6

TEL 0848-63-6405 FAX 0848-63-6498



藤井稔久税理士事務所

税理士 藤井 稔久

業務内容

- 税務相談
- 税務書類作成
- 財務諸表作成

三原市本郷南 6-24-38
本郷駅徒歩1分

TEL.0848-86-5840
FAX.0848-86-5841

Mail toshihisa@fujii-tax-office.com

三原市役所 ☎ 0848-64-2111 (代)

三原市 暮らしのガイド

43

市税などの納税・納付

☎ 税制収納課 0848-67-6034、6035

各納期(普通徴収)

税金などの種類	納期限カレンダー											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民税・県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限日は各月の末日(12月は25日)です。(末日が休日の場合はその翌日、土曜日の場合は翌週の月曜日)

納付方法

◎窓口納付

納税通知書(納付書)を使って、納付書に記載している納付場所で納めてください。

納付書1通あたりの金額が30万円を超える場合は、コンビニエンスストアでは納付できません。また、税制収納課では、夜間収納窓口として毎週木曜日(祝日・閉庁日を除く)の17時15分から19時まで納付と相談を受け付けています。

◎口座振替(自動払込)

取扱金融機関またはゆうちょ銀行の預貯金口座から引き落としで納付(振替)できます。安全で便利な口座振替を利用すれば、納期ごとに納付場所に出向く手間が省け、納め忘れることはありません。

口座振替のできる税金などの種類

市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

※1つの口座からすべての税金が引き落とされます。引き落とす税金の選択や、複数の口座の利用はできません。

※介護保険料、後期高齢者医療保険料、市民税・県民税(特別徴収)の口座振替は別途申し込みが必要です。

口座振替の手続き

「通帳、届出印、納付書」を用意し、口座のある取扱金融機関またはゆうちょ銀行に口座振替依頼書を提出してください。

※依頼書は、市内金融機関、市内ゆうちょ銀行、税制収納課、各支所にあります。

◎スマートフォン・パソコン等での納付

決済アプリなどを利用して市税などを納付することができます。納付書に印字されているバーコードまたは二次元コードを読み込んで決済する仕組みで、金融機関などの窓口に行かなくても納付することができます。

バーコードを利用して納付する場合(利用できる決済アプリ)

請求書払い(PayPay、d払い、楽天ペイ)、請求書支払い(FamiPay、au PAY)、PayB

二次元コード(eL-QR)を利用して納付する場合(利用できる決済の種類など)

クレジットカード/決済アプリ/インターネットバンキング など(詳しくは地方税お支払サイトで確認してください。)

※領収証書は発行できません。

※納付確認には1週間程度かかる場合があります。納税証明書などの取得を急ぐ人は窓口で納付してください。

※決済後の取り消し、変更はできません。

※「地方税お支払サイト」は令和8(2026)年9月24日に「eLお支払サイト」に変わります。

納税相談

納期限までに納付が確認できない人には、督促状を送付します。督促状を送付しても納付がない場合、給与などの差し押さえをすることになりますので、事情により納付することが困難な人は、事前に税制収納課に相談してください。

各種証明書発行

所得証明書・固定資産評価証明書・納税証明書などの各種証明が必要なときは、市民課、税制収納課、各支所に交付申請書がありますので、必要事項を記入し、申請してください。

窓口では、交付申請時に本人確認を行うため、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。

※詳しくは、39ページ各種証明書の発行を参照

代理人申請の場合は委任状が必要です。ただし、三原市に住民登録がある本人と同一世帯の人が申請する場合は不要です。

法人の場合は、法人の代表者印(または委任状)が必要です。

継続検査(車検)用の納税証明書が必要な場合は、車検証(電子車検証は原本)を用意してください。

詳しくは、税制収納課または各支所へ問い合わせてください。



医療・健康保険・年金

国民健康保険

☎ 保険医療課 ☎0848-67-6050

国民健康保険(国保)は、自営業、農業従事者、退職した人など、ほかの健康保険に加入していない人が加入する医療保険制度です。

加入の届け出が遅れると、資格を得た月までさかのぼり、保険税を納めなければなりません。また、脱退の届け出が遅れると、保険税を二重に納めることになります。

加入は世帯ごとで、手続きや保険税の納付は、世帯主が行います。

また、75歳(一定の障害がある人は65歳)になると、後期高齢者医療制度(46ページ参照)に移行します。

加入の手続き

こんなとき	必要な物
他市区町村から転入したとき	☒ 他市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	☒ 職場などの健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書)
被扶養者でなくなったとき	☒ 被扶養者でなくなった証明書(資格喪失証明書)
子どもが生まれたとき	☒ 母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	☒ 生活保護廃止通知書

喪失の手続き

こんなとき	必要な物
他市区町村に転出するとき	☒ 資格確認書等
職場の健康保険に入ったとき	☒ 国保と職場の資格確認書等(未交付のときは加入した証明書)
被扶養者になったとき	☒ 国保と職場の資格確認書等
死亡したとき	☒ 資格確認書等 ☒ 喪主の通帳・喪主が分かる書類
生活保護を受けるようになったとき	☒ 資格確認書等 ☒ 生活保護開始通知書

そのほかの異動など

こんなとき	必要な物
住所・名前が変わったとき	☒ 資格確認書等
世帯主・世帯に変更があったとき	☒ 資格確認書等
修学のために市外に住所を定めるとき	☒ 資格確認書等 ☒ 在学証明書
資格確認書等をなくしたとき(または汚れて使えなくなったとき)	(☒ 使えなくなった資格確認書等)

※届け出をする人の本人確認ができる物、そのほかに世帯主と異動者のマイナンバーが確認できる物を持参してください。

※資格確認書等の交付…マイナンバーカードなど官公署が発行した顔写真付証明書で本人と確認できる場合は、手続き終了後窓口で交付します。それ以外は郵送します。

※資格確認書等…資格確認書または資格情報のお知らせ

療養費の支給手続き

※いったん全額自己負担した後に市の窓口申請します。

こんなとき	必要な物
	共通: 資格確認書等、通帳
旅先などで資格確認書、またはマイナ保険証を持たずに治療を受け、全額支払ったときなど	☒ 診療(調剤)報酬明細書(レセプト) ☒ 領収書
コルセットなどの治療用装具を購入したとき	☒ 医師の診断書または意見書 ☒ 装具装着証明書 ☒ 治療用装具の内容がわかる領収書
柔道整復師の施術を受けたとき	☒ 柔道整復師療養費支給申請書(施術師が施術証明したもの) ☒ 領収書
はり・きゅう、あんま・マッサージを受けたとき	☒ 療養費支給申請書(はり・きゅう、あんま・マッサージ用)(施術師が施術証明したもの) ☒ 領収書 ☒ 医師の同意書
医師の指示により、緊急の必要があり、移送されたとき	☒ 医師の意見書 ☒ 移送に要した費用の額を証明する書類 ☒ 移送経路などがわかるもの

高額療養費の支給手続き

同月内に一部負担金(食事代・保険対象外を除いた額)が国から示される自己負担限度額を超えたとき、超えた部分を支給します。

こんなとき	必要な物
医療費の自己負担額が高額になったとき	☒ 通帳

※療養費・高額療養費の支給手続きには、マイナンバーが確認できる物を持参してください。



医療・健康保険・年金

そのほかの手続き

こんなとき	必要な物
出産育児一時金※1 (出産児1人につき48.8万円または50万円)	☒ 母子健康手帳 ☒ 通帳 ☒ 分娩機関が発行した領収書 ☒ 直接支払制度の合意文書※2
葬祭費 (喪主に3万円)	☒ 喪主の通帳 ☒ 喪主が分かる書類

※1 妊娠12週(85日)以上であれば、死産・流産でも支給されます。

※2 直接支払制度とは、出産する人の負担軽減のため、分娩費用として出産育児一時金を保険者(三原市)が直接分娩機関に支払う制度です。

特定健診を受けましょう

40歳以上の国民健康保険加入者には、毎年6月に特定健診の受診券を送付しています。翌年の3月31日までに受診しましょう。

紛失した場合は、再交付できます。保険医療課または各支所で手続きをしてください。



後期高齢者医療

☎ 保険医療課 ☎0848-67-6056

制度の仕組み

後期高齢者医療は、75歳以上の人と一定程度の障害がある65歳以上の人加入する医療保険制度です。

広域連合によって運営されています

後期高齢者医療制度は、都道府県を単位としてすべての市町村が加入する広域連合が運営します。広島県の場合、県内の23市町が設立した「広島県後期高齢者医療広域連合」が運営しています。この広域連合が保険料の決定や、医療の給付、資格の認定を行なっています。

制度の仕組み



被保険者(広島県内に居住の人)

●75歳以上の人

75歳の誕生日から加入します。加入手続きは必要ありません。

●65歳以上75歳未満の一定程度の障害(※1)がある人で、申請により広域連合の認定を受けた人

認定を受けた日から加入します。障害認定により、後期高齢者医療制度への加入を希望する場合は、手続きが必要です。また、認定後75歳になるまでの間は脱退することができます。

資格確認書等

- 資格確認書等は、原則として郵送
- 毎年8月1日付けで更新(定期更新)
- 医療機関にかかるときは資格確認書、または、マイナ保険証を必ず提示



(※1)一定程度の障害とは、主に次に該当する状態です。

- ▶ 国民年金法などにおける障害年金:1・2級
- ▶ 身体障害者手帳:1・2・3級および4級の一部
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳:1・2級
- ▶ 療育手帳:㊤・A

(※2)医療費の窓口負担は「1割」「2割」または「3割」です。

こんなときは手続きを	
こんなとき	必要な物 共通:マイナンバーカード またはマイナンバーが確認 できる書類と本人確認書類
他県から転入したとき	☒ 負担区分証明書など
他県へ転出するとき	☒ 資格確認書等
資格確認書等をなくしたとき	☒ 本人であることを証明 するもの
資格確認書の任意記載事項 欄の適用区分を記載するとき	☒ 資格確認書等
過去12か月の間で区Ⅱ(低 所得者Ⅱ)の適用を受けていた 期間の入院日数が90日を 超え、入院時の食費の減額を 受けるとき	☒ 資格確認書等 ☒ 病院などが発行した入 院期間がわかる領収書 など
人工透析を必要とする慢性 腎不全、血友病などの治療を 受けるとき	☒ 資格確認書等 ☒ 医師の意見書(不要な 場合がありますので、 ご相談ください)
一定の障害がある65～74歳 の人が障害認定により後期 高齢者医療制度へ加入希望 されるとき	☒ 加入前の資格確認書等 ☒ 確認書類(身障者手帳・ 療育手帳・精神障害者手 帳・障害年金証書・転入 前の認定証明書など)
障害認定の撤回を希望され るとき	☒ 資格確認書等
後期高齢者医療制度加入日 前日に、健保組合などの被扶 養者であった方で、保険料が 軽減されていないとき	☒ 被扶養者であったことが わかる資格喪失証明書

※資格確認書等…資格確認書または資格情報のお知らせ

医療給付の支給手続	
こんなとき	必要な物 共通:資格確認書、通帳
旅先などで資格確認書、または、マイナ保険証を持たずに 治療を受け、全額支払ったときなど	☒ 診療(調剤)報酬明細書 (レセプト) ☒ 領収書
コルセットなどの治療用装 具を購入したとき	☒ 医師の診断書または意見書 ☒ 装具装着証明書 ☒ 治療用装具の内容がわ かる領収書
輸血をしたとき(生血)	☒ 医師の診断書または意見書 ☒ 輸血用生血液受領証明書 ☒ 血液提供者の領収書
柔道整復師の施術を受けた とき	☒ 柔道整復施術療養費支 給申請書(施術師が施 術証明したもの) ☒ 領収書

こんなとき	必要な物 共通:資格確認書、通帳
はり・きゅう、あんま・マッ サージを受けたとき	☒ 療養費支給申請書 (はり・きゅう、あんま・ マッサージ用)(施術師 が施術証明したもの) ☒ 医師の同意書 ☒ 領収書
医師の指示により、緊急の必 要があり、移送されたとき	☒ 医師の意見書 ☒ 移送に要した費用の額 を証明する書類 ☒ 移送経路などがわかる もの
海外で急病になり受診した とき	☒ 診療内容の明細書 (指定の様式) ☒ 領収明細書 (指定の様式) ☒ 領収書 ☒ 調査に関する同意書 ☒ 受診したときの渡航期 間が記載されたパス ポート ※外国語で作成されてい る書類は日本語の翻訳 が必要です。
被保険者が亡くなり、葬祭費 を請求するとき	☒ 葬祭を行なった方、被 保険者および葬祭執行 日がわかる書類(埋火 葬許可証、会葬御礼状、 葬祭の領収書など)

交通事故などにあつたとき

交通事故など第三者(加害者)の行為によってけがをしたとき、その医療費は加害者が負担するのが原則です。

しかし、賠償が遅れたりするときは、いったん健康保険を使って診療を受けることができます。この場合は、事前に保険医療課に連絡し、第三者行為による被害届を提出してください。

ただし、加害者から医療費を受け取ったり、無断で示談したりする場合は健康保険を使って診療を受けることはできません。

(以下は広告スペースです)

観光タクシー ジャンボタクシー 福祉タクシー

タクシー、バス、観光ツアーの事なら
健康を運ぶ
三原交通株式会社
〒723-0065 広島県三原市西野4丁目4番地1号
TEL.0848-62-1855 FAX.0848-64-3338

タクシーのご予約は
 0848-64-1818

医療・健康保険・年金

国民年金(市民課・各支所)

☎ 市民課 0848-67-6051

国民年金制度は、老後の生活や、思わぬ病気やけがで障害が残ったり、一家の働き手を失ったりしたときなどに、年金により経済的な援助をすることで生活を安定させるための制度です。

国民年金加入者

第1号被保険者



- 自営業者
- 自由業者
- 農林漁業従事者
- 学生 など

第1号被保険者の保険料は性別、年齢、所得、地域などに関係なく
全国一律です!

第2号被保険者



- 厚生年金に加入している人
- 会社員
 - 公務員 など

第2号、第3号被保険者は、厚生年金保険料の一部が国民年金制度に支払われます。

第3号被保険者



- 第2号被保険者の被扶養配偶者
- 会社員・公務員の配偶者

任意保険加入者

次の場合は希望により加入することができます。

- ① 60歳以上65歳未満の人(65歳未満 480加入月以下)
- ② 外国に住む20歳以上65歳未満の日本人
- ③ 65歳以上70歳未満の人(120加入月以下)
(※その他条件あり)

国民年金の給付と種類

基礎年金	老齢基礎年金	国民年金保険料の納付(免除も含む)期間が10年以上ある人が、65歳になったときから受けられる年金です。
	障害基礎年金	国民年金加入中、または20歳前に初診日のある病気やけがで障害者になった人が受けられる年金です。 ※受給する要件を満たしている必要があります。
	遺族基礎年金	国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したとき、生計を維持されていた子のいる配偶者または子が受けられる年金です。
第1号被保険者に対する独自給付	付加年金	付加保険料を上乗せして納めた場合は、加算された年金額を受けられます。
	寡婦年金	老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が、老齢・障害基礎年金を受けることなく死亡したとき、婚姻期間10年以上ある妻に60歳から65歳になるまで支給されます。
	死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けずに死亡し、その家族が遺族基礎年金を受けられないとき支給されます。

こんなときは手続きを

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、全員が加入します。

こんなとき	手続きに必要な物	期間
会社などを退職したとき	☒ 年金手帳または基礎年金番号通知書 ☒ マイナンバーの分かる物 ☒ 退職日の分かる書類	14日以内
厚生年金の被扶養配偶者でなくなったとき	☒ 年金手帳または基礎年金番号通知書 ☒ マイナンバーの分かる物 ☒ 扶養抹消年月日の分かる書類	
加入者が死亡したとき	☒ 年金手帳または基礎年金番号通知書 ☒ マイナンバーの分かる物 など	
年金を受けていた人が死亡したとき	☒ 国民年金証書 ☒ 住民票(請求者のマイナンバー記載で省略可) ☒ 戸籍謄本(請求者) ☒ マイナンバーの分かる物 など	受給対象になったとき
年金を受けようとするとき	☒ 年金手帳または基礎年金番号通知書 ☒ 戸籍謄本 ☒ マイナンバーの分かる物 など	

保険料の免除制度

まずは申請を!

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、全額、4分の3、半額、4分の1で免除される制度があります。

●学生納付特例制度

学生は、在学中の保険料を後で納めることができます。

●納付猶予制度

50歳未満の人は、保険料の納付を猶予する制度があります。

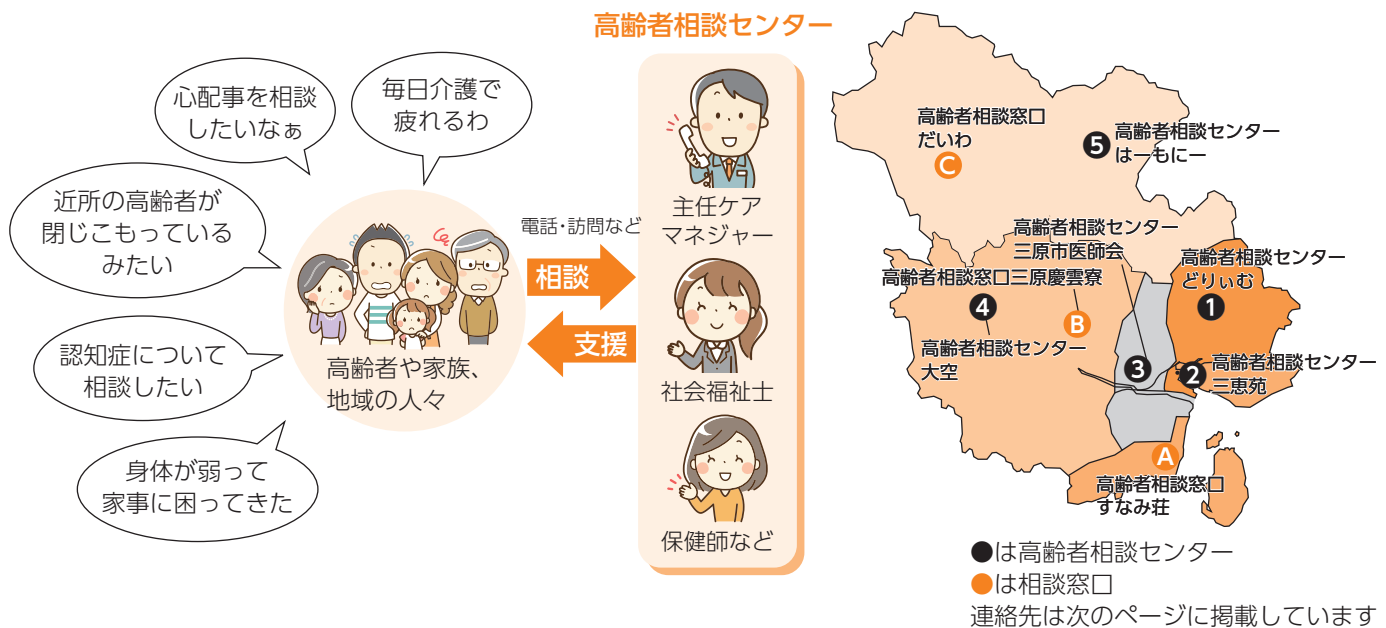


介護・福祉

高齢者相談センター(地域包括支援センター)

☎ 高齢者福祉課 ☎0848-67-6055

高齢者相談センター(地域包括支援センター)は市が委託して運営している機関です。主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師の専門職員が、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげて高齢者や家族の相談事の解決を支援します。



総合相談窓口

- ▶ 介護保険・福祉・医療に関する相談
- ▶ どこに相談したらよいのか分からない心配事や悩みの相談

権利擁護、虐待の早期発見・防止

- ▶ 高齢者の人権や財産を守る権利擁護
- ▶ 「成年後見制度」(認知症などで判断能力が衰えた際の、財産管理や日常生活での契約などを支援する制度)の相談
- ▶ 虐待を発見した場合や、虐待の疑いがある場合の連絡

(以下は広告スペースです)

販売店

介護用品のレンタル・販売・住宅改修

広島県福祉用具貸与事業所

広島県特定福祉用具販売事業所

お気軽にご相談ください

(有)シンエイ ライフ サポート

広島県三原市宮浦五丁目12番8号
TEL 0848-61-5670
FAX 0848-61-5671



三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

49

介護予防ケアマネジメント

要支援1・要支援2・事業対象者の人を対象とするケアプランの作成

高齢者相談センター

	高齢者相談センター名	所在地	電話番号	FAX
①	高齢者相談センター どりいむ (三原市東部地域包括支援センター)	〒723-0003 中之町6-31-1 (三原病院内)	0848-61-4410	0848-61-4420
	担当地域 東町、館町、本町、港町、西町、宮沖、円一町、中之町、中之町南、駒ヶ原町、深町			
②	高齢者相談センター 三恵苑 (三原市南部地域包括支援センター)	〒723-0014 城町3-7-1 (介護老人保健施設三恵苑内)	0848-63-6775	0848-63-1715
	担当地域 旭町、古浜、城町、糸崎、糸崎南、木原、鉢ヶ峰町、奥野山町、須波、須波西、須波ハイツ、幸崎能地、幸崎久和喜、幸崎渡瀬、幸崎町能地、鷺浦町			
③	高齢者相談センター 三原市医師会 (三原市中央地域包括支援センター)	〒723-0051 宮浦1-15-16 (三原市医師会病院西館内)	0848-63-7100	0848-63-7104
	担当地域 宮浦、皆実、西宮、西野、頼兼、明神、田野浦町、田野浦、青葉台、登町、沖浦町、宗郷、和田、貝野町			
④	高齢者相談センター 大空 (三原市西部地域包括支援センター)	〒729-0414 下北方1-6-5 (本郷中央病院北東側)	0848-86-2450	0848-86-2485
	担当地域 小坂町、長谷、沼田、新倉、沼田東町、小泉町、沼田西町、高坂町、本郷町、本郷南、本郷北、下北方、南方			
⑤	高齢者相談センター はーもにー (三原市北部地域包括支援センター)	〒722-1412 久井町和草1906-1 (久井保健福祉センター内)	0847-32-5007	0847-32-5017
	担当地域 八幡町、久井町(全域)、大和町(全域)			

※保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職が常駐しています。

高齢者相談窓口

	名称	所在地	電話番号	FAX
A	高齢者相談窓口 すなみ荘	〒723-0035 須波ハイツ2-26-27	0848-69-3269	0848-69-1479
	担当地域 高齢者相談センター 三恵苑の担当地域と同様			
B	高齢者相談窓口 三原慶雲寮	〒723-0131 小坂町1550	0848-66-2100	0848-66-3601
	担当地域 高齢者相談センター 大空の担当地域と同様			
C	高齢者相談窓口 だいわ	〒729-1321 大和町和木1538-1	0847-34-1214	0847-35-3020
	担当地域 高齢者相談センター はーもにーの担当地域と同様			

(以下は広告スペースです)

社会福祉法人
三原市社会福祉協議会
三原市城町一丁目2-1 サン・シープラザ4階

誰もが安心して暮らせる
まちづくりを目指して！

電話 0848-63-0570
FAX 0848-63-0599
メール info@m-shakyo.jp
https://m-shakyo.jp



介護事業
・介護用品販売
・レンタル介護用品
・住宅改修工事
・介護リフォーム

ユニゾンライフ

ユニゾンライフ三原市宮浦4丁目10-1 TEL 0848-61-5153

ユニゾンライフは介護用品保険対象商品の取扱店です。

各種の専門家と連携をとりながら住みやすい
住環境や住宅改修プランを提案いたします。
また、バリアフリーへのリフォーム、福祉用具や
諸施設情報などについてもアドバイスいたします。
在宅介護を急務においた住宅の新築のご相談もお任せください。

半日型・リハビリデイサービス
リハプライド皆実

住所 〒723-0052 広島県三原市皆実1-24-21

メールアドレス minami@rehaprider.co.jp

電話 0848-38-9003

FAX 0848-38-9004

介護保険事業所番号 3490900325

人生の先輩へ、
リハビリと誇りを。

リハプライド
Reha Pride

高齢者の福祉

☎ 高齢者福祉課 ☎0848-67-6055 各高齢者相談センター・高齢者相談窓口

介護保険以外の在宅福祉サービス

事業名	対象条件	事業内容	
		内容	利用料
ふれあい訪問給食サービス事業	65歳以上の単身または高齢者のみの世帯で疾病等の理由により見守りを要する人	弁当の配送と安否確認 月曜日～土曜日の1日1食(昼・夕食選択制)ただし、週5回まで (※地域によっては夕食の配食ができない場合があります。)	弁当代実費
ふれあい安心電話設置事業	65歳以上の単身世帯で心身が虚弱なため日常生活を営む上で常時注意を要する人	緊急通報装置貸与	▶緊急通報装置レンタル実費 固定型:662円/月 携帯型:1,019円/月 ▶電話料金:実費
補聴器購入費補助事業	中等度の難聴である65歳以上の高齢者	【対象経費】 ▶補聴器本体の購入費用 ▶本体購入の際に付属する電池、充電器、イヤモールドなど ※付属品のみの購入や修繕費用、検査料、受診料、意見書の作成料などは対象外です。 ※リースやレンタルは対象外です。	〈補助内容〉 【補助率】 補聴器の購入費用の3分の2(市民税非課税世帯の人は10分の10) 【補助上限額】 37,000円
家族介護用品支給事業	高齢者、同居家族が共に市民税非課税世帯で、要介護3・4または5と認定された在宅の高齢者と同居している家族	紙おむつなどを購入できる「三原市家族介護用品購入助成券」を交付 ▶要介護3の人を介護している場合:月額3,000円分 ▶要介護4・5の人を介護している場合:月額6,000円分	



介護・福祉

敬老事業

事業名	対象条件	事業内容	
		内容	利用料
敬老優待乗車証	三原市に居住している70歳以上の高齢者	市内運行バス優待乗車証の交付(一部除外あり)	1回100円
敬老優待乗船券	鷺浦町に居住している70歳以上の高齢者	敬老優待乗船券の交付(枚数に制限あり)	1回100円
敬老事業補助	地域において実施される敬老事業(75歳以上の高齢者)	運営の一部を補助	
敬老祝金	市内に居住する88歳、100歳の高齢者	88歳(10,000円)、100歳(50,000円)	

※優待乗船券は鷺浦町のみ。詳しくは問い合わせてください。

介護保険以外の施設サービス

●養護老人ホーム

自宅で生活することが困難な高齢者が入所し、自立した生活を営むことができるように支援を受ける施設です。

市内の施設	▶白滝園	小泉町116-1
	▶三原慶雲寮	小坂町1563
	▶亀甲園	久井町江木161-1

対象

- ▶原則として65歳以上で、環境上・経済上の理由により、自宅で生活することが困難な人
- ▶市民税の所得割非課税世帯の人

STOP！特殊詐欺被害

気づいて防ごう！知っておきたい特殊詐欺の手口



オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。



ニセ警察詐欺

警察官等をかたり、捜査(優先調査)名目で現金等をだまし取る手口です。



SNS型投資詐欺

相手方が、主としてSNSその他の非対面で投資を勧め、投資名目で金銭等をだまし取る詐欺です。



架空料金請求詐欺

未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る(脅し取る)手口です。

このほかにも、巧妙な手口の詐欺が数多く存在します。不安を感じたら一人で悩まず、周囲の人や警察に相談しましょう。

出典元：警察庁「特殊詐欺対策ページ」から編集・作成

●ケアハウス

問 各ケアハウス

家庭環境・住宅事情などの理由で自宅で生活することが困難な人が、低料金で生活支援を受けながら暮らせる施設です。

市内の施設

- ▶ サンライズ大池 深町583 ☎0848-60-0630
- ▶ サンライズ港町 港町1-3-22 ☎0848-61-5788

対象

原則として60歳以上で、自炊ができない程度の身体機能の低下がある人、高齢のため独立して生活するには不安がある人、家族の援助が困難な人

●高齢者見守り付住宅(シルバーハウジング)

問 三原市営住宅管理グループ ☎0848-62-1800

生活援助員が入居者の安否確認、生活相談などのサービスを行い、自立生活を支援する住宅です。

市内の施設

市営小西北住宅1号棟 西野5-13

対象

市内に住所がある60歳以上の人で市営住宅への入居条件を満たし、援助員の支援を必要とする人

※単身入居可

※夫婦世帯の場合、一方が60歳以上であれば可

介護保険

問 高齢者福祉課 ☎0848-67-6240

みんなで支えあう制度です

介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営しています。40歳以上の人、加入者(被保険者)となって保険料を納め、介護が必要になったとき、費用の一部を支払ってサービスが利用できる制度です。

▶ 介護保険料の納め方

●第1号被保険者(65歳以上の人)

保険料は、原則として公的年金から天引きされます。

特別徴収

受給する公的年金からの天引き

次に該当する人

公的年金受給額が年額18万円以上の人

※年金を複数受給されている方は、年金の種別により、天引きする優先順位があります。

普通徴収

市から送付される納付書または口座振替により納付

次のいずれかに該当する人

- ①特別徴収の事由に該当しない人
- ②65歳になったばかりの方や、他市区町村から引っ越ししたばかりの人

●第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方で医療保険に加入している人)

現在、加入している医療保険料に上乗せして納めます。詳しくは加入している医療保険者へ問い合わせてください。

※介護保険料については、市民税課(☎0848-67-6030)または各支所へ問い合わせてください。

〈以下は広告スペースです〉



これから「みはら」で暮らす

社会福祉法人 泰清会
TAISEIKAI サンライズグループ SUNRISE GROUP

ご相談・お問合わせ 詳しくはコチラ▼
☎0848-61-5788

〒723-0017 三原市港町1丁目3-22

サンライズ大池 ☎0848-60-0630 特別養護老人ホーム ショートステイ/ケアハウス	サンライズ港町 ☎0848-61-5788 特定施設入所者生活介護 ケアハウス/デイサービス/居宅介護支援	サンライズ新倉 ☎0848-60-2882 小規模多機能型居宅介護 サービス付き高齢者向け住宅	サンライズ宮浦 ☎0848-81-0207 看護小規模多機能型居宅介護/訪問看護 サービス付き高齢者向け住宅
サンライズマリン瀬戸 ☎0848-81-0130 地域密着型特別養護老人ホーム/ショートステイ デイサービス/サービス付き高齢者向け住宅	サンライズみらい ☎0848-67-8324 小規模多機能型居宅介護 サービス付き高齢者向け住宅	サンライズいぶき ☎0848-61-0028 サービス付き高齢者向け住宅	サンライズみはら ☎0848-60-0631 定期巡回・随時対応型訪問看護介護 訪問介護/居宅介護/重度訪問介護

介護サービス・介護予防サービスが利用できるまでの流れ

サービスを利用するためには、市に申請して「介護や支援が必要である」と認定されることが必要です。

介護保険に加入する人(被保険者)

介護や支援が必要と認められたら、介護保険のサービスが利用できます。

第1号被保険者 65歳以上の人

第1号被保険者は、介護や日常生活の支援が必要になったとき、市の認定を受け、サービスを利用できます。

第2号被保険者 40歳以上65歳未満の人 医療保険に加入している人

第2号被保険者は、介護保険の対象となる病気(特定疾病)が原因で介護や支援が必要となったとき、市の認定を受け、サービスを利用できます。

認定の申請



高齢者福祉課に認定の申請をしてください。申請は、本人または家族のほか、成年後見人、高齢者相談センター、またはケアマネジャーなどに代行してもらうこともできます。

申請に必要な物

- 要介護・要支援認定申請書
 - 介護保険被保険者証
 - 医療保険に加入していることが分かるもの(資格確認書または資格情報のお知らせ)
- 申請書には主治医の名前、医療機関名などを記入します。主治医がいない場合は窓口にご相談ください。
※申請書は窓口にあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

要介護認定



訪問調査

認定調査員が本人のいるところへ訪問し調査します。

主治医の意見書

本人の状態等について主治医が意見書を作成します。

審査・判定

医療・保健・福祉の専門家が審査・判定します。

認定結果



要介護5 要介護4 要介護3 要介護2 要介護1 要支援2 要支援1 非該当

要介護度は7段階にわかれます。「要介護」の人は「介護サービス」を、「要支援」の人は「介護予防サービス」を受けられます。

介護サービス(介護給付)

居宅介護支援事業所に依頼

介護予防サービス(予防給付)※

高齢者相談センターに依頼

一般介護予防事業(地域支援事業)

高齢者相談センターに相談

※認定申請前の方でも、生活に支障のある方の相談を受けることができます。
お気軽に高齢者相談センターへご連絡ください。

市(保険者)

介護保険制度の運営は、市が行います。

- 制度の運営
- 要介護認定
- マイナ保険証の交付
- 保険料の賦課徴収
- サービスの確保と整備

サービス事業者

利用者に合ったサービスを提供します。

- 指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織などが提供
- 在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスを提供



介護・福祉

(以下は広告スペースです)

ringo-en

りんごえん

隣ご縁

- デイサービス隣ご縁皆実
- 住宅型有料老人ホーム隣ご縁皆実
〒723-0052広島県三原市皆実六丁目7番31号
- サービス付き高齢者向け住宅隣ご縁皆実
- 訪問介護ステーション隣ご縁皆実
〒723-0052広島県三原市皆実六丁目7番32号
- 居宅介護支援事業所隣ご縁皆実
〒723-0052広島県三原市皆実六丁目7番32号
TEL.0848-38-2250 隣ご縁皆実(株)CKKサポート

「一人一人の幸せを基本とし、
質の高い福祉サービスをめざす」

社会福祉法人 **三原のぞみの会**
ホームページ <https://mihara-nozomi.jp/>

- ☐ 盲養護・特別養護老人ホーム 白滝園
三原市小泉町116-1
TEL0848-66-3214
- ☐ デイサービスセンター 白滝園
三原市小泉町1066-1
TEL0848-66-0579
- ☐ きぼう介護センター
(デイ・訪問・居宅・福祉用具)
三原市明神3丁目16-16
TEL0848-36-6145

介護保険サービス

介護保険サービスには、在宅サービスや施設サービス、地域密着型サービスがあります。

①～⑩は事前にケアマネジャーに相談、⑪～⑰は直接施設に相談してください。

要介護度により利用できるサービスが異なります。サービスを利用する場合、費用の1割、2割または3割が利用者負担です。

●在宅サービス

自宅で受ける

①訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、排泄の介助や、掃除、洗濯などの日常生活の援助を行います。

②訪問入浴介護

移動入浴車で家庭を訪問し、介護士と看護師が入浴の介助を行います。

③訪問看護

疾患などがある方の、居宅を看護師が訪問して、療養上の世話や診療の補助をします。

④訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が家庭を訪問しリハビリテーションを行います。

施設に通う

⑤通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターなどに通所する人の、食事・入浴などの日常生活上の支援や、日帰りの機能訓練などを行います。

⑥通所リハビリテーション(デイケア)

老人保健施設や医療機関などで、食事・入浴などの日常生活上の支援や、日帰りの生活行為向上の機能訓練などを行います。

短期の入所

⑦短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)

福祉施設等に短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられる「生活介護」と医療上のケアを含む「療養介護」があります。

介護環境を整える

⑧福祉用具貸与

日常生活の自立を援助するための福祉用具をレンタルするサービスです。器具により要介護度の設定があります。

⑨福祉用具購入

特定介護予防福祉用具を、指定された事業者から購入したときに購入費の一部(上限あり)が支給されます。

⑩住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修に改修費用の一部(上限あり)が支給されます。改修前に申請が必要です。

●施設サービス

⑪介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症で日常生活に常時介護が必要で、自宅での適切な介護が困難な人が入所します。(原則要介護3以上の人が入所できます。)

⑫介護老人保健施設(老人保健施設)

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護・介護・機能訓練を行い家庭への復帰を支援します。

⑬介護療養型医療施設・介護医療院

長期にわたる療養や介護が必要な人のための医療機関の病床で、医療・療養上の看護などが受けられます。

●地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を続けるために地域の特性に応じたサービスが受けられます。

⑭小規模多機能型居宅介護

⑮認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

⑯地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

⑰看護小規模多機能型居宅介護

など

※施設サービスや一部の居宅サービス、地域密着型サービスの食費や居住費、日常生活費は利用者の負担です。

介護保険に関する届け出

こんなとき	内容	必要な物
転入したとき	前住所地で要介護認定を受けていた人は、14日以内に介護保険資格取得手続きを行ってください。	☒ 前住所地で発行された受給資格証明書
転出するとき	要介護認定を受けている人には、新しい住所地で引き続き認定を受けるために、受給資格証明書を発行します。	☒ 介護保険被保険者証
死亡したとき	介護保険被保険者証を返却してください。	☒ 介護保険被保険者証
被保険者証を紛失したとき	高齢者福祉課の窓口で、再発行します。	—

利用者の負担を軽減する制度

次の軽減認定を受けるためには申請が必要です。

①負担限度額認定

所得の低い人などが、施設サービスや短期入所サービスを利用する場合は、所得に応じて食費や居住費(滞在費)が減額されます。

②社会福祉法人等による利用者負担軽減

社会福祉法人が行う一部のサービスの利用者負担が軽減される場合があります。

申請に必要なもの

☒ 利用者本人及び配偶者の資産がわかるもの(預貯金通帳など)

介護保険の相談・苦情があるときは

☎ 三原市保健福祉部高齢者福祉課

☎0848-67-6240

広島県国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口

☎082-554-0783

広島県東部厚生環境事務所 厚生課

☎0848-25-2011

介護保険についての相談や苦情などは、次の窓口で受け付けています。

▶ 利用しているサービスや 担当者に不満がある	➡ サービス提供者
▶ サービス提供責任者に不 満が言いにくい	➡ ケアマネジャー
▶ 介護サービス計画の内容 について	➡ ケアマネジャー
▶ ケアマネジャーに不満が ある	➡ ケアマネジャーが所属す る居宅介護支援事業所
▶ サービス提供事業所やケ アマネジャーに不満が言 いにくい	➡ 市役所高齢者福祉課
▶ 相談・苦情全般	➡ 市役所高齢者福祉課
▶ サービス利用の苦情で 市で解決が困難な場合	➡ 広島県国民健康保険団体 連合会
▶ 認定や保険料について 市で解決が困難な場合	➡ 広島県介護保険審査会 (広島県東部厚生環境事 務所厚生課)

高齢者の健康

介護予防事業

☎ 高齢者福祉課 ☎0848-67-6055

● パワーリハビリトレーニング運動機器の利用

利用することで介護予防・健康づくりを行うことができます。(要支援・要介護認定事業対象者を除く。)
※事前に講習会を受講する必要があります。

● 介護予防研修会

運動・栄養・口腔機能の向上を中心とした研修会を行います。

● いきいき百歳体操

イスに座ってDVDを見ながら行う体操です。週に1回以上自主的に4人以上で集まって体操ができるグループにDVDを貸し出します。

● 出前講座

地域のグループからの希望に合わせて保健師等が講師として出向き、健康づくりや介護予防のテーマで講話をします。

認知症関連事業

☎ 高齢者福祉課 ☎0848-67-6055

● 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、適切な対応方法を学ぶことで、認知症の方や家族を温かく見守る地域の応援者となるための講座です。

● 認知症講演会

認知症を正しく理解するための講演会です。

● 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

在宅の認知症高齢者の自宅へ、やすらぎ支援員が訪問し、見守りや話し相手などをして家族介護者を支援します。

● 認知症カフェ

認知症の方とその家族及び地域の方が気軽に参加し、お茶を飲みながら「ほっ」とする空間で、仲間づくりをしながら楽しい時間を過ごすことができます。

● 認知症高齢者等ひとり歩きSOSメール配信事業

認知症高齢者等が行方不明になった際、事前にメール配信登録をしている人に行方不明者の性別や年齢、服装などの情報を配信します。

※登録は  P10「市メール配信システムの登録」へ。

ふれあい・いきいきサロン

☎ 三原市社会福祉協議会 ☎0848-63-0570

誰もが住み慣れた地域で元気で暮らすことができるよう、気軽に出かけていける仲間づくりの場です。

障害のある人の福祉

☎ 障害者福祉課 ☎0848-67-6060

障害者手帳

身体、知的、精神障害のある人が、各種福祉制度を利用するときに必要です。

● 身体障害者手帳

対象

身体に永続的な障害があり、その障害の程度が身体障害者障害程度等級表に該当する人

● 療育手帳

対象

知的機能の障害が発達期(概ね18歳まで)にあらわれ、日常生活に支障が生じ、何らかの特別の支援を必要とする状態で、県こども家庭センターにおいて、知的障害の判定を受けた人(年齢制限などはなし)

● 精神障害者保健福祉手帳

対象

精神疾患のある人(知的障害者を除く)のうち、日常生活や社会生活に制約がある人



介護・福祉



医療費助成・手当など

●重度心身障害者医療費助成

重度の心身障害者(児)が医療機関で医療を受けた場合の自己負担相当額(入院時の食事に係る標準負担相当額を除く)から、一部負担金を除いた額を助成します。1医療機関ごとに1日200円の一部負担金が必要です(入院は月14日、通院は月4日を限度)。

対象

- ▶身体障害者手帳1～3級を持っている人
 - ▶療育手帳④、A、⑥を持っている人
 - ▶精神障害者保健福祉手帳1級と自立支援(精神通院)受給者証を持っている人(通院のみ)
- ※所得制限があります。

●自立支援医療

更生医療

身体に障害のある人の障害を取り除いたり、または軽くしたりして日常生活を回復または、容易にするために行われる医療です。医療費の1割が自己負担です。(例)人工関節置換術、人工透析療法、ペースメーカー埋込術など

対象

身体障害者手帳を持っている18歳以上の人で、更生医療を必要とする人(世帯の所得に応じて自己負担上限額を決定します。自己負担上限額を超えての負担はありません)

精神通院医療

精神疾患で医師から通院医療の必要性が認められ、病院や診療所に通院する場合、医療費の公費負担を受けることができます。

対象

精神障害(てんかんを含む。)により通院による治療を必要とする人(世帯の所得に応じて自己負担上限額を決定します。自己負担上限額を超えての負担はありません)。

●特別障害者手当

身体・知的または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人に支給します。

対象

障害基礎年金1級の基準に相当する障害が重複している状態と同程度以上の障害のある人

※所得制限があります。

●障害児福祉手当

身体・知的または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の人に支給します。

対象

障害基礎年金の1級の基準に相当する障害より一定以上重度の障害のある人

※所得制限があります。

●重度心身障害者介護手当

在宅の重度心身障害者(5歳以上20歳未満)を日常生活において常時看護または養育している保護者に支給します。

対象

身体障害者手帳(肢体不自由)1級を持っている人で、寝たきり状態にある人または療育手帳④を持っている人を在宅で常時看護・養育している保護者

※所得制限があります。

●補装具の交付・修理

身体に障害のある人に対し、障害のある部分を補い、日常生活や社会生活を円滑にするため、障害の種類に応じて、補装具費を給付します。

(例)義足、車いす、視覚障害者安全つえ、補聴器など

対象

身体障害者手帳を持っている人

※給付額は費用の9割です。(非課税世帯は全額。)ただし、基準額を超える分は全額自己負担です。

※補装具・日常生活用具の一部は、介護保険の給付・貸与の対象です。介護保険が適用になる場合は介護保険の利用が優先されます。

●日常生活用具の給付・貸与

在宅の心身障害者(児)に対し、日常生活の利便を図るため、障害の種類と程度に応じて、生活用具費を給付します。

(例)入浴補助用具、特殊寝台、便器、訓練いす、携帯用会話補助装置、移動用リフト、視覚障害者用時計、頭部保護帽、ファックス、住宅改修費など

対象

身体障害者手帳、療育手帳を持っている人

※給付額は費用の9割です。(非課税世帯は全額。)ただし、基準額を超える分は全額自己負担です。

※補装具・日常生活用具の一部は、介護保険の給付・貸与の対象です。介護保険が適用になる場合は介護保険の利用が優先されます。

●手話通訳者・要約筆記者の派遣

手話通訳者・要約筆記者を派遣して、聴覚、言語障害者のコミュニケーションと社会参加の促進を図ります。

対象

聴覚、音声機能、言語機能の障害のため意思疎通を図ることに支障がある人

●障害者優待乗車証・乗船券の交付

市内を運行する路線バス(高速バスは不可)に無料で乗車できる乗車証を発行します。乗車証を使用する時は、一人の介護人を付けることができます。また、鷺浦町に住んでいる対象者は、無料になる乗船券を発行します(回数に制限あり)。乗船券を使用する時は、一人の介護人を付けることができます。

対象

身体障害者手帳(第1種)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人

●重度障害者タクシー券の交付

申請により、対象のタクシーで使えるタクシー券を交付します。

対象

- 市内在住で、次のいずれかの手帳を持っている人
- ▶身体障害者手帳(肢体不自由)
上肢1級、下肢1級、体幹1級
 - ▶乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害
上肢機能1級又は移動機能1級
- ※1級とは、身体障害者障害程度等級表に定める1級に該当するものです。
- ▶療育手帳④
 - ▶精神障害者保健福祉手帳1級
- ※タクシー券の交付を受ける場合、敬老および障害者優待乗車証(バス)の交付を受けられません。

●障害者有料道路割引

身体障害者手帳または療育手帳を持っている人が、有料道路を利用する場合、通常料金の半額を割引きます。

対象

- ▶本人が運転する場合
手帳を持っている人すべてが対象
 - ▶本人以外が運転する場合
手帳の障害程度が(第1種)の人が対象
- ※対象とならない自動車もあります。

●腎臓機能障害者通院交通費補助

腎臓機能障害により、人工透析(血液透析療法)を受けるために通院している人に対し、通院にかかる交通費を補助します。

対象

腎臓機能障害の身体障害者手帳を持っており、人工透析(血液透析療法)を受けるために通院している方
※所得制限があります。

●NHK受信料の免除

一定要件に該当する世帯のNHK放送受信料が全額または半額免除されます。福祉事務所(障害者福祉課)で証明が必要です。

対象

- ▶全額免除:「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を持っている人がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合
- ▶半額免除:視覚障害、聴覚障害により身体障害者手帳を持っている方、重度の障害(身体障害者手帳1級、2級、療育手帳④、A、精神障害者保健福祉手帳1級)を持っている人が世帯主で受信契約者の場合

●障害者控除対象者の認定

問 高齢者福祉課 ☎0848-67-6240

障害者手帳がなくても、認定を受けることで、障害者本人、扶養者の所得から、所得税・住民税の控除を受けることができる場合があります。控除額は障害の程度によって異なります。

対象

精神または身体に障害のある65歳以上で、障害の程度により福祉事務所長の認定を受けた人

●小児慢性特定疾患等治療通院交通費補助

問 子育て支援課 ☎0848-67-6045

小児慢性特定疾患治療研究事業または特定疾患治療研究事業の対象疾患として認定された18歳未満の児童を、その疾患のために市外の医療機関へ通院させる保護者に対し、同伴する保護者の交通費の一部を補助します。

対象

小児慢性特定疾患医療受診券または特定疾患医療受給者証の交付を受けている18歳未満の児童の保護者
※所得制限があります。

●障害基礎年金(国民年金)

問 市民課 ☎0848-67-6051

国民年金加入中、または20歳前に初診日のある病気やけがで障害者になった人が受けられる年金です。
※受給する要件を満たしている必要があります。
※初診日の加入年金が厚生年金加入者は三原年金事務所(0848-63-4111)にお問い合わせください。



介護・福祉

(以下は広告スペースです)

「一人一人の幸せを基本とし、
質の高い福祉サービスをめざす」
社会福祉法人 三原のぞみの会
ホームページ <https://mihara-nozomi.jp/>

- ☐ 障害者支援施設 泉の里(入所・生活介護)
三原市小泉町1044 TEL0848-66-3456
- ☐ 三原きぼう作業所(生活介護)
三原市明神1丁目18-1 TEL0848-63-4563
- ☐ チューリップ(就B)
三原市明神2丁目14-37 TEL0848-64-7407
- ☐ 障害福祉サービス事業所ぴーす(生活介護・就B)
三原市明神3丁目16-20 TEL0848-38-1866
- ☐ みのもり生活介護事業所(生活介護)
三原市宮浦1丁目16-29 TEL0848-67-7355
- ☐ みのもり作業所(就B)
三原市宮浦4丁目3-22 TEL0848-36-5513

それぞれに合った就労と一緒に
考え応援します!
モットーは、笑顔 😊

株式会社 WISH

ウィッシュ WISH

就労移行支援事業・就労選択支援事業
就労継続支援B型事業・定着支援事業

三原市城町1丁目15-1旭ビル201
TEL.0848-38-9555

ミーティア METEOR

就労継続支援B型事業

三原市港町3丁目21-17
TEL.0848-38-2677

障害福祉サービス

身体障害者手帳を持っている人、知的障害のある人、精神障害のある人、指定難病に該当する人などは、次のサービスを利用できます。(サービスの種類によって、利用できる対象者の年齢や障害支援区分などに条件があります)

- ・介護給付：居宅介護・重度訪問介護・短期入所・療養介護・生活介護など
 - ・訓練等給付：自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助など
- ※地域生活支援事業として、移動支援・日中一時支援・訪問入浴などがあります。

三原市指定相談支援事業所

☎ 障害者福祉課 ☎0848-67-6060

指定相談支援事業所とは、障害者(児)が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な情報の提供・助言、障害福祉サービスの利用支援などの相談に応じています。市内には指定相談支援事業所が17事業所あります。

名称	所在地	電話番号／FAX番号	主たる対象者			
			身体	知的	精神	児童
きぼう相談支援事業所	明神1-18-1	☎0848-63-4563 FAX0848-63-7556	○	○	○	○
障害者相談支援センター タクト	本郷北3-4-4	☎0848-86-2188 FAX0848-86-2195	○	○	○	○
寿波苑 障害者相談支援事業所	須波ハイツ4-15-1	☎0848-69-0568 FAX0848-69-0398	○	○	△	△
相談支援事業所のぶき	本郷町南方21134-1	☎080-4558-1845 FAX なし	○	○	○	○
特定非営利活動法人 けんけん・ぱ	円一町3-10-3	☎0848-61-5538 FAX0848-61-5586	○	○	○	○
のぞみ相談支援事業所	西野3-8-18	☎0848-29-7800 FAX0848-29-7801	○	○	○	○
Piano 2 (ぴあのぴあの) 相談支援事業所	宮浦3-6-2	☎0848-67-1528 FAX0848-67-7422	○	○	○	○
地域生活支援センター さ・ポート	港町3-19-6	☎0848-62-1736 FAX0848-62-1737	○	○	○	○
障害者生活支援センター ドリームキャッチャー	城町1-2-1	☎0848-63-3319 FAX0848-63-3359	○	○	○	○
相談支援事業所くるみ	大和町大草9061	☎080-4551-3892 FAX なし	○	○	○	○
アップル介護サービス相談支援事業所	本町1-7-32	☎0848-36-5544 FAX0848-36-5566	○	○	○	○
相談支援事業所ヴァンパール	中之町6-31-1	☎0848-64-7851 FAX0848-64-5083	○	○	○	△
相談支援事業所 かえで	宮浦4-10-10	☎080-8243-0866 FAX なし	○	○	○	○
やっさ相談支援事業所	中之町5-3-7	☎0848-67-7101 FAX0848-67-7106	○	○	○	△
ソーシャルサポートL i e n (りあん)	館町2-1-7	☎0848-38-7002 FAX0848-38-7017	○	○	○	○
相談支援事業所ルースプロピア	中之町3-18-3	☎0848-38-1633 FAX なし	○	○	○	○
相談支援事業所Aile (えーる)	田野浦2-12-8	☎0848-29-3300 FAX なし	○	○	○	○

市外の事業所については、障害者福祉課(☎0848-67-6060)へ問い合わせてください。

民生委員・児童委員

☎ 社会福祉課

☎0848-67-6058

三原市社会福祉協議会 地域福祉課

☎0848-63-0570

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手・支援者です。市内には230人の民生委員・児童委員と22人の主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱(任期3年)され、高齢者・障害のある人・子ども・ひとり親家庭などの相談に応じたり、助言したりしています。

終活情報登録

☎ 社会福祉課(地域共生係) ☎0848-67-6058

病気や事故などで意思表示が困難になった場合に備え、必要な情報を市に登録し、警察や消防などの関係機関からの照会に対し、登録情報をお伝えすることができます。

対象者

市に住所を有する身寄りや頼る親族がいない65歳以上の人
※若年性認知症など特段の事情がある場合は65歳以上に限らない

生活困窮者支援

☎ 自立相談支援センターみはら(サン・シープラザ4階)

☎0848-67-4568

生活や就労などで困っている人の総合的な支援を行います。経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、就職がなかなか決まらない人、不安や心配事がある方は、ひとりで悩まずご相談ください。

生活保護

☎ 社会福祉課 ☎0848-67-6059

病気やけが、失業などで自力で生活するための努力をしてもなお、生活や医療に困っている人には、生活保護制度があります。本人または同居の親族が社会福祉課で相談してください。

健康診査・がん検診

 保健福祉課  0848-67-6053
 本郷保健福祉センター  0848-86-3609
 久井保健福祉センター  0847-32-8551
 大和保健福祉センター  0847-34-0960

生活習慣病やがんの早期発見、重症化予防のために、年に1回健康診査を受けましょう。

健診項目	対象年齢	1. 市内医療機関の健診	2. 地域での集団健診
特定健康診査(特定健診)	40歳(年度末年齢)～満74歳(健診当日の年齢)	各医療保険で異なります。 ※三原市国保加入者は無料です。	
基本健康診査(基本健診) (心電図・眼底検査は生活保護受給者のうち、医師が必要と認めた人のみ)	20歳(年度末年齢)～39歳(年度末年齢)	700円	
	20歳(年度末年齢)以上の生活保護世帯の人	無料 ※事前に受診券の申請が必要です。	
	後期高齢者医療被保険者	無料	
B型・C型肝炎ウイルス検診 (血液検査)	40歳以上(年度末年齢) 今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない人(治療中は除く)で特定健診・基本健診と同時実施の人	1,100円	700円
	40歳以上(年度末年齢) 今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない人(治療中は除く)で特定健診・基本健診と同時実施しない人	1,700円	
胃がん検診(バリウム検査)	40歳以上(年度末年齢) ※75歳以上の人は医療機関での検診を推奨。	1,700円	1,000円
胃がん検診(胃カメラ検査)	40歳以上(年度末年齢)	3,000円	実施なし
大腸がん検診(便潜血検査)	40歳以上(年度末年齢)	500円	
肺がん検診(レントゲン検査)	40歳以上(年度末年齢)	200円	
肺がん検診(低線量CT検査)	40歳以上(年度末年齢)	3,000円	実施なし
前立腺がん検診(血液検査)	50歳以上の男性(年度末年齢)	800円	
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上の女性(年度末年齢)	400円	
子宮頸がん検診 (視診・内診・細胞診) ※経膈超音波検査等は別途料金が必要です。	20歳以上の女性(年度末年齢)	400円	
骨粗しょう症検診(超音波検査)	40歳(年度末年齢)～70歳(年度末年齢)	実施なし	500円

注意事項

- ①特定健診は各医療保険者から発行される特定健診受診券がないと受けられません。(受診日までに必ずご用意ください。受診券が無い人は必ずご加入の各医療保険へ問い合わせてください)
- ②生活保護世帯の人は胃カメラ・肺低線量CTを除くすべての健診の自己負担が無料です。市民税非課税世帯の人は、胃カメラ・肺低線量CTを除くがん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診の自己負担が無料です。事前に、保健福祉課または各保健福祉センターで健康診査受診券(無料券)の申請が必要です(住所・氏名がわかるものを持参してください)。
- ③70歳以上の人は胃カメラ・肺低線量CTを除くがん検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診(70歳のみ)が無料です。
- ④三原市の健診として同じ年度に2回、同じ項目を受けることはできません。2回目以降は全額自己負担です。
- ⑤「年度末年齢」とは、年度の終わり(3月31日)時点での満年齢です。

健康診査の受け方

三原市の健康診査は次の2つの方法で受けることができます。あなたのライフスタイルにあわせて選びましょう。
個別健診(医療機関)

直接、実施医療機関へ電話をして、「三原市の健康診査を受けたい」と予約します。

※受付時間・定員は医療機関によって異なります。

集団健康診査

各地域の会場において検診バスで実施します。5月・8月・12月に申し込みの受け付けをしています。

●休日健診(日曜日)

年2回、三原市医師会病院で日曜日に受けることができる健診があります。

※休日健診では胃カメラ・肺低線量CT・子宮頸がん検診を行っていません。

申し込み先 三原市医師会病院 ☎0848-67-7030

予防接種

☎0848-67-6205

本郷保健福祉センター ☎0848-86-3609

久井保健福祉センター ☎0847-32-8551

大和保健福祉センター ☎0847-34-0960

接種費用の一部を公費負担で接種できる予防接種(定期接種)

項目	概要
インフルエンザ 新型コロナウイルス	65歳以上の人は、予防接種を10月～1月に実施医療機関で受けることができます。 ※60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人(身体障害者手帳1級相当)も対象です。 ※75歳以上の人は、インフルエンザワクチンを標準量か高用量のどちらかを選び接種できます。
肺炎球菌	肺炎球菌予防接種を受けたことのない65歳の人は、実施医療機関で受けることができます。 ※肺炎球菌予防接種を受けたことのない、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人(身体障害者手帳1級相当)も対象です。
带状疱疹	带状疱疹予防接種を受けたことのない65歳の人は、実施医療機関で受けることができます。 生ワクチン(1回のみ接種)と組替えワクチン(2ヶ月空けて2回接種が必要)のどちらかを選び接種します。 ※70・75・80・85・90・95・100歳の方も対象です。(令和11年度までの経過措置) ※带状疱疹予防接種を受けたことのない、60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人(身体障害者手帳1級相当)も対象です。

※市民税非課税世帯または生活保護世帯の人は、無料で受けられます。事前に本人確認書類(マイナンバーカード等)をお持ちいただき、保健福祉課または各保健福祉センターで、接種券(無料券)の交付を受けてください。各保健福祉センターは職員が不在にしていることがあるため、事前に電話で確認したうえでお願いします。



健康



熱中症に気を付けよう！

子供の特徴



体温調節機能が未熟なため、熱中症にかかりやすい。

- 地面の照り返しにより、高い温度にさらされやすい。
- 汗腺などが未熟。

高齢者の特徴



体温を下げるための体の反応が弱く、自覚がないのに熱中症になる危険がある。

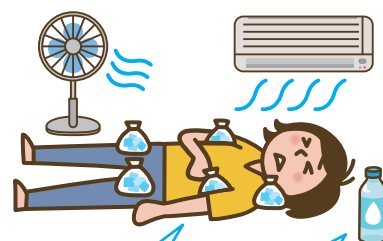
- のどの渇きを感じにくい
- 汗をかきにくい
- 暑さを感じにくい

出典：総務省消防庁「熱中症対策リーフレット」

熱中症の応急手当

- 涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。
- エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす。

持病をお持ちの方やお子さんは、かかりつけの医師とあらかじめ相談し、熱中症対策についてアドバイスをもらっておきましょう。



首の周り・脇の下・太もものつけねなど太い血管の部分で冷やす。

飲めるようであれば水分をこまめに取らせる。

健康づくり

保健福祉課 ☎0848-67-6053
本郷保健福祉センター ☎0848-86-3609
久井保健福祉センター ☎0847-32-8551
大和保健福祉センター ☎0847-34-0960

健康づくり

●健康教室

高血圧、糖尿病など生活習慣病予防のために、食事や運動の実技を取り入れた教室を実施しています。

●訪問指導

保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士が家庭を訪問して、生活習慣病予防などの相談に応じています。

●食生活改善

食生活改善推進員が地域の公民館、集会所、コミュニティセンターや学校へ出向き、食を通じた健康づくりのため、さまざまな教室を実施しています。

●運動普及

健康づくりの一環として、運動普及リーダーによるウォーキングやラジオ体操の普及活動を行なっています。ウォーキングイベントを実施する住民組織へ講師派遣や物品貸出の活動支援を行なっています。

●イベント

ウォーキング大会や、がんフォーラムなどを開催しています。

●感染症対策

新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザなどの予防のため、手洗いや咳エチケットの実施など、感染予防に努めましょう。

ひきこもり相談支援ステーション

仕事や学校に行けず、家族以外との交流がないことで悩んでいる人に、精神保健福祉士などが相談対応します。

問い合わせ先 三原市社会福祉協議会
 ☎0848-36-6250

健康相談

「健康診査は受けたが、結果の見方がわからない」「食育や運動、生活習慣など、どんなことに気をつけていいのかわからない」など、健康に関する相談を受けています。日頃の健康チェックとして、気軽に利用してください。

開催日 随時行なっています。

場所 保健福祉課または各保健福祉センター

内容 保健師・栄養士などによる相談や血圧測定

備考 要予約
 ※健康診査結果などがあればご持参ください。

こころの健康相談

こころの健康や病気に関する事について、本人や家族の相談に精神科医などが応じます。
※相談日の1週間前までに予約が必要です。

ソーシャルクラブ

こころの病を持つ人が集い、仲間づくりや、いろいろな活動を通じて自立や社会参加を進めています。
※主治医に相談の上、利用してください。

若者の発達相談

仕事でミスばかりする、人とのコミュニケーションが苦手など、自身の苦手で悩むことはありませんか？対処法を一緒に考えます。

▶相談スタッフ：臨床心理士、保健師

問い合わせ先 保健福祉課 ☎0848-67-6053



健康

その症状、実は歯周病かも？

日本人の約8割がかかっている「歯周病」。痛みがほとんどないまま進み、気づいたときには歯を支える骨が溶けてしまうこともあります。さらに、歯周病は糖尿病や心臓病、脳卒中など、全身の健康にも影響します。

△あなたは大丈夫？歯周病チェック

- ☐ 歯みがきのとき、歯ぐきから血が出る
- ☐ 朝、口の中がネバネバする
- ☐ 食べ物がはさまりやすくなった
- ☐ 口臭が気になる

☞1つでも当てはまれば要注意！



●早めのチェックがカギ

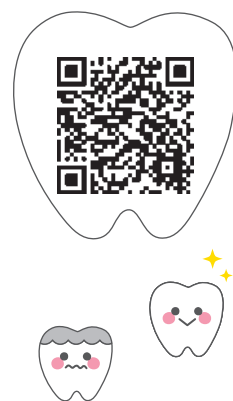
歯周病は、早く見つければ進行を防ぐことができます。

三原市の「成人歯科健診」なら、対象の方は無料で受診できます。

☞詳しくは三原市ホームページへ

食べる楽しみも、話す楽しみも、すべてはお口の健康から。

「なんとなく気になる」そのサイン、ぜひこの機会にチェックしてみてください。



いざという時
頼りになる!

あなたの
そばの
医療機関

家族やご自身のため、日頃から
身近にある医療機関を確認しておいて
いざという時に備えましょう。

病気になったら真っ先に相
談したいお医者さん「かかり
つけ医」を持つことは安心に
つながります。

予防も含め、普段から気軽
に相談できる関係を築くこと
で、いざというときに心強く
なります。

お近くの医療機関をチェッ
クしてください。

- 病院
- 内科
- 消化器内科
- 心療内科
- 整形外科
- 精神科
- 小児科
- 皮膚科
- 耳鼻咽喉科
- 矯正歯科
- 薬局



病院

医療法人 仁 康 会
URL: https://www.jinkokai.jp

小 泉 病 院
精神科・児童精神科・心療内科・内科・歯科・訪問看護
三原市小泉町4245番地 TEL(0848)66-3355 FAX(0848)66-2838

本 郷 中 央 病 院
内科・外科・整形外科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科/在宅医療・健康診断
三原市下北方一丁目7番30号 TEL(0848)86-6780 FAX(0848)86-4564

港 町 ク リ ニ ッ ク
精神科・心療内科・内科/デイケアセンター・地域生活支援センター
三原市港町三丁目19番6号 TEL(0848)62-1711 FAX(0848)62-1712

老人保健施設 桃源の郷
入所・短期入所・短期入所生活介護・通所
三原市小泉町4258番地 TEL(0848)66-3877 FAX(0848)66-3610

介護老人保健施設 ドリームせせらぎ
入所・短期入所・短期入所生活介護・通所
三原市本郷町船木3105番地3 TEL(0848)86-6868 FAX(0848)86-6601

サービス付き高齢者向け住宅 りなさの森
三原市南方一丁目7番20号 TEL(0848)86-6255 FAX(0848)86-6256

訪問看護ステーション こいずみ
広島県三原市小泉町4246 TEL(080)2928-3984

訪問看護ステーション こいずみPlus+
広島県福山市東桜町11番9号 TEL(084)982-5531 FAX(084)982-5541

訪問看護ステーション せせらぎ
広島県三原市下北方1丁目6番6号 TEL(0848)85-0801

病院

地域医療を支援する

MMA 地域医療支援病院
三原市医師会病院
Mihara Medical Associations

PET-CT検診(要予約)
低線量CT肺がん検診(要予約)

〒723-0051 三原市宮浦一丁目15-1
TEL(0848) 62-3113 (代表)
FAX(0848) 62-7505
TEL(0848) 67-7030 (PET-CT専用)

病院

医療法人 清幸会
三原城町病院

診療科目
内科・循環器内科・消化器内科
血液内科・腎臓内科・外科・整形外科
心臓血管外科・消化器外科・泌尿器科
脳神経内科・皮膚科・放射線科
リハビリテーション科・麻酔科(中山泰典)

2027年2月
新棟開院予定

●各種健診 ●二次救急指定 ●人工透析

三原市城町1-14-14 三原城町病院 検索

TEL 0848-64-1212

内科

内科・循環器内科・呼吸器内科

医療法人
OZONO 小園内科・循環器科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00*	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	△	●	△

*木曜日、土曜日は12:30まで
■休診日 日曜日、祝日、木曜日・土曜日午後
三原市城町2-2-1 第2勝原ビル2F
☎ 医院向かい側8台

TEL.0848-62-7525

内科

内科・循環器内科・リハビリテーション科

小林内科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30 (土曜のみ12:00)	●	●	●	●	●	●	-
15:00~18:00	●	●	●	-	●	-	-

●日・祝日・木(午後)・土(午後)は休診です。
●診察の受付は、8:30~12:30(土曜は12:00)まで/
14:30~18:00までです。

三原市宮浦3-28-18
☎(0848)67-1622

内科

医療法人
つばい医院

内科・消化器内科・外科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	△
15:00~18:00	●	●	●	△	●	17:00 まで	△

休診日:木曜日午後・日曜・祝日
三原市糸崎4丁目9番24号

TEL.0848-62-6767 FAX.0848-62-0029

消化器内科

あさだ内科

院長 浅田 備之

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	×
午後 3:00~ 6:00	●	●	●	×	●	×	×

休 診 日曜日・祝日・木曜日午後・土曜日午後
●日本消化器病学会認定 消化器病専門医
●日本肝臓学会認定 肝臓専門医

三原市宮浦5丁目16-23
TEL0848-61-5688

消化器内科

医療法人 社団 慈成会
武井胃腸科内科

院長 湯河 良之

●胃内視鏡検査(経鼻・経口)
●大腸内視鏡検査・ポリープ切除

診療時間	月	火	水	木	金	土
AM8:30 ~ 12:30	●	●	●	休	●	8:30 ↓
PM3:00 ~ 5:30	●	●	●	休	●	15:00

三原国際外語学院となり 休診日/木曜・日曜・祝日
三原市宮浦5丁目8-20 TEL (0848) 62-3844 P有

※ここは有料広告掲載ページです。

心療内科

あなたのところは、元気ですか？

心療内科 精神科

発達相談 児童・思春期 発達障がい

クレール心療クリニック

夜7時まで診療 心療・発達検査応用 駐車場あり

三原駅前 JR三原駅 徒歩1分

三原市城町1-8-1 三原駅前ビル2F (ニッポンレンタカー三原駅前営業所楼上)

0848-29-9016

お問い合わせ先

三原市城町1-8-1 三原駅前ビル2F (ニッポンレンタカー三原駅前営業所楼上)

皮膚科

しまなみ皮ふ科

診療時間 月 火 水 木 金 土

10:00~13:00	●	●	●	●	●	●
15:00~19:00	●	●	●	●	●	18:30まで

※受付は診療時間の30分前まで
※月曜、火曜、金曜は15:00~15:30まで手術・検査
休診日/木曜、日曜、祝日

広島県三原市円一丁目1-2-2 (アクロスプラザ三原内)

☎(0848)62-7682

矯正歯科

クラーク矯正歯科

院長 高田賢二

診療時間/10:00~13:00 15:00~19:00

休診日/木曜・日曜 他 週1日 ※日曜診療あり

三原駅前 徒歩1分・専用駐車場あり

☎(0848)64-7117

〒723-0017 三原市港町1丁目2-3 船木商事ビル1F

整形外科

中林整形外科クリニック

整形外科・リハビリテーション科
リウマチ科/スポーツ整形

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●
14:00~18:00	●	●	●	●	●	14:00	16:30

受付は30分前にお願いします。 休診日:水曜・日曜・祝日

三原市宮沖2-4-5 Tel:0848-62-2613

耳鼻咽喉科

木村耳鼻咽喉科 アレルギー科

院長 木村 信次

TEL(0848)63-1133

三原市宮浦6丁目3-28

受付時間 月 火 水 木 金 土

8:30~12:30	○	○	○	○	○	○
15:00~18:00	○	○	○	○	○	○

■休診日/木曜午後・土曜午後・日曜・祝日

薬局

保険調剤薬局

三原なみき薬局

月～金 8:30~18:00
土 8:30~17:30
日・祝 休み

三原市円一丁目4丁目1-27

TEL 0848-64-8468
FAX 0848-64-7908

精神科

たかはしメンタルクリニック

心療内科・精神科 院長 高橋 輝道

診療時間 月 火 水 木 金 土 日 祝

9:00~13:00	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	●	●	●	●

【休診日】土曜午後・木曜、日曜祝日
不眠・物忘れなどでお困りの方、お電話でご予約後、ご来院ください。
三原市頼兼1丁目1-3 (フレスタ三原店敷地内)

☎0848-81-0717
https://www.takahashi-mcl.com

三原バイパス

JR山陽本線

ファミリーマート

木村耳鼻咽喉科 アレルギー科

宮浦通り

ウォンツ

ごくま屋

松屋

←広島 すき家 竹原 尾道→

あなたの骨は大丈夫？

体を支える「骨」は、20歳頃をピークに少しずつ減っていきます。
普段は意識しにくい骨の健康ですが、生活習慣が将来の骨の強さに影響します。
将来の骨折を防ぐためにも、子どもから大人まで、日頃からの積み重ねを大切にしましょう。

今日からできる！骨を大切にする3つの習慣

- ①しっかり食べる
カルシウムやビタミン(D・Kなど)を意識してとりましょう
- ②体を動かす
ウォーキングやかかと落としなど、骨に刺激を与える運動を
- ③日光を浴びる
屋外で日光に当たることで、骨づくりに必要なビタミンDがつけられます

骨の健康は、一生ものの財産です。
「まだ大丈夫」ではなく、「今からコツコツ」が未来につながります。
なお、三原市では令和8年度から骨粗しょう症検診を実施しています。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

▲市HP

小児科

みはらこどもクリニック

医療法人リーベリー

三原市病児保育室 三原市宮沖5-5-3

☎(0848) 61-0321

耳鼻咽喉科

ふるかわ耳鼻咽喉科

みみ はな のど 小児から大人まで

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
15:30~18:30	●	●	●	●	●	●

休診日:水曜午前、土曜午後、祝日、日曜(※第2日曜日前は診療)

ふるかわ耳鼻咽喉科

三原市円一丁目1-2-2

予約は電話・インターネットから ☎0848-29-9200

皮膚科

うえだ皮膚科

院長 上田 武滋

■診療科目/皮膚科・形成外科・アレルギー科

診療時間 月 火 水 木 金 土

9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	●	●	●

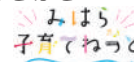
■休診日/日曜日・祝日・水曜午後・土曜午後
三原市頼兼1丁目1-6

TEL.0848-61-1277
https://www.ueda-derma.com



子育て・学校教育

三原市の子育て情報は
こちらから



妊娠・出産

☎ **こども安心課(こども家庭センターすくすく)** 0848-67-6061

本郷保健福祉センター 0848-86-3609

久井保健福祉センター 0847-32-8551

大和保健福祉センター 0847-34-0960

母子健康手帳

母子健康手帳は、妊産婦・乳幼児の健康状態の記録と保健・育児に関する情報を記載した手帳です。別冊についている受診券(妊婦一般健康診査補助券、乳児一般健康診査受診票など)を、妊産婦・乳児健診を受ける際に使用すると、健診費用が公費負担されます。(検査や健診内容によっては、自己負担が生じることがあります。)

対象者 妊娠届出をした妊婦

手続き 妊娠届出書をこども安心課または各保健福祉センターへ提出(マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、本人確認ができる運転免許証などが必要です。)

転入された人の手続き

- ▶ お持ちの母子健康手帳はそのまま使えますが、受診券の交換が必要です。
- ▶ 母子健康手帳・前住所地の受診券を持参し、こども安心課または各保健福祉センターで受診券の交換を申し出てください。

妊産婦健康診査

県内の委託医療機関で次の診査が受けられます。母子健康手帳別冊(受診券)が必要です。県外及び委託契約外の医療機関で妊産婦健康診査を受ける場合は、全額自己負担で支払った後、こども安心課または各保健福祉センターの窓口で手続きをすると一部が補助されます。

- ▶ 妊婦一般健康診査(検査券): 1回
- ▶ 妊婦一般健康診査(補助券): 14回(多胎妊婦の場合19回)
- ▶ 子宮頸がん検診、クラミジア検査: 各1回
- ▶ 産婦健康診査(補助券): 2回

(以下は広告スペースです)

オフィスのお悩みまるごとサポート 株式会社 にっ た

IT対応困っていませんか?
ペーパーレス化
セキュリティ強化等
お悩みごとは
弊社に
ご相談ください。



三原市宮沖4丁目9番18号
TEL 0848-63-7555
<https://e-nitta.com/mihara>
E-mail info@tc-nitta.co.jp

妊婦歯科健康診査

妊婦歯科健康診査受診票を使用して、三原市内の実施医療機関にて妊婦歯科健康診査を1回無料で受けることができます。

※市内の実施医療機関以外および市外・県外の歯科で受診した場合は、有料です。

対象者 三原市に住所がある妊婦

場所 三原市内の実施医療機関

料金 無料(治療については保険診療となり有料)

受診方法

- ① 希望する実施医療機関で、「三原市妊婦歯科健診」と伝えて、予約をしてください。(予約が必要ない場合もあります。)
- ② 妊婦歯科健康診査受診票(母子健康手帳別冊内)の太枠内に必要事項を記入し、母子健康手帳と一緒に医療機関に提出してください。

持参する物

- ☒ 妊婦歯科健康診査受診票(母子健康手帳別冊内)
- ☒ 母子健康手帳
- ☒ 健康保険証(健診の結果、治療が必要な場合に使用します。)

出生届

☎ **市民課** 0848-67-6175

生まれた日を含めて14日以内に提出

持参する物

- ☒ 出生届書(出生証明書付) ☒ 母子健康手帳
- 届出先** 本籍地、所在地、出生地の市区町村役場

不妊治療補助制度はこちらから確認

◆ 三原市不妊検査・一般不妊検査治療費補助事業
治療期間の初日が令和8年4月1日以降の人は
P65の新制度を確認



▲市HP

◆ 三原市特定不妊治療補助事業
治療期間の初日が令和8年4月1日以降の人は
P65の新制度を確認



▲市HP

出産育児一時金

図 保険医療課 ☎0848-67-6050

国民健康保険に加入している人が出産した場合、出産育児一時金として50万円(48万8千円)が支給されます。出産育児一時金は、原則として分娩機関へ直接支払われる仕組み(直接支払制度または受取代理制度)です。退院時に分娩機関に支払う出産費用は50万円(48万8千円)を超えた差額で済み、市役所の窓口で申請する必要はありません。

●出産育児一時金の額

- ▶産科医療補償制度対象の分娩機関で出産した場合:50万円
- ▶産科医療補償制度対象外の分娩機関で出産した場合:48万8千円
- ▶次の場合は市役所の窓口で申請が必要です。

申請が必要なケース

- ①直接支払制度または受取代理制度を利用したが、分娩費用が出産育児一時金の額を下回る場合→差額分を申請します。
- ②直接支払制度または受取代理制度を利用しない場合→分娩機関で費用を全額支払い、出産後に出産育児一時金を申請します。

持参する物

- ☒ 母子健康手帳
 - ☒ 振込先口座がわかるもの
 - ☒ 分娩機関が発行した領収書または請求書(産科医療補償制度対象分娩の場合、所定の印が押されたもの)
 - ☒ 分娩機関が発行した直接支払制度の合意文書
- ※以前、会社などの健康保険に1年以上加入していた人が、その保険脱退後6カ月以内に出産した場合は、以前加入していた健康保険に出産育児一時金を請求することができます。

不妊検査・治療の支援

図 こども安心課(こども家庭センターすくすく) ☎0848-67-6061

三原市不妊検査・一般不妊治療費補助事業

※令和8年4月1日以降に開始した治療が対象

対象者	夫婦が共に不妊検査を開始した場合で、次のいずれにも該当する夫婦 ①申請日時時点で婚姻している夫婦(事実婚含む)で、申請日に三原市に住所を有し、居住実態があること ②市税を滞納していないこと ③検査開始時点の妻の年齢が35歳未満で初めて申請する場合は、広島県不妊検査・一般不妊治療費助成の決定を受けていること
対象となる費用	不妊検査・一般不妊治療(タイミング療法、薬物療法、手術療法、人工授精など)で、不妊症の診断・治療のため医師が認めるものに係る費用。
補助額	補助対象費用にかかった自己負担額から県の助成額などを除いた額(上限8万円)
補助回数	1組の夫婦につき1回。ただし、妊娠を経て再度始めた治療は補助対象とする

その他

令和8年3月31日以前に開始した治療については、対象者や補助額が異なるため、こども安心課(こども家庭センターすくすく)へ問い合わせてください。



三原市特定不妊治療費補助事業

※令和8年4月1日以降に開始した治療が対象

対象者	①広島県の実施する不妊治療支援事業において、不妊治療費の助成を受けている人 ②申請時において、三原市内に住所を有し、居住実態のある人(事実婚も含む) ③市税を滞納していない人
対象となる費用	①指定医療機関で受けた特定不妊治療(体外受精・顕微授精)または先進医療などを併用することにより全額自費診療となった治療に要する費用の一部(入院費や食事代など治療に直接関係のない費用は除く)
補助額	【特定不妊治療と併用する先進医療】 広島県の助成額を控除した額(上限30万円) 【特定不妊治療のうち保険診療分の治療】 自己負担額から高額療養費などの給付を除いた額(上限8万円) 【先進医療などの併用により自費診療となった治療】 治療に要する費用から広島県の助成額を控除した額(上限30万円)
補助回数	【妻の治療開始時の年齢が39歳以下の場合】 43歳になるまで通算6回(1子ごと) 【妻の治療開始時の年齢が40歳以上の場合】 43歳になるまで通算3回(1子ごと)

その他

令和8年3月31日以前に開始した治療については、対象者や補助額が異なるため、こども安心課(こども家庭センターすくすく)へ問い合わせてください。



三原市不育症治療費補助

不育症であると医師に診断されていることなどの条件を満たす場合に、検査・治療に要する費用を補助

対象者	①～⑥のすべてに該当する方 ①不育症であると医師に診断されていること。 ②検査・治療の初日に、法律上の婚姻をしている夫婦であること。 ③検査・治療の初日に、妻の年齢が43歳未満であること。 ④治療初日から申請日まで、申請者が三原市に住民登録をしていること。 ⑤夫婦の所得の合計額が730万円未満であること。 ⑥市税等を滞納していないこと。
-----	---



(以下は広告スペースです)

あなたにぴったりの一台を

お子さま用から大人用まで
修理・メンテナンスも丁寧に対応します

中野モータース

ホームページ Instagram

三原市港町1-2-10
Tel.0848-62-2688

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

広島県の不妊検査・治療支援制度

☎ 広島県子供未来応援課 ☎082-513-3171
または、広島県東部保健所 ☎0848-25-4641

●広島県不妊検査費等助成事業

検査開始時の妻の年齢が35歳未満の夫婦の不妊検査費・一般不妊治療費を助成します。

●広島県不妊治療支援事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に併せて行われた先進医療または審議中の、技術要する費用の一部を助成します。

●広島県不育症検査費用助成事業

先進医療として国が定める不育症検査に要する費用の一部を助成します。

※詳細は広島県のホームページを確認してください。

●広島県不妊専門相談センターでの相談

☎ 広島県不妊専門相談センター

☎082-870-5445

不妊や不育に関する相談を受け付けています。

相談日 毎週火・水・金曜日 15:00～17:30
毎週木・土・日曜日 10:00～12:30
※祝日・年末年始は休みです。

RSウイルス感染症の定期予防接種(母子免疫ワクチン)

対象者 妊娠28週0日から36週6日までの妊婦
申込み 通院中の産婦人科に接種可否を相談の上、予防接種実施機関に直接申し込み

料金 無料

持参する物

- ☒ お腹の赤ちゃんの母子健康手帳
- ☒ 予防接種券
- ☒ 予診票
- ☒ マイナ保険証(資格確認書)

こども家庭センターすくすく

妊産婦や、0歳～18歳までの子どもがいる家族のさまざまな相談に対応します。ニーズに応じて、家庭訪問・健康教育・相談・サービスの調整などを行い、皆さんが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師や助産師、保育士、家庭児童相談員などの専門職がサポートします。

内容	担当窓口	連絡先 (市外局番:0848)
妊娠・出産に関する相談 子育てに関する相談	こども安心課 (こども家庭センターすくすく)	67-6217 67-6061
	本郷保健福祉センター (すくすく本郷)	86-3609
	久井保健福祉センター (すくすく久井)	0847-32-8551
	大和保健福祉センター (すくすく大和)	0847-34-0960
子どもの発達に関する相談	こども安心課 (こども家庭センターすくすく)	67-6359
児童虐待に関する相談	こども安心課 (こども家庭センターすくすく)	67-6088
児童虐待の通告	虐待通告専用電話	67-6088
家庭児童相談	こども安心課 (こども家庭センターすくすく)	61-0121

すくすく相談メール

妊娠から子育てに関するご相談を気軽に送ってください。こども安心課の保健師・助産師・保育士・栄養士などが回答します。



三原市 すくすく相談メール

検索

▲市HP

子どもの健康

☎ こども安心課(こども家庭センターすくすく)

☎0848-67-6061

本郷保健福祉センター ☎0848-86-3609

久井保健福祉センター ☎0847-32-8551

大和保健福祉センター ☎0847-34-0960

新生児聴覚検査

睡眠中の赤ちゃんに音を聞かせ、脳が反応して発する脳波を検出して行う検査です。新生児聴覚検査受検票を使用して、県内の委託医療機関で受けられます。(ABR検査が対象。かかりつけ産婦人科にご相談ください。) 母子健康手帳別冊(受診券)が必要です。県外で新生児聴覚検査(ABR検査が対象)を受ける場合は、全額自己負担で支払った後、こども安心課または各保健福祉センターの窓口で手続きすると一部補助されます。

〈以下は広告スペースです〉

生活を豊かに ひろがるMCAT

MCATはテレビ・インターネットサービスの提供
レンタルスペースの運営などを通して、
皆様の暮らしを豊かにする
取り組みを行っています

詳しくはコチラ

お米とお魚
arica

古民家レストラン&ショップ
お米とお魚mihola

市内 11 か所のライブ映像
情報ライブカメラ

三原駅前スペース
SATELLAGE

mcats

〒723-0016 広島県三原市宮沖5丁目8-15
TEL:0848-63-8600 FAX:0848-64-8821

乳幼児健康診査

健診名	内容等
1カ月児・10カ月児健康診査	乳児一般健康診査受診票を持参し、県内の委託医療機関にて無料で受診。 ※乳児一般健康診査受診票を使用しない場合は有料。県外の医療機関で受診した場合は有料となる ことがあります。料金は医療機関に問い合わせてください。
4カ月児健康診査	発育発達についての診査。6カ月まで受診可。対象者に事前に個人通知を送付。
1歳6カ月児健康診査	発育発達についての診査。1歳11カ月まで受診可。対象者に事前に個人通知を送付。
3歳児健康診査	発育発達についての診査と尿検査・視力や耳の検査を実施。3歳11カ月まで受診可。対象者 に事前に個人通知を送付。
5歳児健康診査	発育発達についての診査。所属の保育所・幼稚園・こども園または総合保健福祉センターで 実施。対象者に保育所等から通知または個人通知を送付。

子どもの予防接種

予防接種は、体調が良いときに受けましょう。当日は、接種する予防接種の予診票と予防接種券へ必要事項を記入し、現在の住所が確認できるものと母子健康手帳を必ず持って行きましょう。

- ▶ 予防接種に必要な予診票や予防接種券は、生後2カ月頃までに対象者に配付します。
- ▶ 市内の実施医療機関で接種する場合、自己負担金は必要ありません。(対象年齢内での接種の場合)
- ▶ 予防接種を受ける場合は、事前に医療機関へ確認してください。
- ▶ 三原市以外でも、県内に予防接種のできる医療機関があります。詳しくはこども安心課または各保健福祉センターへ問い合わせてください。
- ▶ 「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、必要性を理解したうえで接種してください。
- ▶ 予防接種券は、原則再発行はできません。大切に保管してください。
- ▶ 予防接種券は、他人への譲渡が禁じられています。きょうだい間での誤使用に注意してください。また、三原市外へ転出した場合は使用できません。
- ▶ 保護者の同伴が原則ですが、同伴できない場合は、保護者の委任状が必要です。委任状の様式はこども安心課・各保健福祉センター窓口または、市のホームページからダウンロードできます。

定期予防接種の種類		接種時期(対象年齢)	望ましい接種年齢
BCG		生後12カ月未満	生後5～8カ月未満
B型肝炎		生後12カ月未満	生後2～9カ月未満(★27日以上の間隔で2回。 1回目から139日以上あけて1回)
ヒブ(Hib)		生後2カ月～60カ月未満	初回:生後2～7カ月未満に開始(★27～56日 までの間隔で3回) 追加:初回終了後7～13カ月の間
小児用肺炎球菌		生後2カ月～60カ月未満	初回:生後2～7カ月未満に開始(★27日以上の間隔 で3回。生後12カ月未満までに完了) 追加:初回終了後60日以上あけて生後12～15 カ月の間
▶ ジフテリア ▶ 百日咳 ▶ 破傷風 ▶ ポリオ ▶ ヒブ (五種・二種混合)	1期 ▶ ジフテリア ▶ 百日咳 ▶ 破傷風 ▶ ポリオ ▶ ヒブ (DPT-IPV-Hib五種混合)	生後2カ月～90カ月未満	初回:生後2～7カ月未満(★20～56日までの 間隔で3回) 追加:初回終了後6～18カ月の間隔をあける
	2期 ・ジフテリア ・破傷風 (DT二種混合)	11歳・12歳	11歳
▶ 麻しん ▶ 風しん (MR混合)	1期	生後12カ月～24カ月未満	注)麻しんまたは風しんにかかった場合も、混合ワク チンを接種することができます。
	2期	小学校就学前1年間 (年長児)	
水痘(水ぼうそう)		生後12カ月～36カ月未満	初回:生後12～15カ月未満 追加:1回目終了後、6～12カ月の間隔をあける
日本脳炎	1期	生後6カ月～90カ月未満	初回:3歳(★6～28日までの間隔で2回) 追加:4歳(★初回終了後6カ月以上あける)
	2期	9歳～12歳	9歳
子宮頸がん予防(女子のみ)		小学6年生～高校1年生	中学1年生
ロタウイルス	ロタリックス	生後6週～24週	初回:生後2月～14週6日(★27日以上の間隔で2回)
	ロタテック	生後6週～32週	初回:生後2月～14週6日(★27日以上の間隔で3回)

※県外の医療機関で接種を希望する場合は事前に申請が必要です。詳しくは市のホームページを確認してください。

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

67



子育て・学校教育

手当・助成等

妊婦のための支援給付金

問 こども安心課(こども家庭センターすくすく)
☎0848-67-6217

妊婦を経済的に応援するため、「妊婦のための支援給付金」を支給します。

対象者 ①三原市に住所を有すること。
②妊娠し、胎児の心拍が医療機関等で確認されていること。
※他の自治体で支給されている場合は対象ではありません。

給付金の種類 ①支援給付(1回目)妊婦1人当たり5万円
②支援給付(2回目)胎児1人当たり5万円
※胎児の心拍が確認されていれば、妊娠継続に至らなかった場合も対象です。

児童手当

問 子育て支援課 ☎0848-67-6045

0歳から18歳到達後、最初の3月31日までの児童を養育している人を対象に、手当を支給します。

新規申請 出生時・転入時・主たる養育者の変更時など
※公務員の方は勤務先で申請をしてください。

現況届 6月(手続きが必要な人へ書類を郵送します。)
※一部の人を除き、現況届は原則提出不要です。

持参する物

- ☒ 主たる養育者の健康保険情報を確認できるもの(3歳未満の児童を養育している人)
 - ☒ 主たる養育者名義の預金通帳など
 - ☒ 主たる養育者および配偶者のマイナンバーカードなど
- ※その他の書類が必要な場合があります。

支給時期 年6回(偶数月に、それぞれ前月分までを口座振込)

手当額

児童の年齢	児童手当の額(一人あたりの月額)
3歳未満	15,000円 (第3子以降は30,000円)
3歳以上 18歳到達後3月31日まで	10,000円 (第3子以降は30,000円)

※「第3子以降」とは児童および児童の兄弟などのうち、年齢が上の子から数えて3番目以降の子のことをいいます。

※「児童の兄弟など」とは18歳到達後、最初の3月31日を経過した後、22歳到達後、最初の3月31日までの間にあって、親などに経済的負担のある子のことをいいます。

児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎0848-67-6045

対象者 18歳到達後、最初の3月31日まで(一定以上の障害のある児童は20歳未満まで)の子どもを養育し、離婚・死別したなど一定の条件に該当する児童の父または母、養育者

手当額 月額11,340円～48,050円
(第2子以降の加算額あり)

特別児童扶養手当

問 障害者福祉課 ☎0848-67-6060

対象者 20歳未満で、身体、知的または精神に重度の障害または中度の障害がある児童を養育している人

手当額 月額で対象児童1人当たり58,450円(1級)あるいは38,930円(2級)

更新申請 8月 別途、障害程度の更新があります。
※新規申請など詳しくは問い合わせてください。



子育て・学校教育

〈以下は広告スペースです〉

洋服・バッグのお直し
マジックミラ

洋服・バッグのお直し、
オーダー・リメイクの
相談等お気軽にご相談ください。

イオン三原店
三原市城町2-13-1 イオン三原店1F
TEL (0848) 62-8860

フジグラン三原店
三原市円一町1丁目1-7 フジグラン三原1F
TEL (0848) 67-8005

三原市内小学校標準服
三原二中／三原三中／宮浦中／如水館中高
学生服・セーラー服

NANBA

品質ですべてを語りたい。

〒723-0017 三原市港町1-5-19
☎ **0848-62-4056**
☎ **0848-62-4078**

P有り

店舗前1台
港町パーキング(旧三原スーパー)
(株)ナンバ洋服店

骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成

☎ こども安心課(こども家庭センターすくすく)
☎0848-67-6061

骨髄移植などにより免疫を失った人に対し、予防接種再接種費用を助成します。

対象者

次のいずれにも該当する人

- (1) 骨髄移植などにより接種済みの定期予防接種の効果が低下または失われたため、予防接種の再接種が必要であると医師が判断した人。
- (2) 三原市に住民票があり、予防接種の再接種日時点で20歳未満の人

助成対象の予防接種

予防接種法に基づく定期予防接種(A類疾病)

※R8年4月1日以降の再接種が対象

助成金額 実際に支払った額と、三原市の定期予防接種の委託金額のうち低い方の額

重症心身障害児福祉年金

☎ 障害者福祉課 ☎0848-67-6060

重症心身障害児福祉年金を支給します。

対象者 20歳未満で、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、A、Bのいずれかを持っている児童を療育している人で、三原市に3カ月以上住んでいる人

手当額 月額で対象児童1人当たり2,250円

新規申請 手帳の交付を受けた後

持参する物 養育者の預金通帳、身体障害者手帳または療育手帳

未熟児養育医療

☎ 子育て支援課 ☎0848-67-6045

生まれたときに体重が2,000g以下、または対象となる症状のある赤ちゃんが、指定された医療機関で入院治療を受けた場合、医療費が助成されます。世帯の市町村民税額などに応じ、医療費の一部は自己負担です。

対象 出生時の体重が2,000g以下、または一定の症状に該当し、医師が入院養育を必要と認めた赤ちゃん

必要な物

- ☒ 養育(未熟児)医療給付申請書(世帯調書の記入欄もあります。)
- ☒ 養育医療意見書(指定養育医療機関の主治医が記入するものです。)
- ☒ 印鑑
- ☒ お子さんの健康保険情報を確認できるもの
- ☒ 世帯構成員全員のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ☒ 本人確認ができる運転免許証など

※三原市の公簿で市町村民税額などが確認できない場合は、税情報調査についての同意書の提出をお願いする場合があります。

乳幼児等医療費助成

☎ 子育て支援課 ☎0848-67-6045

18歳到達後、最初の3月31日までの子どもを対象に、医療機関ごとに1日500円(入院は月14日以内、通院は月4日以内、それ以降は無料)を超える保険診療分の医療費を助成しています。

新規申請 出生時・転入時など

持参する物

☒ 子どもの健康保険情報を確認できるもの

※保護者の所得などが三原市の公簿で確認できない場合は、所得調査についての同意書を提出いただく場合があります。

更新手続き

原則不要です。該当の人には、有効期限終了月(子どもの誕生月、小学校入学時)の月末に、新しい受給者証を送ります。

※手続きが必要な人には、個別に案内をお送りします。必要な手続きをしてください。

ひとり親家庭等医療費助成

☎ 子育て支援課 ☎0848-67-6045

18歳到達後、最初の3月31日までの子どもを養育し、一定の条件(詳しくは子育て支援課へ)に該当するひとり親家庭などの医療費を助成します。自己負担は医療機関ごとに1日500円です。(入院は月14日、通院は月4日まで、それ以降は無料)

新規申請時の持参する物

☒ 養育者との健康保険情報を確認できるもの

☒ 児童扶養手当証書または公的年金証書

※戸籍謄本、所得調査についての同意書などを提出いただく場合があります。

更新申請 7月

償還払

乳幼児等医療費助成またはひとり親家庭等医療費助成を受けずに支払った、助成対象になる医療費は、申請により払い戻しを受けることができます。(保険診療外の費用および自己負担金は払い戻しできません)

子育て支援課・各支所の窓口で手続きしてください。

持参する物

- ☒ 保険診療医療費の領収書
- ☒ 乳幼児等医療費受給者証またはひとり親家庭等医療費受給者証
- ☒ 保護者の預金通帳など

備考

▶ マイナ保険証などを提示せず受診した場合や、高額療養費の対象となる場合、健康保険の適用となる治療用装具を購入した場合は、事前に加入している健康保険での手続きが必要です。

▶ 受診した日から同月内であれば医療機関窓口で払い戻しが可能な場合があります。(詳しくは医療機関へお問い合わせください。)



子育て・学校教育

大学等受験料助成

☎ 子育て支援課 ☎0848-67-6045

進学の後押しを目的として、受験料などを助成します。

支給額

- ▶ 大学等の入学試験受験料：上限53,000円
- ▶ 大学入試に向けた模擬試験受験料：上限8,000円
- ▶ 高校入試に向けた模擬試験受験料：上限6,000円

対象者 次のいずれかの児童（19歳到達後最初の3月31日まで）または児童を扶養する人を含む世帯

- ①「三原市子どもの学習支援事業」に登録などしている世帯
- ②生活保護受給世帯
- ③児童扶養手当受給中または受給水準所得のひとり親家庭

養育費確保支援事業

☎ 子育て支援課 ☎0848-67-6045

養育費確保のため、公正証書などの作成にかかった費用の一部、養育費保証会社と契約した場合の初回保証料の一部を補助します。

公正証書作成費用（作成から6カ月以内）

支給額	上限3万円
対象者	養育費の対象となる児童を養育しているひとり親家庭の人で取り決めにかかる公的文書を有しており、作成に係る経費を負担した人。
必要書類	☒ 戸籍謄本、作成にかかった領収書、公正証書など

保証会社と契約した初回保証料（締結から6カ月以内）

支給額	上限5万円
対象者	養育費の対象となる児童を養育しているひとり親家庭の人で、取り決めにかかる公的文書を有し保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している人。
必要書類	☒ 戸籍謄本、初回保証料の領収書、保証会社との契約書、公正証書など



子育て・学校教育

子育て支援

児童館「ラフラフ」

☎ 児童館「ラフラフ」 ☎0848-67-1123

0歳から18歳までの子どもとその保護者なら誰でも予約不要で気軽に利用できます。

ラフラフには、館内のすべての部屋で利用できる「無料Wi-Fi」や、ダンスの練習ができる大型鏡を設置した「スポーツ室」、気軽に友だちとおしゃべりできる「談話ホール」など、子どもたちの提案をたくさん取り入れました。

その他にも、親子でゆっくり過ごせる「乳幼児ルーム」や三原の海をイメージしたホールド（とって）を設

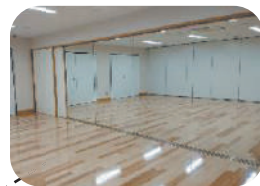
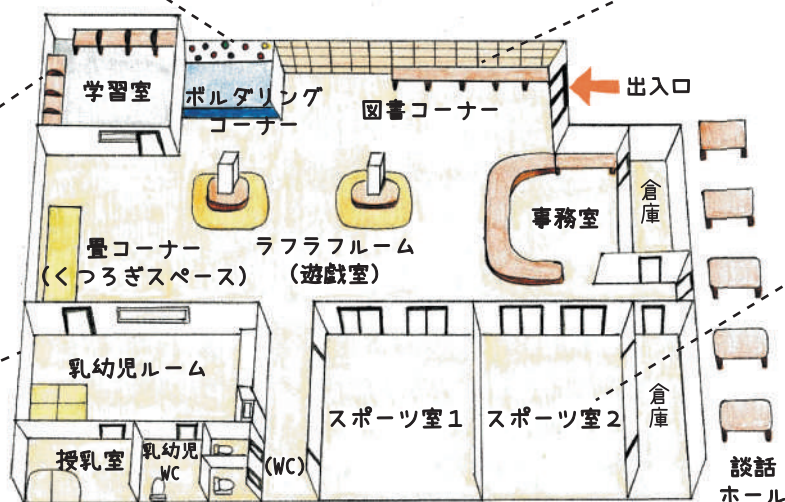
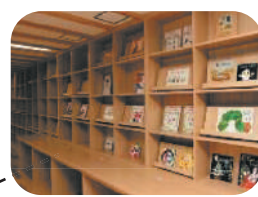
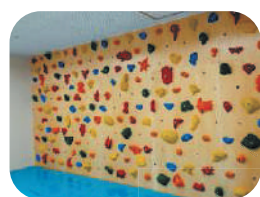
置した「ボルダリングコーナー」、電源コンセントを完備した快適な「学習室」など、さまざまなスペースを用意しています。ぜひ、利用してください。

場所 城町1-2-1 ペアシティ三原西館2階

開館時間 10時～19時

休館日 毎週火曜日、年末年始、お盆

駐車場 クラフトパーキング（2時間までは無料）



ファミリー・サポート・センター

問 児童館「ラフラフ」 ☎0848-67-1123

子育てにちょっとだけ手を貸して欲しい人(依頼会員)と、できる範囲で子育ての応援をしたい人(提供会員)が会員となって、会員同士で子どもの「預かり」や「送迎」を行う地域の子育て支援サービスです。

※会員募集中！

会員になれる人

- ▶ 依頼会員：生後6カ月から小学校6年生までの子どもの保護者で、市内に住んでいる人または勤務している人
- ▶ 提供会員：市内に住んでいる20歳以上の健康な人で、援助活動に理解と熱意のある人
- ▶ 両方会員：依頼会員と提供会員の両方に登録したい人

援助内容

- ▶ 保育所・幼稚園・小学校・放課後児童クラブなどへの送迎やその前後の一時預かり
- ▶ 保護者に急用ができたときなどの一時預かり
- ▶ 保護者が外出する場合などの一時預かり
- ▶ その他会員の子育てに必要な援助(送迎・一時預かり)

※預かりの援助は、会員の自宅や児童館・地域子育て支援センターなどの施設で行います。

利用料金

- ▶ 平日(月～金) 7時～19時 1時間あたり600円
- ▶ 上記以外の時間帯 1時間あたり700円

※料金は、援助活動が終わったあと、依頼会員から提供会員へ直接支払います。(初回は4時間まで無料です。)

なお、交通費は1kmあたり30円、食事代やおやつ代などは実費です。

申し込み手続き

- ☒ 会員になりたい人の写真(縦3cm×横2.4cm)2枚(児童館「ラフラフ」で撮影される人は、写真の持参は必要ありません)
- ☒ 本人確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)



地域子育て支援センター

問 こども保育課 ☎0848-67-6042

地域子育て支援センターは、乳幼児と保護者の集いの場です。
現在、市内には地域子育て支援センターが11カ所あります。

名称	所在地	電話番号	内容
本郷ひまわり保育所	下北方1-8-1	0848-86-5512	育児相談・育児講座・園庭開放・イベント
紅梅認定こども園(のぞみ)	西野3-8-8	0848-62-7123	子育て相談・園庭開放・イベント・子育てサークル運営・支援
さくらこども園(チェリッシュ)	宮浦6-21-12	080-8246-7821	育児相談・育児講座・園庭開放・イベント
あさかせ保育園	沼田東町片島249-3	0848-60-9288	育児相談・情報提供・イベント・親子ふれあい活動・園庭開放・室内開放
認定あやめが丘こども園	沼田西町惣定66-308	080-9792-8660	育児相談・庭園開放・イベント・情報提供
さんさんまりんこども園	港町3-6-29 サンライズマリリン瀬戸10階	0848-61-2363	育児相談・育児講座・あそびの会・園庭開放・イベント
久井認定こども園	久井町坂井原3024	0847-32-6888	育児相談・育児講座・園庭開放・イベント
大和認定こども園	大和町下徳良697-2	0847-35-1160	育児相談・育児講座・園庭開放・イベント
愛育認定こども園(あいぴっぴ)	本郷南3-4-7	0848-60-6939	子育ての応援相談・園庭開放・イベント・室内開放・趣味の講座
あんず認定こども園	幸崎能地7-28-18	0848-69-1641	育児相談・園庭開放・室内開放・イベント
くすのき認定こども園	宮沖5-5-1	0848-38-2006	育児相談・室内開放・イベント・情報提供

子どもの発達に関する相談

問 こども安心課(こども家庭センターすくすく) ☎0848-67-6359

言葉や歩行が遅い、かんしゃくがひどい、落ち着きがないなど、子どもの発達に関する悩みを抱えていませんか？
対処法を一緒に考えます。

▶ 相談スタッフ：臨床心理士、言語聴覚士、保健師、理学療法士、医師

保育・預かりなど

☎ こども保育課(保育所・幼保連携型認定こども園などに関すること) ☎0848-67-6042
 教育振興課(幼稚園型認定こども園に関すること) ☎0848-67-6151

▶ 保育所・認定こども園・地域型保育事業

● 保育所

保育所名	所在地	電話番号	定員	対象年齢	保育時間	延長保育
市立	円一保育所	円一町2-7-3	0848-62-1565	155	6カ月から	7:30~18:00
	糸崎保育所	糸崎3-5-1	0848-62-4397	40		
	幸崎保育所	幸崎能地3-14-1	0848-69-0109	45		
	中之町保育所	中之町1-4-12	0848-64-0838	65		
	高坂保育所	高坂町真良2153	0848-66-3760	30		
	長谷保育所	長谷1-5-21	0848-66-2347	60		
	本郷保育所	本郷南5-8-1	0848-86-3302	100		
	本郷ひまわり保育所	下北方1-8-1	0848-86-5512	120		
私立	みこころ 聖心保育園	東町3-13-6	0848-63-6200	90	6カ月から	7:00~18:00
	あさかぜ保育園	沼田東町片島249-3	0848-60-9188	80	9週から	
	さんさんみなと保育園	港町1-6-6 コウサキビル2階	0848-63-3839	40	4カ月から	
	にじいろドレミ園	皆実1-21-18	0848-38-9666	60	60日から	
					7:30~18:30	~19:00

● 認定こども園

類型	認定こども園名	所在地・電話番号	利用区分	定員	対象年齢	保育時間	延長保育・預かり保育
幼保連携型	市立 久井認定こども園	久井町坂井原3024 ☎0847-32-6888	保育(月~土曜日)	90	6カ月から	7:30~18:00	~19:00
			教育(月~金曜日)	50	3歳から	8:30~14:00	~18:00
	大和認定こども園	大和町下徳良697-2 ☎0847-35-1160	保育(月~土曜日)	135	6カ月から	7:30~18:00	~19:00
			教育(月~金曜日)	50	3歳から	8:30~14:00	~18:00
	私立 認定けいこうこども園	本町3-26-1 ☎0848-64-6711	保育(月~土曜日)	70	3カ月から	7:00~18:00	~19:30
			教育(月~金曜日)	15	3歳から	8:30~14:00	~18:00
	認定あやめが丘こども園	沼田西町惣定66-308 ☎0848-66-5455	保育(月~土曜日)	80	3カ月から	7:00~18:00	~19:00
			教育(月~金曜日)	10	3歳から	8:30~14:30	~18:00

〈以下は広告スペースです〉



幼保連携型認定こども園
さんさんまりんこども園 三原市港町3丁目6-29
TEL 0848-81-0133

地域子育て支援センター
さんさんまりん 三原市港町3丁目6-29
TEL 0848-61-2363

認可保育園
さんさんみなと保育園 三原市港町1丁目6-6
TEL 0848-63-3839

小規模認可保育園
さんさんぽーと保育園 三原市城町1丁目3-2
TEL 0848-38-9810

児童発達支援事業所 **まりん** 三原市港町3丁目6-29
TEL 0848-38-2565

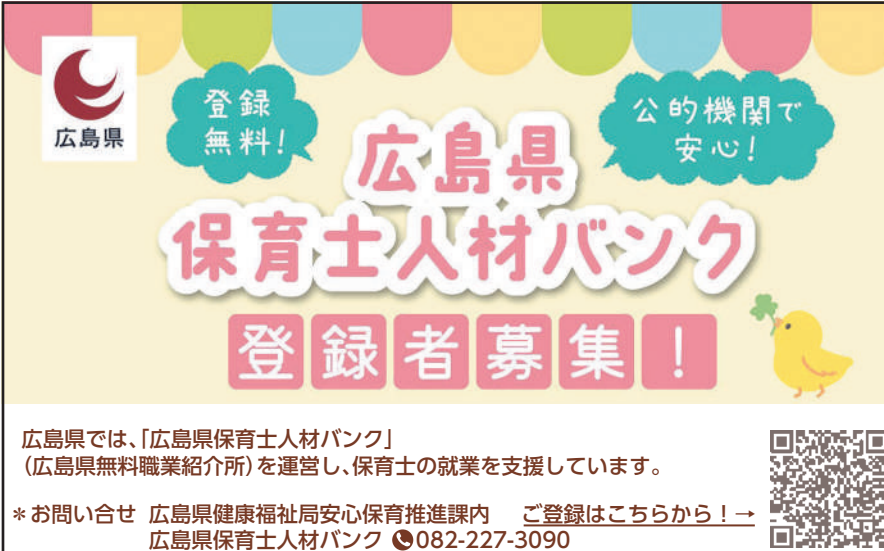
社会福祉法人 **泰清会**
サンライズグループ SUNRISE GROUP

こども園、保育園選び
5つのポイント!
QRコードから動画をご覧ください。



類型		認定こども園名	所在地・電話番号	利用区分	定員	対象年齢	保育時間	延長保育・預かり保育
幼保連携型	私立	愛育認定こども園	本郷南3-4-7 ☎0848-60-6939	保育(月～土曜日)	90	3カ月から	7:00～18:00	～19:00
				教育(月～金曜日)	15	3歳から	8:30～14:00	～18:00
		紅梅認定こども園	西野5-2-8 ☎0848-62-7039	保育(月～土曜日)	130	8週から	7:00～18:00	～19:00
				教育(月～金曜日)	15	3歳から	8:30～14:00	～18:00
		さくらこども園	宮浦6-21-12 ☎0848-63-2477	保育(月～土曜日)	75	9週から	7:00～18:00	～19:00
				教育(月～金曜日)	15	3歳から	8:30～14:00	～18:00
		あんず認定こども園	幸崎能地7-28-18 ☎0848-69-1641	保育(月～土曜日)	30	生後57日から	7:00～18:00	～19:00
				教育(月～金曜日)	5	3歳から	8:30～14:00	～17:00
愛光園	館町2-2-12 ☎0848-62-5624	保育(月～土曜日)	50	4カ月から	7:00～18:00	～19:00		
		教育(月～金曜日)	10	3歳から	8:30～13:00	～18:00		
幼稚園型	市立	田野浦幼稚園	宗郷3-5-1 ☎0848-64-2727	保育(月～土曜日)	58	6か月から	7:30～18:00	／
				教育(月～金曜日)	12	3歳から	8:30～14:00	～18:00
	私立	認定こども園 月見幼稚園	西町2-7-9 ☎0848-62-2501	保育(月～金曜日、 第1・3・5土曜日)	95	6カ月から	8:00～19:00 土曜日(8:00～18:00)	7:30～8:00 (土曜日は未実施)
				教育(月～金曜日)	60	満3歳から	8:00～14:00	7:30～8:00、 ～19:00 (第1・3・5土曜日のみ実施)
		みどり幼稚園	西町1-5-12 ☎0848-62-4041	保育(月～金曜日、 第1・3土曜日)	57	6か月から	7:30～18:30	保育(延長保育) ～19:00
				教育(月～金曜日)	95	満3歳から	8:00～14:30	(土曜日は第1・3のみ実施)
		皆実みどり幼稚園	皆実5-9-1 ☎0848-63-3959	保育(月～金曜日、 第1・3土曜日)	24	6か月から	7:30～18:30	教育(預かり保育) 7:30～8:00、 ～18:00 (土曜日は第1・3のみ実施)
				教育(月～金曜日)	37	満3歳から	8:00～14:30	／
私立幼稚園昭和園	東町2-8-18 ☎0848-62-2963	保育(月～土曜日)	72	6か月から	7:30～18:30 (土曜日は～15:00)	／		
		教育(月～金曜日)	78	満3歳から	8:00～14:00 (水曜日は8:00～12:00)	～18:30 (土曜日は～15:00)		

（以下は広告スペースです）



広島県では、「広島県保育士人材バンク」(広島県無料職業紹介所)を運営し、保育士の就業を支援しています。

*お問い合わせ 広島県健康福祉局安心保育推進課内 ご登録はこちらから！→ 広島県保育士人材バンク ☎082-227-3090

「一人一人の幸せを基本とし、質の高い福祉サービスをめざす」

社会福祉法人 三原のぞみの会

ホームページ <https://mihara-nozomi.jp/>

- ☐ 幼保連携型紅梅認定こども園
三原市西野5丁目2-8
TEL0848-62-7039
- ☐ こども発達支援センターのぞみ 児童発達支援
三原市西野3丁目8-18
TEL0848-29-7800
- ☐ 放課後デイサービス
三原市西野3丁目8-18
TEL0848-29-7800

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド 73

●地域型保育事業(私立)

種別	施設名	所在地	定員(人)	電話番号	対象年齢	保育時間	延長保育
小規模保育	子どもサロン 駅前ドレミ園	城町1-1-11	19	0848-36-5166	生後60日～ 3歳になった年度末	7:30～ 18:30	～19:30
	さんさんぽーと保育園	城町1-3-2	19	0848-38-9810	生後4カ月～ 3歳になった年度末	7:00～ 18:00	～19:00
事業所 内保育	りんくう保育園	本郷町善入寺字用倉山 10064-190	地域枠 6	0848-86-9020	生後57日～ 3歳になった年度末	7:00～ 18:00	
	りじん保育園	皆実4-6-27	地域枠 10	0848-36-5624	生後57日～ 3歳になった年度末	7:00～ 18:00	～20:00

▶乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は、生後6か月から満3歳未満のお子さんが、保護者の就労に関係なく月10時間まで保育施設を利用できる制度です。

利用手続きなど詳しくは市HPで確認してください。



▲市HP

▶一時預かり(一般型)事業

保育所等に入所していないお子さんを、理由を問わず一時的または緊急的に保育します。

一時預かりの申し込みは、直接、実施している次の保育所・認定こども園へ行なってください。

施設名	電話番号	対象年齢	保育時間	土曜日の 利用	利用料金(1回あたり)		
					区分	3歳以上	3歳未満
本郷ひまわり保育所	0848-86-5512	6カ月以上	8:30～18:00	無	1日利用	1,800円	2,400円
久井認定こども園	0847-32-6888				半日利用	750円	1,000円
大和認定こども園	0847-35-1160						
聖心(みこころ)保育園	0848-63-6200	1歳以上	8:30～17:00	無	1日利用	2,000円	2,500円
さくらこども園	0848-63-2477	6カ月以上					※さくらは 2,500円～ 3,000円
紅梅認定こども園	0848-62-7039	1歳以上	8:30～17:30	12:30まで	半日利用	1,000円	1,250円
認定あやめが丘こども園	0848-66-5455		8:30～17:00				※さくらは 1,300円～ 1,500円
愛育認定こども園	0848-60-6939	6カ月以上	8:30～18:00	無	1日利用	2,000円	2,500円
あんず認定こども園	0848-69-1641		8:30～17:00		半日利用	1,200円	1,500円
くすのき認定こども園	0848-38-2263		8:30～17:00		1日利用 半日利用	2,000円 1,000円	2,500円 1,250円

※日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、お盆(8月13日～15日)は利用できません。

※利用の上限は1カ月当たり1人14日です。

※各施設で、事前登録・面談などが必要です。



子育て・学校教育



児童館「ラフラフ」 フォトギャラリー

児童館「ラフラフ」は、笑顔あつまる、自由に気軽な居場所。
子どもや保護者、地域の方など、幅広い世代が集う場所です。



▲コンサート



▲バルーンイベント

休日保育

日曜及び祝日に、保育認定を受けた就学前の子どもを一時的に保護者に代わって保育します。実施している次の認定こども園へ直接申し込んでください。

施設名	電話番号	保育時間	対象年齢	利用料金(1回あたり)	
				3歳以上	3歳未満
愛光園	0848-62-5624	8:00~17:30	6カ月から	2,000円	2,500円

※年末年始(12月29日~1月3日)は利用できません。

※初回のみ、登録料1,000円が必要です。 ※弁当・お茶を持参してください。

認可外保育施設

問 こども保育課 ☎0848-67-6042

※認可外保育施設としてベビーホテルや事業所内保育施設などがあります。
詳しくはこども保育課へ問い合わせてください。



▲市HP

病児保育

施設名	電話番号	保育時間	対象年齢	利用料金(1回あたり)
三原市病児保育室(がんぼ)	0848-61-0321 (みはらこどもクリニック)	月~金曜 8:30~18:00 土曜 8:30~12:30	6カ月から 小学校6年生まで	月~金曜 2,000円 土曜 1,500円

※日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)等、クリニックの休診日は利用できません。

(詳しくはみはらこどもクリニックへ電話してください。)

※利用には、こども保育課での事前登録と、みはらこどもクリニックでの事前受診・相談が必要です。

病後児保育

病気の「安定期」または「回復期」にある子どもを、一時的に保護者に代わって保育します。実施している次の認定こども園へ直接申し込んでください。

施設名	電話番号	保育時間	対象年齢	利用料金(1回あたり)
愛光園	0848-62-5624	8:00~17:30	6カ月から 小学校6年生まで	2,000円

※日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は利用できません。

※初回のみ、登録料1,000円が必要です。 ※給食費500円が別途必要です。



子育て・学校教育



児童館「ラフラフ」 フォトギャラリー



▲ハロウィン



▲高校生との交流



▲秘密基地づくり

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド 75

放課後児童クラブ(学童保育)

☎ 子育て支援課 ☎0848-67-6045

保護者が仕事などのため昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後や長期休業中に、遊びや生活の場を提供しています。

運営時間

平日 14:00～18:30 長期休業日 7:30～18:30
土曜日 8:00～18:00
(日曜日、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。)

利用料

- ▶ 保護者負担金 月額3,000円(8月のみ4,000円)
※2人目以降半額です。
- ※ILove Kidsの保護者負担金は月額5,000円(8月のみ8,000円)
- ※Kids Garden PEEK-A-BOOの保護者負担金は月額5,000円(8月のみ8,000円)
- ▶ 教材費など 月額2,000円
- ▶ 傷害保険料 年額800円

申し込み期限

- ▶ 新年度(4月)からの入会の場合:入会を希望する前年度の12月中旬
- ▶ 年度の中途の場合:入会希望月の前月10日まで
- ▶ 長期休業中の場合:夏休み(5月中旬～6月初旬)、冬休み(10月中旬～11月初旬)、春休み(1月中旬～2月初旬)

※定員に達したクラブでは、入会をお断りする場合があります。

放課後子ども教室

☎ 生涯学習課 ☎0848-67-6147

小学生を対象に放課後に安心して安全に過ごせる居場所をつくり、地域の方々の協力を得て自由遊びや学習、多様な体験活動を行います。地域ぐるみで、子どもたちを温かく育んでいくことをめざしています。

会場 市内の小学校

日時 原則、月曜日～金曜日の放課後(おおむね週1回。教室ごとに、曜日や時間が異なります。)

就学前教育・学校教育

幼稚園

☎ 教育振興課 ☎0848-67-6151

公立

幼稚園名	所在地	電話番号
南幼稚園	宮沖2-14-17	0848-62-4768
本郷幼稚園	本郷南5-8-1	0848-86-6015

※木原、中之町、西、須波、深、幸崎、沼田西、小泉、小坂、沼田東、鷺浦幼稚園は現在休園中です。

私立

幼稚園名	所在地	電話番号
糸崎幼稚園	糸崎5-2-15	0848-62-2794

国立大学法人

幼稚園名	所在地	電話番号
広島大学附属幼稚園(三原園舎)	館町2-6-1	0848-62-4642



子育て・学校教育

放課後児童クラブでの過ごし方

カーリング



県大生とセタの壁画づくり



囲碁教室



サッカー教室



不審者対応訓練



小学校・中学校

●小中学校へ入るとき

☎ 学校教育課 ☎0848-67-6154

市内に住所がある児童・生徒は、教育委員会が指定する小・中学校(就学学校)へ入学します。

●小規模校入学特別認可制度

☎ 学校教育課 ☎0848-67-6154

豊かな自然環境に恵まれた鷺浦小学校で、心身の健康を図り、体力づくりをめざし、豊かな人間性を養いたいと希望する児童に、学年ごとの受入定数の範囲内で入学・転入学等を認める制度です。

●隣接校選択制度

☎ 学校教育課 ☎0848-67-6154

新小・中学校1年生が、本来の就学学校のほか「隣接校」に入学を希望すれば、受入定数の範囲内で入学できる制度です。

※隣接校選択制度を利用した場合は、原則として卒業まで学校を変えることはできないので、通学時の安全、通学に必要な経費などを考慮して、慎重に学校を選んでください。

●小学校

☎ 学校教育課 ☎0848-67-6154

公立

小学校名	所在地	電話番号
①三原小学校	館町2-3-1	0848-62-2165
②糸崎小学校	糸崎5-3-1	0848-63-3184
③木原小学校	木原3-2-20	0848-68-0125
④中之町小学校	中之町6-4-1	0848-62-3244
⑤西小学校	西宮2-7-1	0848-62-3246
⑥田野浦小学校	宗郷1-10-1	0848-62-3247
⑦須波小学校	須波1-22-1	0848-67-0248
⑧深小学校	深町1589	0848-62-4665
⑨南小学校	円一町2-7-2	0848-63-3181
⑩沼田小学校	沼田2-1-32	0848-66-0249
⑪沼北小学校	小坂町3515	0848-66-0240
⑫沼田東小学校	沼田東町片島273	0848-66-0250
⑬沼田西小学校	沼田西町松江1508	0848-86-2116
⑭小泉小学校	小泉町4840-1	0848-66-3204
⑮幸崎小学校	幸崎能地3-16-2	0848-69-0028
⑯鷺浦小学校	鷺浦町須波2189	0848-87-5222
⑰本郷小学校	本郷北3-15-1	0848-86-3300
⑱本郷西小学校	本郷町南方4003	0848-86-2607
⑲久井小学校	久井町下津10735	0847-32-5005
⑳大和小学校	大和町大具2362-1	0847-35-3525

私立

小学校名	所在地	電話番号
①広島三育学院 大和小学校	大和町下徳良296-2	0847-33-0311

国立大学法人

小学校名	所在地	電話番号
①広島大学附属 三原小学校	館町2-6-1	0848-62-4238



子育て・学校教育

コミュニティ・スクールってなあに？

☎ 学校教育課 TEL 0848-67-6154

生涯学習課 TEL 0848-67-6147

コミュニティ・スクールは、学校だけでなく、地域とともに子どもを育て見守る仕組みのことです。子どもたちを取り巻く環境が、多様化・複雑化している中、これからの時代を担う子どもたちの豊かな成長を支えるために、市でも令和6年4月から本格的に実施しています。



初めてで緊張したけど楽しかった！



不安だったけど教室に入れた！

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

77

●中学校

問 学校教育課 ☎0848-67-6154

公立

中学校名	所在地	電話番号
①第一中学校	糸崎5-7-1	0848-62-3211
②第二中学校	中之町2-14-1	0848-62-3212
③第三中学校	宮沖3-15-2	0848-62-3213
④第四中学校	須波ハイツ2-26-1	0848-69-2594
⑤第五中学校	沼田東町片島532	0848-66-0215
⑥幸崎中学校	幸崎能地3-16-1	0848-69-0004
⑦宮浦中学校	宮浦5-29-1	0848-64-1591
⑧本郷中学校	下北方2-27-1	0848-86-2030
⑨久井中学校	久井町下津10735	0847-32-6019
⑩大和中学校	大和町大具2280	0847-34-1111

私立

中学校名	所在地	電話番号
①広島三育学院 中学校	大和町下徳良296-2	0847-33-0311
②如水館中学校	深町1183	0848-63-2423

国立大学法人

中学校名	所在地	電話番号
①広島大学附属 三原中学校	館町2-6-1	0848-62-4777

●就学援助

問 学校教育課 ☎0848-67-6154

小学校入学予定または小中学校に通う、経済的に困難な児童生徒の保護者に、就学に必要な費用の一部を援助します。

高等学校

●高等学校・その他教育機関

	施設名	電話番号
県立	三原高等学校	0848-62-2151
	三原東高等学校	0848-62-7271
	総合技術高等学校	0848-86-4314
	三原特別支援学校	0848-66-3030
私立	如水館高等学校	0848-63-2423
	広島三育学院高等学校	0847-33-0311

●奨学金

問 学校教育課 ☎0848-67-6154

対象者 高等学校または高等専門学校に進学を希望している人

募集期間 毎年2月初旬
(随時相談も受け付けています)

大学

●県立広島大学 三原キャンパス

☎0848-60-1120(代) FAX 0848-60-1134

住所 三原市学園町1-1

▼県立広島大学HP

HP



県立広島大学では、図書館の一般利用や生涯学習の一環として公開講座を実施しています。各年度に実施する公開講座の一覧は例年4月頃に大学ホームページにてお知らせしています。

その他最新情報は、大学ホームページで確認してください。



子育て・学校教育



生涯学習・図書館

生涯学習

生涯学習・講座

問 生涯学習課 ☎0848-67-6147、0848-67-6148
 本郷生涯学習センター ☎0848-85-0701
 くい文化センター ☎0847-32-7138
 大和文化センター ☎0847-33-1115

詳しくは広報みはらや市ホームページに掲載します。

項目	概要
公民館・ コミセン講座	学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、各地域の公民館・コミセンなどで講座を開催しています。
放課後 子ども教室	小学校を会場に放課後の子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所をつくり、地域の人の見守りのもとさまざまな体験活動などに取り組んでいます。
まちづくり 出前講座	市職員などが講師として地域に出向きます。各種メニューを用意しています。 対象者 10人以上で構成された団体・グループなど 開催時間 原則、市役所開庁時間内の2時間以内
若者支援 スペース 「だんだん」	ひきこもりやニートなどの状態にある若者が社会に出るきっかけづくりとして、料理や工作などの活動をしています。(月2回) 対象者 15歳以上39歳以下の人

みはら市民大学

問 生涯学習課 ☎0848-67-6147
 みはら市民大学事務局 ☎ FAX0848-64-6868
 〈火～金曜日(祝日を除く)8時30分～16時〉

時間 午前:10時～11時30分
 午後:13時30分～15時

期間 4月～翌年3月(月2回、年20回)

対象 大 学:市内に住んでいる満55歳以上の人
 大学院:その教科を4～5年以上学習した人、または同等の力がある人

入学金 大 学:8,000円(2教科目から7,000円)
 大学院:5,000円
 ※教材費などは、別途実費負担です。

申し込み 広報2月号で詳細をお知らせします。

図書館

問 中央図書館 ☎0848-62-3225
 本郷図書館 ☎0848-85-0703
 久井図書館 ☎0847-32-7138
 大和図書館 ☎0847-33-1115

図書の貸し出し

- 図書、郷土資料の収集・貸し出しをしています。
- ▶ 図書館利用者カードの申し込みには、名前と住所が確認できるものを用意してください。
 - ▶ 貸し出しは1人10冊まで(うちCD・DVD資料は2点まで)、貸出期間は15日以内です。
 - ▶ 窓口(本郷・久井・大和図書館は電話予約可)、インターネットで予約することができます。

開館時間・休館日

中央図書館

開館時間 9時30分～20時

休館日 毎月第1火曜日・年末年始
 (12月28日～1月4日)

住所 城町1-3-1

本郷・久井・大和図書館

開館時間 10時～18時

休館日 火曜日・祝日・年末年始
 (12月28日～1月4日)

住所

本郷図書館 本郷南6-25-1
 (本郷生涯学習センター内)

久井図書館 久井町和草1883-6
 (くい文化センター内)

大和図書館 大和町下徳良111
 (大和文化センター内)

ほんごう子ども図書館 ☎0848-86-6066

杉の香りがするログハウスの図書館で、親子・子ども同士・親同士がふれあえます。年間を通して、色々なイベントを開催しています。(手作り絵本や子ども秋まつりなど)

開館時間 10時～17時

休館日 毎週木曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)

住所 三原市本郷南6-21-37





ごみの出し方

ごみの分別・正しい出し方

環境施設課 ☎0848-63-1210
 三原市清掃工場 ☎0848-62-4197
 不燃物処理工場 ☎0848-62-1200

- ▶ ごみは正しく分別し必ず収集日の朝7時30分までに出示してください。
- ▶ もやすごみは「もやすごみ指定袋」に入れて出示してください。
- ▶ もやすごみ以外は透明な袋または中身の見える袋に入れて出示してください。
発火性・有害ごみは分別して、種類ごとに別々の袋に入れて出示してください。
- ▶ ごみの収集日は地域によって異なります。かんきょうカレンダーで確認してください。(ホームページにも掲載しています。)
- ▶ くわしいごみの分別方法は「家庭ごみの分別ガイド」で確認してください。(ホームページにも掲載しています。)
- ▶ かんきょうカレンダー・家庭ごみの分別ガイドを持っていない人は、市役所1階総合案内、各支所で受け取ってください。



▲市HP

「もやすごみ」と「もやすごみ以外のごみ」

「もやすごみ」と「もやすごみ以外のごみ」の区別は燃えるか燃えないではなく、処分先が清掃工場か不燃物処理工場かで分類します。

ごみの分類	出せる物
もやすごみ 毎週2回収集 ▶ 指定袋に入れてください。指定袋に入らないごみは、もやすごみ処理券を貼ってください。(長さ1m・直径40cm以内) ※段ボールや指定袋以外の袋で出すことはできません。 ▶ 重さ10kg以内	台所ごみ、貝殻類、ぬいぐるみ、くつ類・皮革製品類、紙おむつ、カセットテープ・ビデオテープ、紙パック、食用油のペットボトル、汚れの落ちないアルミホイル・ラップ、油を含んだ布、紙くず類、カイロ・乾燥剤・保冷剤、木くず(太さは7cm以下)、ふとん・カーペット類 
不燃物 毎月2回収集 ▶ 内容物は除き、水洗いをしてください。	段ボール、新聞・雑誌・雑紙、布類 ※分別し、ストックヤード・資源集団回収にご協力ください。 飲料缶を除くかん類(ふたを外して)、金属製のふた、ガラス類(危なくないようにして)、金属類(危なくないようにして)、陶器類、容器包装以外のプラスチック(☑マークのないもの)、汚れの落ちないびん・かん、かさ、電化製品(コードを切って)、電気コード類、スチール製イス 

〈以下は広告スペースです〉

粗大ゴミ・可燃ゴミ・不燃ゴミ・電化製品の収集運搬・家屋解体

親切・丁寧
 適正価格 見積無料

☆お気軽にご相談ください☆

株式会社
ひかりクリーナー

(有)池本クリーナー

三原市本郷南6丁目8-2 ☎0848-86-3941

家・アパート・マンション・店舗・オフィス

- 引越前後のかたづけ
- ゴミ屋敷のかたづけ
- 遺品の整理
- 企業ゴミの定期回収
- 産業廃棄物・医療廃棄物の収集運搬、定期回収
- 家屋の解体

秘密
厳守

不要品回収・遺品整理はお任せ下さい!!

ごみの分類	出せる物	
びん・飲料缶 毎月2回収集 ▶同じ袋に入られます。▶資源化します。	スチール缶 ・ アルミ缶 のマークが目印 きれいなびん・飲料缶 ※内容物は除き、水洗いをしてください。 ※汚れが落ちないものは不燃物へ ※紙製のラベルは付けたまま出せます。 ※ふたは、はずして該当する分別に出してください。	
ペットボトル 毎月2回収集 ▶資源化します。	PET のマークが目印 ラベル・ふたを外したペットボトル ※ラベル・ふたをはずしてペットボトルのみ出してください。 ※汚れの落ちないものは、もやすごみへ ※紙製のラベルは付けたまま出せます。	
容器包装プラスチック 毎月2～3回収集 ▶資源化します。	PP のマークが目印 発泡スチロール、食品トレイ、ペットボトルのラベル・ふた シャンプーボトル など ※汚れの落ちないものは、もやすごみへ	
発火性・有害ごみ 年数回(第5回目の指定曜日) ▶別々の袋(45L以内)に入れて出してください。	発火性危険ごみ カセットボンベ・ライター・スプレー缶 ※ふた・キャップをはずして ※中身を使い切って ※中身を使い切れれば穴を開ける必要はありません。	電池 乾電池・ボタン電池・リチウム電池 ※電極を色付きテープなどで絶縁して
	電池のはずせない小型家電 充電式小型家電 ゲーム機・電気かみそり・電動歯ブラシ・電子たばこ・モバイルバッテリーなど	蛍光灯(有害ごみ) ※中身の表示をして ※割れないようにして [買ったときの箱に入れる、新聞紙で巻くなどして]
	自転車等 自転車(子供用含む)	大型の家庭用電気器具類 オルガン・電子オルガン [二人で積み込み可能なもの]
	家具類(木製を除く) スチール製机 スチール製棚 [ポータブルミシンは不燃物へ]	 バイブッド(折りたたみ) 足踏みミシン
大型ごみ(予約制) ※発火性・有害ごみの日と12月の第4回目の指定曜日は収集がありません。 ※収集日前日の16時30分までに環境施設課へ予約してください。 ▶予約済と書いた紙を貼ってください。 ▶1回3点まで(たて・よこ・高さの合計が150cmを越えるもの) ▶木製家具は、大型ごみでは収集しません。木製家具の出し方は「家庭ごみの分別ガイド」に記載しています。大きなカガミ・ガラスは持ち込み		



ごみの出し方

(以下は広告スペースです)

シングル
 (軽トラ 1.5m3)
 バック料金
 [スタッフ1名作業]
19,800~
 円(税込)

迅速
 (軽トラ 2台分)
 バック料金
 [スタッフ2名作業]
30,800~
 円(税込)

安心
 (軽トラ 4台分)
 バック料金
 [スタッフ2名作業]
52,800~
 円(税込)

片付け堂
 三原店
 営業時間 8:30~17:30
 Vポイントが貯まります!

Instagram
 はじめました!!

 KATADUKEDOU.MIHARA

不要品回収

ゴミ屋敷清掃

生前整理

片付け堂

0120-097-530
片付け堂三原店

有限会社 グリーンアース 三原市久井町坂井原10253-6
 レスキューなら ゴミゼロ

検索

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

81

古紙などの再資源化

拠点回収について

●ストックヤード・古紙回収ボックス

設置場所		開場時間	対象品目
ストックヤード	三原市清掃 工場敷地内	月～金曜日(年末年始除く) 8:30～12:00 13:00～16:30	新聞(チラシ)、雑誌、段ボール、雑がみ、古着類
古紙回収 ボックス	三原市人権 文化センター	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 8:45～17:00	新聞(チラシ)、雑誌、段ボール、雑がみ
	本郷支所	月～日曜日(年末年始除く) 8:45～17:00	
	久井支所		
	大和支所		
	糸崎コミュニティセンター	月～日曜日 24時間開場	
	沼田東コミュニティセンター		
	幸崎コミュニティセンター		
	鷺浦コミュニティセンター		
	船木コミュニティセンター		
	北方コミュニティセンター		
	南方コミュニティセンター		
	久井コミュニティセンター		
	久井南コミュニティセンター		
	大草公民館		
	和木公民館		
	榎梨公民館		
	須波コミュニティセンター	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00	

※コミュニティセンターと公民館は施設によって開場時間が異なる場合がありますので、事前に確認してください。

●搬入方法

新聞(チラシ)	ひもでしぼる。	●注意事項● ▶片手で持てる量(おおむね10kg以内)としてください。 ▶汚れたもの、濡れたものは不可。 ▶対象となる雑がみは「家庭ごみの分別ガイド」を確認してください。
雑誌		
段ボール	1メートル以内に折りたたんで、ひもでしぼる。	
雑がみ	ひもでしぼるか、紙袋に入れる。	
古着類 (布団・カーテンなどを除く。)	ひもでしぼるか、中身が見える袋に入れる。	

(以下は広告スペースです)

製鋼原料・プレス加工

非鉄金属原料全般

アルミ・ステンレス

・プレス機(三筒産業製)・ギロチン600t(テヅカ製)
産業廃棄物中間処理・収集運搬業取得

有限会社 生田金属

代表取締役 梅谷 真奈美

本社工場 〒729-2361 広島県三原市小泉町530
TEL0848-66-2468 FAX0848-66-1348



サワッ
と集めて

まるっ
と持ってく



ジャパンアメニティ(有)

粗大ゴミ 定期回収

事業系 医療系 個人宅も

見積もり
無料 **0848-66-4199**

担当が現場を確認しての安心の見積無料
お電話お待ちしております。

TEL 0848-66-4199 FAX 0848-66-4449
〒723-0132 広島県三原市長谷3丁目1-27

一般廃棄物・産業廃棄物
製紙製鋼原料 収集運搬

山崎金属

TEL/FAX (0847)33-0070

代表取締役 山崎 正人

山崎美装

TEL/FAX (0847)33-0445

代表取締役 山崎 文江

三原市大和町下徳良2456-3

●店頭回収店舗一覧

※掲載の許可を得ている店舗のみ掲載しています。回収品目などは変わる可能性があります。

店舗名	電話番号	対象品目
イオン三原店	0848-62-8888	新聞、雑誌、雑がみ、牛乳パック、紙パック、食品用トレイ、ペットボトル、アルミ缶、透明パック
エブリイ三原店	0848-61-4080	牛乳パック、食品用トレイ、ペットボトル
古紙ひろば (有)完山商店	0848-64-4455	新聞、雑誌、雑がみ、段ボール
ショージ本郷店	0848-86-6201	新聞、雑誌、牛乳パック、食品用トレイ、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、透明パック
ハローズ三原店	0848-62-2286	牛乳パック、紙パック、食品用トレイ、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶
フジグラン三原店	0848-61-0011	新聞、雑誌、雑がみ、牛乳パック、食品用トレイ、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶
フレスタ三原店	0848-67-7766	新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、牛乳パック、食品用トレイ、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶
フレスタ西町店	0848-61-5900	新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、牛乳パック、食品用トレイ、ペットボトル、アルミ缶
フレスタ明神店	0848-60-1001	新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、牛乳パック、食品用トレイ、ペットボトル、アルミ缶
フレスタ本郷店	0848-86-5450	新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、牛乳パック、食品用トレイ、ペットボトル、アルミ缶
マックスバリュ本郷店	0848-85-0565	新聞、雑誌、雑がみ、段ボール、牛乳パック、食品用トレイ、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶

※店舗名および対象品目は令和8年3月現在のものです。

各種助成制度

項目	概要	対象
ごみステーションボックス 設置費補助制度	ステンレス製の廃棄物集積所(ごみステーション ボックス)を市の指定する方法で設置・修繕・改造 をした場合、4分の3以内の額を補助します。	町内会などの地域住民団体
資源集団回収事業奨励金	年3回以上、新聞・雑誌・段ボール・雑がみ・アルミ缶・ 布類を回収し、市内の指定の資源回収業者へ売却し た場合、回収量に応じて、奨励金を交付します。	町内会、子ども会、老人クラブなどの団体

環境施設課 ☎0848-63-1210 へお問い合わせください。

項目	概要	対象
生ごみ減量対策協力者 報償金	市内の登録販売店で購入した場合、購入価格の2 分の1以内の額を補助します。 限度額 ▶ 生ごみ処理容器……3,000円(1世帯2基まで) ▶ 電動式生ごみ処理機(バイオ式・乾燥式) ……………20,000円(1世帯1基のみ)	市内の登録販売店で購入した人
もやすごみ指定袋支援措置	もやすごみ指定袋に係る一般廃棄物処理手数料の 減免対象者に対し、もやすごみ指定袋を交付しま す。	①乳幼児出生・転入者(2歳未満) ②要介護4・5の認定を受けた人 ③三原市日常生活用具給付等事業の紙お むつの給付を受けている人 ④傷病等によりオムツを常時使用している人 ※すべて在宅であること(入院や施設入所者は対象外)

生活環境課 ☎0848-67-6168 へお問い合わせください。

その他のごみ

事業ごみの処理

- ▶ 事業活動によって発生したごみは、自己処理が義務付けられています。
- ▶ 事業ごみのうち一般廃棄物は、事業者の責任で自己搬入するか、市内の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。(運搬・処理費用が必要です。)
- ▶ 産業廃棄物は受入できません。

不法投棄を見つけたとき

- ▶ 不法投棄はしない、させない、許さない。
廃棄物が不法に投棄された場所を見つけた場合は、三原警察署 ☎0848-67-0110 または環境施設課 ☎0848-63-1210 へ連絡してください。

- ▶ ごみを不法に捨てると5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処せられます。

引っ越しごみ・一時多量ごみ

- ▶ 引っ越しごみ・一時多量ごみは、市が収集しないごみです。ごみステーションに出さないでください。
- ▶ 分別し中身の見える袋に入れ、個人で清掃工場・不燃物処理工場へ搬入してください。
- ▶ 個人で搬入できない場合は、市内の一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。(運搬・処理費用が必要です。)

町内溝掃除の泥土収集

町内の溝掃除で出た泥土は土木管理課 ☎0848-67-6095 で収集します。

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)





上水道・下水道

水道

問 広島県水道広域連合企業団 三原事務所(代表) ☎0848-64-2121

※市外局番からダイヤルしてください。

使用開始や中止の届出

転入、市内転居の場合



開始(開栓)届の提出

転出、市内転居の場合



中止(閉栓)届の提出



引っ越しの日の1週間前を目安に、
まずは三原事務所に電話連絡を…

下記の必要事項についてお伝えください。

- 1 住所・氏名
- 2 使用開始予定日
- 3 電話番号



まずは
電話連絡を
お願いします

- 1 お客様番号
■「使用水量のお知らせ」「納入通知書」に記載されています。
- 2 現住所・契約者氏名・電話番号
- 3 引っ越し予定日
(最後に使用する日)
- 4 引っ越し先の住所・電話番号
- 5 精算方法

退去時までの料金を計算して、
翌月に請求します。

⚠ 届出を行わずに無断で使用された場合、停水処分となることがあります。

⚠ 届出を行わずに転出・転居された場合、その後も料金の負担が生じます。

もっと手軽に!! オンライン申し込み!!

広島県水道広域連合企業団 三原事務所のHPから水道の使用開始・中止の申し込みがインターネットでできます。
必ず1週間前までにお申し込みください。



水道料金について

◎水道料金は、メーターから計算した使用水量に基づいて算定します。

検針をする2カ月の間に水道の使用を開始、または止めたときは、その使用日数に応じた基本料金に従量料金を加算した額を請求します。

支払い方法

料金は、**下水道使用料とあわせて毎月**請求します。

下記取扱窓口にてお支払いください。

1 取扱金融機関

中国銀行・広島銀行・もみじ銀行・呉信用金庫・しまなみ信用金庫・広島信用金庫・中国労働金庫・広島県信用組合・両備信用組合・郵便局・ひろしま農業協同組合

料金の支払いは、便利な

「口座振替」がおすすめです!

金融機関または郵便局にてお申し込みください。

お支払日は 毎月25日

必要なもの

☒ お客様番号 ☒ 通帳 ☒ 届出印鑑

2 コンビニエンスストア

3 スマホ決済

PayB・PayPay

4 広島県水道広域連合企業団

三原事務所窓口(西野浄水場)

(以下は広告スペースです)

水廻りのお困りごととはぜひ当店へ



- 上下水道工事
- 給排水設備工事
- 衛生設備工事

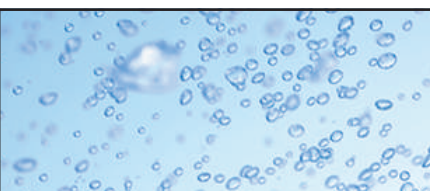
サンスイ設備工業(株)

三原市皆実1丁目13番26号

tel.0848-64-8341



<https://sansuissetsubi.com/>



水道工事・管工事・住宅設備機器販売
三原市上下水道局指定工事店

有限会社
両名設備

三原市西野 2-14-14

TEL0848-63-0679

漏水確認

◎自分でできる漏水の確認方法

まず敷地内にある水道の蛇口をすべて閉めましょう。その後、水道メーターのパイロットを調べ、少しでも回っていたらどこかで水が漏れています。



メーター表示部

→ **すぐに広島県水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。**

水道を新設・変更するとき

広島県水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者へ直接依頼してください。(ホームページに地域別工事事業者を掲載しています。)水道を新設するときは、分担金、各種手数料が必要です。変更の場合も手数料が必要です。

水道の故障・相談 ※市外局番からダイヤルしてください。

☎ 広島県水道広域連合企業団 三原事務所
☎0848-64-2294

こんなときは、広島県水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者に連絡を！

- ▶ 水道の新設・改造・増設・撤去・修繕をするとき
- ▶ 家庭で直せない故障のとき
(メーターボックス内の止水栓を右に回して水を止めて、修理を依頼してください。)

給水装置 ※市外局番からダイヤルしてください。

☎ 広島県水道広域連合企業団 三原事務所
☎0848-64-2294

給水装置はメーターを除いて、すべてお客さまの財産です。これらの維持管理は所有者や使用者が行うことになっています。

漏水の発見が遅れて水量が増大すると、お客さまの負担になる場合があります。

漏水の修理はお客さまの負担となりますが、漏水に対する水道料金の軽減を受けられる場合がありますので、広島県水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者に手続きを依頼してください。

広島県水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者一覧

広島県水道広域連合企業団のホームページを確認してください。



▲広島県水道広域連合企業団HP

井戸水の検査

☎ 生活環境課 ☎0848-67-6178

未給水地域(水道水の供給を受けることができない地域)の飲用井戸について、水質検査を行います。検査を希望する人は、事前に連絡してください。

検査手数料 3,000円

採水容器 専用の容器を貸し出します。

※各支所でも受け付けます。

下水道

☎ 下水道整備課 ☎0848-67-6049

下水道の使用料

◎三原・本郷地域

水道水などの使用水量に応じて、次の料金表により算定します。

基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
10m³まで	1,573円	11m³～20m³	198円
		21m³～30m³	231円
		31m³～50m³	253円
		51m³～100m³	275円
		101m³～	286円

◎大和地域

大和地域 集合処理 一般家庭

1世帯4人のとき26m³とみなし、世帯人数が1人増減するごとに6m³を加減した使用水量を認定し、三原・本郷地域の料金表により算定します。

大和地域 小型浄化槽 一般家庭

(世帯割2,574円/月、人員割1,001円/1人)

(例) 2人世帯の場合: 4,576円/月

詳しくはホームページを確認してください。



▲市HP

(以下は広告スペースです)

ご家庭の水道・トイレ・バスから公共施設などの水回りのレスキュー

環 三陽環境管理 株式会社

上下水道 浄化槽 ポンプ
水処理汚濁装置 電気
空調設備設計施工管理
土木工事 管工事
水道施設工事 清掃工事
しゅんせつ工事 舗装工事

三原市宮浦四丁目7番16号
TEL:0848-64-1972
FAX:0848-62-1026

受益者負担金など

公共下水道の供用が開始されると、受益者（土地所有者など）は土地の面積1㎡あたり600円の受益者負担金の納付が必要です。

大和地域は、公共ます1個あたり38万円の分担金の納付が必要です。

下水道へ接続するときは

- ▶ 下水道への接続工事は、市が指定した工事店でなければできません。
- ▶ 接続工事の各種申請についても工事店に相談してください。
- ▶ 工事費は各家屋の状況によって異なるため、複数の工事店から見積り（無料）を取り比較検討することを勧めています。

※工事店の一覧は、ホームページ、下水道整備課、各支所にあります。

水洗トイレ改造資金融資あっせん・利子補給制度

公共下水道に接続可能となった日（供用開始日）から3年以内に、くみ取りやし尿浄化槽を廃止して下水道に接続する場合には、工事費を上限とし、無利子融資のあっせんを行なっています。

※諸条件を満たす必要があります。詳しくは下水道整備課へお問い合わせください。

浄化槽

生活環境課 ☎0848-67-6168
（※大和地域に関しては）下水道整備課 ☎0848-67-6049
大和支所 地域振興課 ☎0847-33-0229

浄化槽設置などの届け出

浄化槽を設置・使用開始・変更・廃止する場合は、届け出または報告が必要です。ただし、建築確認申請を伴う浄化槽設置の場合は、建築確認申請の受付窓口へ提出してください。

〈以下は広告スペースです〉

藤原商事(株)

浄化槽保守点検・水道工事
住まいのリフォーム

**お任せください！
見積無料！**



三原市中之町8-25-10
TEL 0120-4810-74

小型浄化槽設置整備事業

◎三原・本郷・久井地域（個人設置型）

家庭用小型合併処理浄化槽設置者に対し、費用の一部を補助します。

対象

公共下水道の事業計画区域や大型合併処理浄化槽設置区域、漁業集落排水事業計画区域を除く地域で、家庭用小型合併処理浄化槽を設置する人

▶ 同一敷地内で単独処理浄化槽またはくみ取り便所から小型合併処理浄化槽へ転換する場合

人槽	居住用面積	補助限度額
5人槽	130㎡以下	332,000円
7人槽	130㎡を超えるもの	414,000円
10人槽	2世帯住宅	548,000円

小型浄化槽整備推進事業

◎大和地域（市設置型）

大和地域で市が設置する小型浄化槽は、分担金・使用料が必要です。

対象

特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、大型合併処理浄化槽設置地域を除く地域に市が設置する浄化槽を使用する人。

設置については下水道整備課（☎0848-67-6049）または大和支所地域振興課（☎0847-33-0229）で受け付けます。

分担金 1基あたり 360,000円

使用料 一般家庭
（世帯割2,574円／月、人員割1,001円／1人）
（例）2人世帯の場合：4,576円／月

その他、店舗で営業を行うもの、宗教団体施設などについては、お問い合わせください。

し尿くみ取り収集・浄化槽清掃

業者が決まっています。
詳しくは、ホームページを確認してください。



▲市HP



上
水
道
・
下
水
道



暮らし・生活環境

町内会・自治会

町内会・自治会への加入

町内会・自治会への加入
 町内会・自治会への加入
 町内会・自治会への加入

町内会・自治会は、防災・防犯、地域行事の開催やごみステーションの管理など、地域の暮らしやすさや助け合いのための活動を行っています。

加入を希望する場合は、お住まいの地域の町内会・自治会または地域企画課、各支所へ問い合わせてください。

住まい

市営住宅の入居者募集

三原市営住宅管理グループ ☎0848-62-1800

募集の時期は、広報みはら、三原市および三原市営住宅管理グループのホームページでお知らせします。

申し込みには条件があります。詳しくは三原市営住宅管理グループへ問い合わせてください。

空き家バンク制度

町内会・自治会 ☎0848-67-6011

市内の空き家を所有する人の申し込みにより物件を登録し、空き家の利用を希望する人に登録物件を紹介する制度です。登録物件はホームページで公開しています。



▲市HP

環境保全

町内会・自治会 ☎0848-67-6194

脱炭素社会推進事業補助制度

二酸化炭素排出量の削減に向けて、太陽光の発電設備や蓄電池などの設置者に対し、費用の一部を補助します。(個人向け)

▼市HP



補助対象設備	補助金の額	補助上限額
太陽光発電設備	5万円/1kWあたり	15万円
蓄電池	対象経費の1/3	5万円
宅配ボックス	対象経費の1/2	2万円
エネルギー管理システム	対象経費の1/2	2万円

(事業者向け)

補助対象設備	補助金の額	補助上限額
太陽光発電設備	7.5万円/1kWあたり	150万円
蓄電池	対象経費の1/3	100万円
高効率空調設備	対象経費の1/2	40万円
高効率照明機器	対象経費の1/2	60万円

土地販売情報

町内会・自治会 ☎0848-67-6105

東本通土地画整理事業で本郷南の保留地(宅地)を好評販売中です。地区内にこども園、複数の公園が立地し、子育て世帯に魅力のある環境です！まずはお気軽にお問い合わせください。現地案内・物件の説明、承ります。



▲市HP



暮らし・生活環境

(以下は広告スペースです)

広島県知事(15)第1995号

東亜不動産

三原での不動産はおまかせください。

賃貸 売買 管理

お気軽にご相談ください。

三原市港町1丁目14番16号
TEL(0848)64-1131

町内会加入促進リーフレットについて

市ホームページに町内会加入促進リーフレットを掲載しています。お知らせや連絡先の記入欄もありますので、ぜひ活用してください。

詳細はこちら →

▲市HP

地域企画課 TEL 0848-67-6184

都市計画

問 都市開発課 ☎0848-67-6113
建築指導課 ☎0848-67-6122

建築などに関する事項

●開発行為・宅地造成等の許可申請

建築物を建築または土地を造成する場合は、その区域、規模によって、開発行為の許可または宅地造成及び特定盛土等規制法の許可が必要です。詳しくは建築指導課へ問い合わせてください。

●土地利用の制限

無秩序な市街化を防ぐため、建てられる建築物の用途や規模が定められている区域や事前に許可が必要な区域が定められています。詳しくは都市開発課へ問い合わせてください。

●建築確認申請

家を新築、増改築するときは、建築場所によって、用途、建ぺい率、高さなどの規制が異なります。

違反建築を防止し、住み良いまちづくりを進めるために、着工前に建築確認を受けることが必要です。詳しくは建築指導課へ問い合わせてください。

●住居番号を設定するため新築などに伴う届出が必要です

住居表示を実施した区域内で、住宅や事務所などの建築物を新築した場合は、住民異動届を提出する前に住居番号（設定・変更・廃止）届出書の手続きが必要です。詳しくは都市開発課へ問い合わせてください。

農業

問 農業委員会事務局 ☎0848-67-6144

農地の移動・転用

農地の売買・贈与・賃貸借などをするときや、農地を宅地などの農地以外のものに転用するときは、事前に許可または届け出が必要です。

〈以下は広告スペースです〉

あんどうゆき 司法書士・行政書士事務所

司法書士・行政書士 安藤 由紀

- 不動産登記（相続・贈与等）
- 会社・法人登記
- 相続・遺言 ● 成年後見
- 農地転用

三原市糸崎7-15-1
TEL 0848-68-1131
FAX 0848-68-1266

建設

問 土木管理課 ☎0848-67-6095

道路・河川の占用

●道路の占用許可

次のように、市道・里道等（側溝などを含む）を占用する場合は、事前に道路管理者の許可が必要です。土木管理課に相談してください。

- ▶ 雨水、生活排水などの排水管を道路に埋設するとき
- ▶ 工事用の足場、板囲いなどを道路に設置して、道路を一時的に使用するとき

●河川の占用許可

次のように、河川を占用する場合は、事前に河川管理者の許可が必要です。土木管理課に相談してください。

- ▶ 雨水、生活排水などの排水管を河川に接続するとき
- ▶ 宅地などへの進入路として、河川に橋などを設置するとき

溝掃除の土砂収集

三原市では、市が管理する道路の側溝や水路の掃除をしたときに発生する土砂の収集を行なっています。

収集を希望する人は、土木管理課に連絡してください。

なお、がれきや肥料など、廃棄物の回収は行なっていませんので、ご注意ください。

本郷町、久井町、大和町にお住まいの人は、各支所に連絡してください。

- ▶ 本郷支所地域振興課 ☎0848-86-1116
- ▶ 久井支所地域振興課 ☎0847-32-7113
- ▶ 大和支所地域振興課 ☎0847-33-0229

求人・求職

問 商工振興課 ☎0848-67-6013

ハローワーク三原

ハローワーク三原では、学卒相談担当、Uターン相談担当を配置して、皆さんに1日も早く自分に適した職業を見つけていただくよう、さまざまなサービスを行なっています。気軽に相談してください。

- ▶ 三原公共職業安定所（館町1-6-10）
☎0848-64-8609

三原市シルバー人材センター

健康で働く意欲のある高齢者が、豊かな経験や能力を生かし積極的に社会参加することを支援します。

- ▶ 三原市シルバー人材センター（館町2-5-2）

☎0848-63-2266



暮らし・生活環境

ペット

☎ 生活環境課 ☎0848-67-6179

犬の登録・狂犬病予防注射

犬を飼っている人は、狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。
また、犬が死亡した場合や飼い主が変わったり、引っ越ししたりした場合も必ず届け出を行なってください。

犬を飼う

登録を申請 鑑札の交付

(生後90日以内の犬は、
生後90日を経過した日)

登録は犬の生涯に一度です

登録手数料 3,000円

狂犬病予防注射

年に1回

予防注射を受けた場合、狂犬病予防注射済票交付の手続きをしなければ予防注射を受けたことにはなりません。

交付手数料 550円

死亡の連絡

電子申請や電話、窓口での申し出などでお知らせください。

犬が死亡した

手続きができる場所・機会

- 市役所本庁、各支所
- 狂犬病予防注射集団接種会場(毎年4月～5月の間に市内各所で実施)
- 市が委託している動物病院

飼い主が変わる・引っ越し

登録事項の変更届出書を提出

- 三原市に引っ越してきた場合は、以前の居住地の鑑札を窓口を持参してください。
- 犬を譲る場合は、鑑札や注射済票も一緒に渡してください。

1での交付手続きには動物病院が発行する狂犬病予防注射済証明書が必要です。

斎場(みはらしの杜)

☎ 生活環境課 ☎0848-67-6178



所在地 高坂町許山10581
TEL 0847-32-6121
休場日 1月1日、2日
開場時間 8時30分～17時30分
施設内容 告別室2室、収骨室2室、待合室4室、待合ホール(キッズスペース有)
火葬炉 6基
駐車場 普通車36台、バス5台、おもいやり駐車場2台
●利用許可申請窓口
 斎場の利用にあたっては、次の窓口で手続きしてください。

本庁	市民課	☎0848-67-6175
本郷支所	地域振興課	☎0848-86-1111
久井支所	地域振興課	☎0847-32-7111
大和支所	地域振興課	☎0847-33-0222

墓地等の新設

☎ 生活環境課 ☎0848-67-6178

墓地、納骨堂を新設する場合は、工事着手前に、許可申請書に必要書類を添付して市へ提出し、許可を受けなければなりません。詳しくは、生活環境課へ連絡してください。

申請にあたっては、次の窓口で手続きしてください。

本庁	生活環境課	☎0848-67-6178
本郷支所	地域振興課	☎0848-86-1111
久井支所	地域振興課	☎0847-32-7111
大和支所	地域振興課	☎0847-33-0222

三太刀山墓園区画貸付について

☎ 土地区画整理課 ☎0848-67-6105

三太刀山墓園の墓地区画を募集しています。申し込みにあたっては要件がありますので、詳しくは土地区画整理課へ問い合わせてください。

三原市ケーブルネットワーク

☎ デジタル化戦略課 ☎0848-67-6195

本郷・久井地域では、ケーブルテレビ、インターネットなどのサービスを提供しています。加入申し込み、休止などの申請、利用料金の支払い、問い合わせについては、当該施設の指定管理者 株式会社MCAT(☎0848-63-8600)またはデジタル化戦略課へ連絡してください。
 ※三原・大和地域は直接、株式会社MCATへ連絡してください。

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド 89

各種相談

法律相談

問 生活環境課 ☎0848-67-6178

弁護士による法律相談

日時 第3金曜日 13時～16時

場所 三原市役所本庁3階

※事前に予約が必要です。詳しくは生活環境課へ問い合わせてください。

※広報みはらでもお知らせします。

消費生活相談

問 三原市消費生活センター ☎0848-67-6410

消費生活に関わる困りごと、契約のトラブルや商品の苦情などの解決のために専門の相談員が対応しています。気軽に相談してください。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～12時、13時～16時

場所 本庁3階

犯罪被害者等総合相談

問 人権推進課 ☎0848-67-6044

犯罪被害者などが必要とする支援に関する相談、情報の提供や助言が受けられます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8時30分～17時15分

人権相談

問 人権推進課 ☎0848-67-6044

三原市人権文化センター ☎0848-66-1111

本郷人権文化センター ☎0848-86-3333

大和人権文化センター ☎0847-33-1308

●人権相談（人権推進課人権相談員）

差別、いじめ、虐待、ハラスメント、誹謗中傷などあらゆる人権問題の相談ができるほか、情報提供や助言が受けられます。

気軽に相談してください。

日時・場所

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）10～16時

人権推進課、各人権文化センター

●特設人権相談所（尾道人権擁護委員協議会）

家庭・地域・職域における人権問題など

日時 広報みはら、市ホームページでお知らせします。
毎月1回程度

場所 サン・シープラザなど

→P92へ続く

〈以下は広告スペースです〉

おお みょう

三原駅前 大名法律事務所 （広島弁護士会所属 大名 浩）

TEL0848-61-5366

民 事	交通事故、不動産関係、労働問題、建築紛争など
刑 事	刑事弁護、少年事件、外国人事件等
家 事	離婚、成年後見、相続、遺言等
債務整理	破産、再生、任意整理等

三原市城町1丁目8-1三原駅前ビル4F（噴水前）

※三原駅北口の「駅裏駐車場62～65」をご利用下さい。



各種相談

（以下は広告スペースです）

営業とくらしの何でも相談所

友安行政書士事務所

主な取扱い業務
建設業他各種
許可申請
会社設立・記帳指導
相続・遺言など

行政書士
友安 集人

〒729-0417 三原市本郷南1丁目21-15
TEL.0848-86-1244
FAX.0848-86-1243
E-mail:m-soken@theia.ocn.ne.jp

はる司法書士事務所

広島司法書士会所属 司法書士 山中 晴充
やまなか はるみつ 簡裁訴訟代理認定第1724007号

初回相談無料

相続	遺言書	生前贈与	債務整理
不動産登記	会社登記	成年後見	各種法律相談

※出張相談も可能です。
お電話ください。

2号線方面
三原市宮浦4丁目8番16号

ファミリ
マート

フィッシュオン
眼鏡市場
ローソン お宝買取団

学園通り
宮浦中央

はる司法書士事務所

☎ 0848-61-5178
FAX 0848-61-5179

TGROUP
Total management
Insurance Group

株式会社 Tグループ

東京海上日動 代理店
あんしん生命 代理店

三原市城町1丁目25-6三原マリンビル1階

ご相談はお電話でお気軽に

☎ 0848-81-2115

営業時間 9:00~17:00
月~金 ※土・日・祝日はお休み

Q Tグループ保険 検索

就業規則・給与規定などの作成・指導

健康保険・厚生年金 労災保険・雇用保険

三原労務管理事務所

社会保険労務士 松浦宏枝

三原市宗郷4丁目1番7号

☎ 0848-63-8104
https://www.matsuura-sr.net

経理、決算だけでなく、
創業、経営改善、事業継承もサポート。
事業者の皆様と共に、
地元の経済発展に貢献して参ります。

Yumiba Tax Accounting Office

弓場税理士事務所

三原市皆実4丁目9-4

☎ 0848-63-3246

http://yumiba.info/index.html

各種相談

企業のトータルコーディネーター
株式会社

マネジメントブレインズ

MANAGEMENT BRAINS

〒723-0051 広島県三原市宮浦4丁目4番地28
PHON 0848・67・6555 FAX 0848・64・4312

小野税理士事務所

PHON 0848・64・4311 FAX 0848・64・4312

自営業・中小業者のみならず！

力民商が になります！

確定申告
記帳対策
税金滞納
新規開業
資金繰り
労災保険
雇用保険

三原民主商工会

三原市皆実4-19-1
☎ 0848-63-5070

三原市役所 ☎ 0848-64-2111 (代)

三原市くらしのガイド

91

多言語相談窓口

問 地域企画課 ☎0848-67-6184

外国籍市民の生活に関する相談に多言語で対応します。

日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8時30分～17時15分

心配ごと相談

相談員が日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言を行うほか、専門機関を紹介します。※祝日・年末年始は除きます

場所 サン・シープラザ4階
社会福祉協議会 ☎0848-63-0570

日時 第1から第4金曜日 13時～16時

場所 本郷保健福祉センター
本郷地域センター ☎0848-86-3607

日時 原則第2・第4木曜日 13時～16時

場所 久井保健福祉センター
久井地域センター ☎0847-32-7101

日時 第1・第3水曜日 9時～12時

場所 大和人権文化センターと大和保健福祉センターで交互に開催

大和保健福祉センター ☎0847-34-1214

大和人権文化センター ☎0847-33-1308

日時 原則第1・第3金曜日 9時～12時

妊娠・出産・子育てに関する相談

問 こども安心課(こども家庭センターすくすく) ☎0848-67-6217

日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8時30分～17時15分

女性相談・DV相談

問 女性相談室 ☎0848-61-0122

日時・場所 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時30分～16時 本庁1階

障害のある人の就労応援相談ステーション

障害のある人が無理なく働けるように、関係機関と連携した職場見学や就職活動に必要な準備など、就労に向けて全面的にサポートします。

日時 毎週月～金曜日各9時～17時

場所 サン・シープラザ3階

対象 市内在住の障害のある人、またはその家族・支援者
※障害者手帳の有無は問いません。

電話 0848-63-3319

F A X 0848-63-3359

メール shuuroououen-st@m-shakyo.jp



各種相談

相談窓口一覧

【内容】

妊娠・出産に関する相談
子育てに関する相談

【担当窓口】

【連絡先(市外局番:0848)】

こども安心課 ☎67-6217
(こども家庭センターすくすく) ☎67-6061

子どもの発達に関する相談

こども安心課 ☎67-6359
(こども家庭センターすくすく)

児童虐待に関する相談

こども安心課 ☎67-6088
(こども家庭センターすくすく)

児童虐待の通告

虐待通告専用電話 ☎67-6088

家庭児童相談

こども安心課 ☎61-0121
(こども家庭センターすくすく)



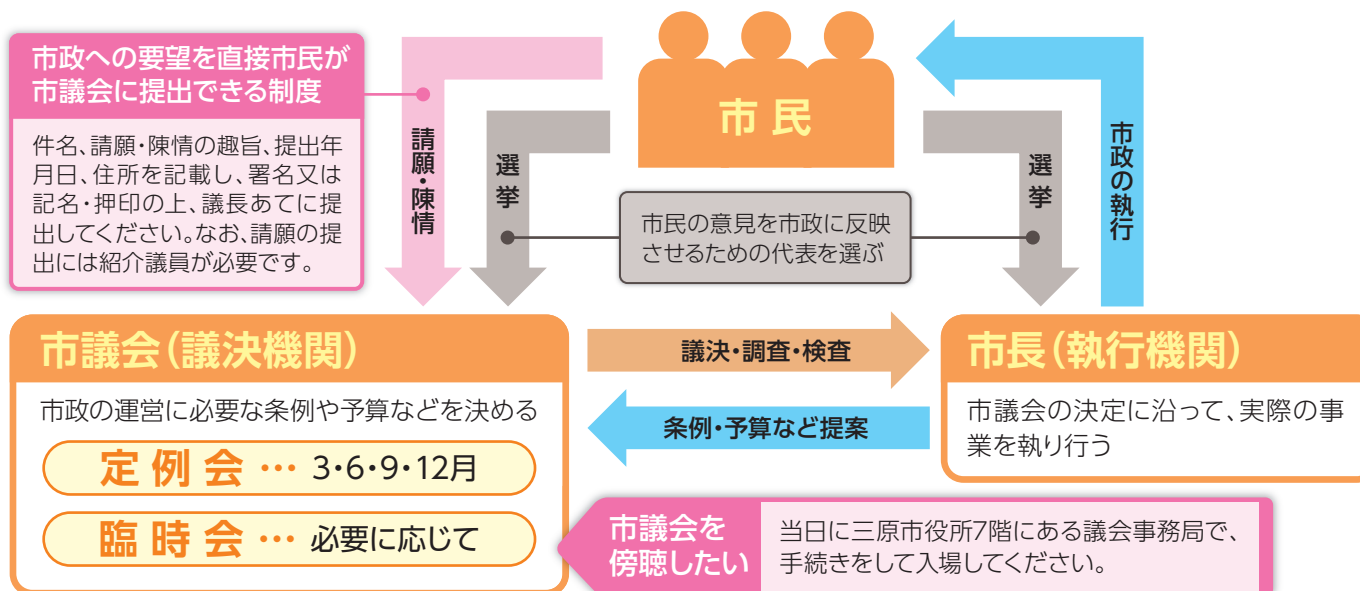
議会・選挙

市議会

☎ 議会事務局 ☎0848-67-6137

市議会のしくみ

市議会議員と市長は、直接選挙によって選ばれた、私たちの代表です。市民の声を反映した、よりよいまちづくりをめざして、それぞれの役割と権限を尊重しながら、市政の方針を決定しています。



- ▶ 市議会には、常任委員会などを設置し、条例や予算などの議案や請願の審査を行なっています。
- ▶ 議案は原則として過半数で決定されます。▶ 定例会及び臨時会は市長が招集します。

選挙

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎0848-67-6140

選挙権

満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

対象者 選挙人名簿には、次の要件を満たしている人が登録されます。 ▶ 満18歳以上の日本国民 ▶ 転入の届出をした日から引き続き3カ月以上、住民基本台帳に記載されていること。	登録の時期は、次のとおりです。 定時登録 毎年3・6・9・12月の各月の1日を基準日として、同日に登録します。 選挙時登録 選挙の都度、基準日及び登録日を定めて登録します。	選挙の管理・執行・種類 ▶ 国政選挙 衆議院議員選挙・参議院議員選挙 ▶ 地方選挙 県知事選挙・県議会議員選挙・市長選挙・市議会議員選挙 ▶ 最高裁判所裁判官国民審査
---	---	--

●こんな投票もできます

投票の種類	対象者	投票場所	備考
期日前投票	仕事などで投票日に投票できない人	期日前投票所	期日前投票所によって投票期間や投票時間が異なります。お住まいの地域に関係なく、どなたでも投票できます。
不在者投票	市外に滞在しているなどの理由で、投票日や期日前投票の期間中に投票できない人	他の市区町村や指定病院など	滞在先で不在者投票ができます。希望する人は選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。指定病院や老人ホームなどの不在者投票施設に入院・入所している人は、施設で不在者投票ができます。
郵便等投票	「身体障害者手帳」「介護保険被保険者証」などをお持ちの人で一定の要件に該当する人	自宅など	郵便等投票証明書を交付されている人は、郵便等投票ができます。郵便等投票証明書の交付には事前に申請が必要です。

三原市役所 ☎0848-64-2111 (代)

三原市 暮らしのガイド 93



1F



主な仕事内容と連絡先

部・課・係		電話番号	主な業務
デジタル化戦略監			
デジタル化戦略課 (本庁舎8階 ①)	デジタル化推進係	0848-67-6010	デジタル化の推進、窓口業務改革
	システム管理係	0848-67-6195	情報基盤整備事業及びケーブルネットワークの運営、情報システムの運用
危機管理監			
危機管理課 (本庁舎3階 ①)	危機管理係	0848-67-6066	危機管理、国民保護
	地域防災係	0848-67-6165	地域防災、防災啓発
企画財政部			
税制収納課 (本庁舎2階 ③)	税制管理係	0848-67-6034	市税などの収入整理、税務証明
	収納係	0848-67-6035	市税などの収納、納付相談
市民税課(本庁舎2階 ④)	市民税係	0848-67-6031	個人住民税、法人住民税
	保険税係	0848-67-6030	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、軽自動車税
資産税課(本庁舎2階 ⑤)	資産税係	0848-67-6032	固定資産税(土地・家屋)の課税・実地調査
	償却資産係	0848-67-6039	固定資産税(償却資産)の課税・実地調査
契約課(本庁舎4階 ⑤)	契約係	0848-67-6093/ 0848-67-6133	工事・物品購入等の入札・契約
	工事検査係	0848-67-6076	公共工事の検査
企画政策課 (本庁舎4階 ⑦)	総合企画係	0848-67-6270	長期総合計画、地方創生、広域行政
	行政経営係	0848-67-6280	行財政改革、行政評価、指定管理者制度、事務・権限移譲
財政課(本庁舎4階 ⑧)	財政係	0848-67-6028	財政計画、予算編成、予算執行管理
財産管理課 (本庁舎4階 ⑨)	管財係	0848-67-6012	市有地の販売促進、車両等の管理、財産区
	公共施設マネジメント係	0848-67-6009	公共施設マネジメント
総務部			
秘書課(本庁舎4階 ①)	秘書係	0848-67-6006	市長・副市長秘書
総務課(本庁舎4階 ②)	総務法制係	0848-67-6176	情報公開、条例・規則等の審査、広聴
	管理統計係	0848-67-6022	庁舎管理、統計調査
職員課(本庁舎4階 ③)	人事研修係	0848-67-6025	行政組織、職員人事、職員研修
	給与厚生係	0848-67-6026	職員給与、福利厚生
地域政策部			
広報戦略課 (本庁舎4階 ④)	広報戦略係	0848-67-6007	広報、ホームページ、LINE、SNS、シティプロモーション、ふるさと納税、フィルムコミッションみはら
	シティプロモーション推進係	0848-67-6016	
地域企画課 (本庁舎4階 ⑤)	企画調整係	0848-67-6011	移住・定住促進、関係人口、空港関連、空き家バンク、地域公共交通
	地域振興係	0848-67-6184	協働のまちづくり、住民組織、離島・中山間地域の活性化、国際化・多文化共生、大学との連携
本郷支所 地域振興課	まちづくり係	0848-86-1111	各種証明、住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、埋火葬許可、税務、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金、障害者福祉、児童福祉、保育所、高齢者福祉、交通安全、地域防災、防犯、地域振興、地域コミュニティ、住民自治組織、地域イベント、商工振興、観光振興、人権推進、公衆衛生、公害防止、地域バス運行、広報広聴、選挙、出納
	産業建設係	0848-86-1116	農林畜産業振興、農林業用施設維持補修、農業者年金、農地法関係、有害鳥獣駆除、道路・橋梁・河川維持管理、下水道、井戸水水質検査
久井支所 地域振興課	まちづくり係	0847-32-7111	各種証明、住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、埋火葬許可、税務、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金、障害者福祉、児童福祉、保育所、高齢者福祉、交通安全、地域防災、防犯、地域振興、地域コミュニティ、住民自治組織、地域イベント、商工振興、観光振興、人権推進、公衆衛生、公害防止、地域バス運行、広報広聴、選挙、出納
	産業建設係	0847-32-7113	農林畜産業振興、農林業用施設維持補修、農業者年金、農地法関係、有害鳥獣駆除、道路・橋梁・河川維持管理、井戸水水質検査



市役所・公共施設案内・マップ

三原市役所 ☎0848-64-2111(代)

三原市 暮らしのガイド

95

部・課・係		電話番号	主な業務
大和支所 地域振興課	まちづくり係	0847-33-0222	各種証明、住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、埋火葬許可、税務、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金、障害者福祉、児童福祉、保育所、高齢者福祉、交通安全、地域防災、防犯、地域振興、地域コミュニティ、住民自治組織、地域イベント、商工振興、観光振興、人権推進、公衆衛生、公害防止、地域バス運行、広報広聴、選挙、出納
	産業建設係	0847-33-0229	農林畜産業振興、農林業用施設維持補修、農業者年金、農地法関係、有害鳥獣駆除、道路・橋梁・河川維持管理、下水道、井戸水水質検査
保健福祉部			
保険医療課 (本庁舎1階 ⑤)	国保医療係	0848-67-6050	国民健康保険
	後期高齢者医療係	0848-67-6056	後期高齢者医療
	大和診療所	0847-34-0034	診療
保健福祉課 (本庁舎1階 ⑦)	保健推進係	0848-67-6205	予防接種、総合保健福祉センターなどの施設管理、地域医療、献血、医療従事者等免許申請
	健康増進係	0848-67-6053	健康づくり、健康診査、感染症対策、精神保健
	本郷保健福祉センター	0848-86-3609	母子保健、精神保健、健康診査、健康づくり
	久井保健福祉センター	0847-32-8551	
	大和保健福祉センター	0847-34-0960	
高齢者福祉課 (本庁舎1階 ⑧)	高齢者福祉係	0848-67-6055	高齢者福祉、敬老事業、養護老人ホーム入所措置、介護予防
	介護保険係	0848-67-6240	要介護認定審査、介護保険給付管理、事業者指定・監督
障害者福祉課 (本庁舎1階 ⑨)	障害者福祉係	0848-67-6060 FAX 0848-64-2130	障害者福祉
社会福祉課 (本庁舎1階 ⑩)	地域共生係	0848-67-6058	社会福祉、社会援護、地域福祉、民生委員・児童委員
	生活保護係	0848-67-6059	生活保護
こども部			
こども安心課 (本庁舎2階 ⑥)	すくすく係	0848-67-6061/ 0848-67-6217	母子保健、予防接種 妊娠期から子育て期(0～18歳)の相談
こども保育課 (本庁舎2階 ⑦)	こども保育係	0848-67-6042	保育所・幼保連携型認定こども園の管理運営、入所・入園事務、施設の適正管理
子育て支援課 (本庁舎2階 ⑧)	子育て支援係	0848-67-6045	放課後児童クラブ、児童手当、乳幼児等医療、ひとり親家庭への支援(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療など)
	子育て企画係	0848-67-6079	児童館「ラフラフ」、ファミリー・サポート・センター
生活環境部			
市民課 (本庁舎1階 ①～⑤)	市民係	0848-67-6047/ 0848-67-6051	住民基本台帳、戸籍証明、印鑑登録、国民年金、旅券、マイナンバーカード
	戸籍係	0848-67-6175	戸籍届出、埋火葬許可、改葬許可
		0848-67-6262	証明書の郵送請求
生活環境課 (本庁舎3階 ②)	市民生活係	0848-67-6178/ 0848-67-6179	動物愛護、交通安全、防犯、法律相談、墓地
	環境政策係	0848-67-6194	環境政策、環境保全、脱炭素社会の推進
	環境対策係	0848-67-6168	公害対策、浄化槽
人権推進課 (本庁舎3階 ③)	人権推進係	0848-67-6044	人権啓発、人権相談、人権擁護、犯罪被害者等総合相談
	男女共同参画係		男女共同参画の推進
	三原市 人権文化センター	0848-66-1111	三原市人権文化センターの管理運営
	本郷人権文化センター	0848-86-3333	本郷人権文化センターの管理運営
	大和人権文化センター	0847-33-1308	大和人権文化センターの管理運営
環境施設課(八坂町)	施設管理係	0848-62-4197	ごみの減量化・資源化対策、清掃工場管理、汚泥再生処理センター管理
	業務係	0848-63-1210	ごみ収集、不法投棄対策

部・課・係		電話番号	主な業務
経済部			
商工振興課 (本庁舎3階 ④)	商工振興係	0848-67-6072	商工業振興、中小企業金融、消費者行政
	企業誘致係	0848-67-6013	企業誘致、雇用促進
	消費生活センター	0848-67-6410	消費生活に関する相談受け付け
観光課(本庁舎3階 ⑤)	観光企画係	0848-67-6015	観光企画、観光情報の発信、地域DMOの支援、広域観光連携の推進
	観光振興係	0848-67-6014	観光振興、観光施設管理、自然公園施設管理
農林整備課 (本庁舎3階 ⑤)	農林整備係	0848-67-6078	農林用施設・漁港施設の管理、土地改良事業
	技術管理係	0848-67-6185	農林用施設・漁港施設の整備、治山事業
農林水産課 (本庁舎3階 ⑦)	農業水産係	0848-67-6077	農業振興、経営所得安定対策、利用権設定、水産振興
	林務畜産係	0848-67-6081	林業振興、有害鳥獣対策、鳥獣保護、畜産振興
	地籍調査係	0848-67-6123	地籍調査
建設部			
土木管理課 (本庁舎5階 ①)	管理係	0848-67-6095	道路・河川の占用・改築、境界確認申請
	維持係	0848-67-6096	道路・河川の維持管理、災害復旧工事
	保全計画係	0848-67-6092	道路・橋りょう等に係る施策の企画立案
土木建設課 (本庁舎5階 ②)	用地係	0848-67-6100	道路・河川改良事業に係る用地取得・移転補償
	建設係	0848-67-6101	道路・河川の改良工事、急傾斜地崩壊対策事業
港湾課(本庁舎5階 ③)	管理係	0848-67-6107	港湾施設及び設備の管理、港湾整備事業の促進
	振興係	0848-67-6108	港湾計画、港湾整備事業の促進
都市部			
建築課(本庁舎5階 ④)	建築係	0848-67-6121	公共建築工事の設計・監理(建築工事)
	設備係		公共建築工事の設計・監理(設備工事)
	住宅対策係	0848-67-6120/ 0848-67-6187	市営住宅の管理、空家等対策
建築指導課 (本庁舎5階 ⑤)	建築指導係	0848-67-6122	建築確認、長期優良住宅認定、木造住宅の耐震診断・耐震改修補助、建築規制・指導
		0848-67-6125	開発行為、宅地造成等の審査
土地区画整理課 (本庁舎5階 ⑤)	整備係	0848-67-6105	東本通土地区画整理事業に伴う街路・公園等の設計・施工・監督、東本通土地区画整理事業に伴う移転補償・換地業務
都市開発課 (本庁舎5階 ⑦)	計画係	0848-67-6113	都市計画、景観、住居表示、屋外広告物許可、一定規模の土地取引の届出
	管理係	0848-67-6116	街路・都市公園の用地取得・移転補償・設計・施工、都市公園などの管理
下水道整備課 (本庁舎5階 ⑧)	普及促進係	0848-67-6049	下水道の供用開始・普及促進、下水道使用料、受益者負担金
	建設維持係	0848-67-6124	下水道事業の設計・施工・監督、排水設備工事の施工・監督、管渠・樋門・ポンプ場の維持管理
会計室			
会計室(本庁舎2階 ②)	出納審査係	0848-67-6131	公金の出納事務、債権者登録管理
	中国銀行派出所	0848-67-6134	公金の出納窓口
議会事務局			
議会事務局 (本庁舎7階 ①)	庶務係	0848-67-6137	議会庶務
	議事係	0848-67-6138	本会議・委員会の運営
選挙管理委員会事務局 (本庁舎6階 ⑦)	選挙係	0848-67-6140	選挙事務
監査事務局			
監査事務局 (本庁舎6階 ①)	監査係	0848-67-6142	定期監査、例月出納検査、決算審査
農業委員会事務局			
農業委員会事務局 (本庁舎3階 ⑨)	農政係	0848-67-6144	農地の売買・賃貸借・転用、農業者年金



市役所・公共施設案内・マップ

部・課・係		電話番号	主な業務
教育委員会			
生涯学習課 (本庁舎6階 ㉒)	企画振興係	0848-67-6147	生涯学習推進、青少年健全育成、少年少女海外研修、親善都市交流、みはら市民大学、放課後子ども教室、コミュニティ・スクール・宇根山家族旅行村(キャンプ場・天文台)の管理
	学習施設係	0848-67-6148	中央公民館・各公民館・コミュニティセンター・さざなみ学校の管理運営、生涯学習相談員に関する業務、市立図書館の管理等
	本郷生涯学習センター	0848-85-0701	生涯学習拠点施設・コミュニティセンター・公民館に関する業務
	くい文化センター	0847-32-7138	
	大和文化センター	0847-33-1115	
スポーツ振興課 (本庁舎6階 ㉓)	スポーツ振興係	0848-64-7219	スポーツの振興、スポーツ大会の開催、スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団、スポーツ施設維持・管理
教育振興課 (本庁舎6階 ㉔)	総務企画係	0848-67-6151	教育委員会統括、政策企画、学校の予算、幼稚園・幼稚園型認定こども園の管理・運営、入園事務、幼稚園の適正配置
	施設係	0848-67-6231	学校教育施設整備・管理
学校教育課 (本庁舎6階 ㉕)	学校経営係	0848-67-6154	小・中学校管理運営、就学援助、通学区、奨学金
	教育指導係	0848-67-6155	教育課程、教職員教育指導
文化課(本庁舎6階 ㉖)	文化振興係	0848-64-9234	文化芸術の振興、芸術文化センターの管理等
	文化財係		文化財の保存と活用
	歴史民俗資料館	0848-62-5595	歴史民俗資料館の管理・運営
	久井歴史民俗資料館	0847-32-7139	歴史民俗資料館の管理・運営
学校給食課 (糸崎九丁目)	学校給食係	0848-68-0149	学校給食調理場の運営・維持管理、栄養・食育指導、学校給食費管理
	東部共同調理場	0848-68-0141	東部地区小中学校の給食調理・配送
	西部共同調理場	0848-86-4560	西部地区小中学校の給食調理・配送
	北部共同調理場	0847-32-7797	北部地区小中学校の給食調理・配送
消防本部			
消防本部(署) (宮浦一丁目)	総務課	0848-64-5910	消防広報・企画、人事、予算管理
	予防課	0848-64-5927	火災予防、危険物許認可、消防設備の検査、火薬類・高圧ガスの許認可、予防査察
	警防課	0848-64-5924	消防団、機械器具管理、警防計画、救急・救助業務
	三原消防署	0848-62-2101	警防計画、水災・火災防御、火災原因調査、救急・救助業務、予防査察
	三原西消防署	0848-86-2119	
	久井出張所	0847-32-5222	
	大和出張所	0847-33-0119	
	世羅消防署	0847-22-3737	
	世羅西出張所	0847-37-2717	
	消防指令センター	0848-55-0119	119番受信、出動指令

広島県水道広域連合企業団三原事務所(西野五丁目) ☎0848-64-2121(代表) ※市外局番からダイヤルしてください。			
▶ 水道料金、水道の使用開始・中止に関すること	☎0848-64-2243		
▶ 給水、水道メーターに関すること	☎0848-64-2294		
▶ 水道工事、漏水、水質管理等、上記以外に関すること	☎0848-64-2121 (代表)		

公共施設一覧

施設名	電話番号
総合保健福祉センター	0848-67-6403 (管理室)
本郷保健福祉センター	☎0848-67-6234 (保健福祉課)
久井保健福祉センター	0848-86-3609
大和保健福祉センター	0847-32-8551
大和診療所	0847-34-0960
大和診療所	0847-34-0034
児童館「ラフraf」	0848-67-1123
三原市人権文化センター	0848-66-1111
本郷人権文化センター	0848-86-3333
大和人権文化センター	0847-33-1308
斎場(みはらしの杜)	0847-32-6121
清掃工場・ストックヤード	0848-62-4197
不燃物処理工場	0848-62-1200
汚泥再生処理センター(環境施設課直通)	0848-62-4197
高坂自然休養村管理センター	0848-66-2683
市民ギャラリー	☎0848-64-9234 (文化課)
道の駅みはら神明の里	☎0848-67-6403 (管理室)
道の駅よがんす白竜	0848-63-8585
すなみ海浜公園管理棟	0847-35-3022
沼田川河川防災ステーション水防センター	0848-67-0277
リージョンプラザ	0848-67-1787
芸術文化センター「ポポロ」	0848-64-7555
本郷生涯学習センター	0848-81-0886
くい文化センター	0848-85-0701
大和文化センター	0847-32-7138
中央公民館	0847-33-1115
神田公民館	0848-64-2137
大草公民館	0847-33-1725
和木公民館	0847-34-0032
梶梨公民館	0847-34-0804
沼田東コミュニティセンター	0847-34-0252
幸崎コミュニティセンター	0848-66-3179
中之町コミュニティセンター	0848-69-0001
糸崎コミュニティセンター	0848-64-4099
宮浦コミュニティセンター	0848-62-6799
須波コミュニティセンター	0848-62-7944
鷺浦コミュニティセンター	0848-67-0512
本郷コミュニティセンター	0848-87-5004
船木コミュニティセンター	0848-85-0701
北方コミュニティセンター	0848-86-6731
南方コミュニティセンター	0848-86-6237
久井コミュニティセンター	0848-86-4858
久井南コミュニティセンター	0847-32-7139
久井南コミュニティセンター	0847-32-6316
みはら市民大学	0848-64-6868
地域学習センター(さざなみ学校)	0848-69-0016

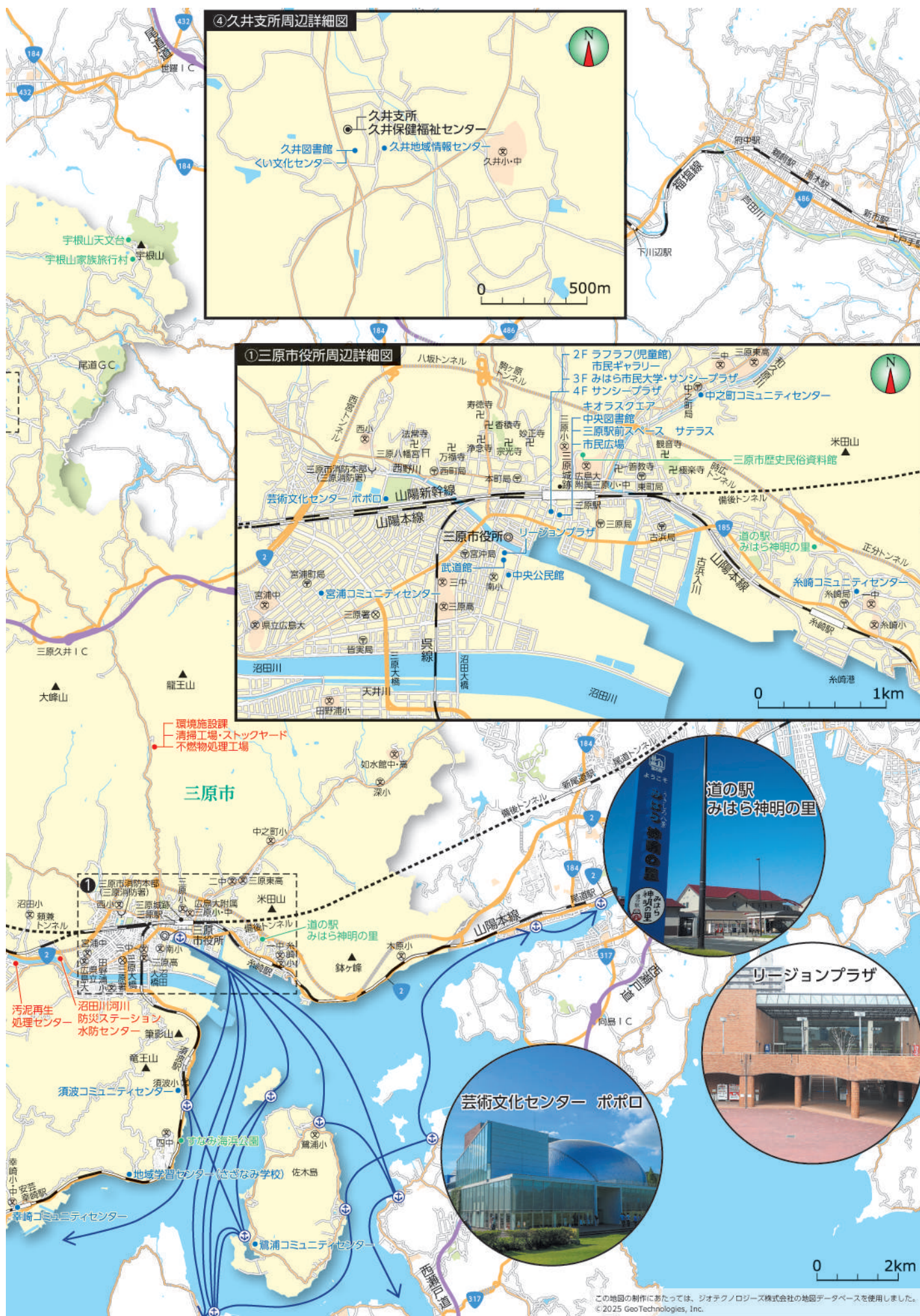
施設名	電話番号
ほんごう子ども図書館	0848-86-6066
中央図書館	0848-62-3225
本郷図書館	0848-85-0703
久井図書館	0847-32-7138
大和図書館	0847-33-1115
歴史民俗資料館「うきしろミュージアム」	0848-62-5595
久井歴史民俗資料館	0847-32-7139
やまみ三原運動公園	0848-66-3900
久井運動公園	0847-32-6955
白竜湖スポーツ村公園・白竜ドーム	0847-34-0965
武道館	0848-64-7555
北方グラウンド・ゴルフ場	0848-86-0920
宇根山家族旅行村	☎0848-67-6147 (生涯学習課)
	0847-32-7145 (天文台)
	070-6461-0654 (キャンプ場)



市役所・公共施設案内・マップ

施設マップ





市役所・公共施設案内・マップ



健康MAP

中心部

01

木村耳鼻咽喉科 アレルギー科

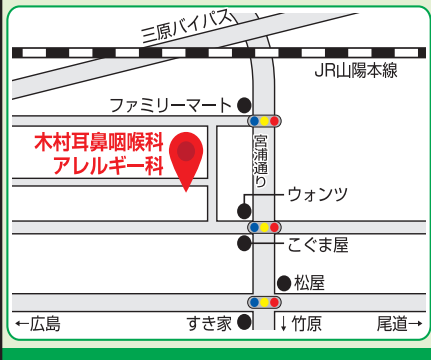
院長 木村 信次

TEL(0848)63-1133

三原市宮浦6丁目3-28

受付時間	月	火	水	木	金	土
8:30~12:30	○	○	○	○	○	○
15:00~18:00	○	○	○	○	○	○

■休診日／木曜午後・土曜午後・日曜・祝日



たかはしメンタルクリニック 心療内科・精神科

院長 高橋 輝道

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~13:00	●	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	●	●	●	●	●

【休診日】土曜午後・木曜、日曜祝日

不眠・物忘れなどでお困りの方、お電話でご予約後、ご来院ください。
三原市頼兼1丁目1-3 (フレスタ三原店敷地内)

TEL 0848-81-0717

<https://www.takahashi-mcl.com>

うえだ皮膚科

院長 上田 武滋

■診療科目／皮膚科・形成外科・アレルギー科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
窓口受付は、12:15まで	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	●	●	●
窓口受付は、17:45まで	●	●	●	●	●	●

■休診日／日曜日・祝日・水曜午後・土曜午後
三原市頼兼1丁目1-6

TEL.0848-61-1277

<https://www.ueda-derma.com>

地域医療を支援する



地域医療支援病院
三原市医師会病院
Mihara Medical Associations

PET-CT検診(要予約)

低線量CT肺がん検診(要予約)

〒723-0051 三原市宮浦一丁目15-1
TEL(0848) 62-3113 (代表) FAX(0848) 62-7505
TEL(0848) 67-7030 (PET-CT専用)



あさだ内科

院長 浅田 備之

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前 9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	●	●
午後 3:00~ 6:00	●	●	●	●	●	●	●	●

休診 日曜日・祝日・木曜日午後・土曜日午後

●日本消化器病学会認定 消化器専門医
●日本肝臓学会認定 肝臓専門医

三原市宮浦5丁目16-23

TEL0848-61-5688

内科・循環器内科・リハビリテーション科

小林内科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30 (土曜のみ12:00)	●	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	●	●	●	●

●日・祝日・木(午後)・土(午後)は休診です。

●診察の受付は、8:30~12:30(土曜は12:00)まで/
14:30~18:00までです。

三原市宮浦3-28-18

TEL(0848)67-1622

生活ガイド



Health Map



このページは有料広告ページです

広告をご掲載いただいた施設の情報のみ表示しています



みやけ歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00	●	●	●	●	●	●
14:30~18:30	●	●	/	●	●	/
休診日/日・祝・水曜日午後・土曜日午後						
三原市西町2丁目1番23号						
☎(0848)62-2624						

すずき内科
胃腸科
クリニック

SUZUKI CLINIC

院長 鈴木 武彦

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	/	●	/

三原市本町1丁目9-12

☎0848-62-9907 P有

無料配達

明治時代からの



ときわ薬局

本店	三原市港町 JR三原駅前
TEL(0848)	62-2953 FAX(0848) 62-2199
宮沖店	三原市宮沖 中林整形外科前
TEL(0848)	67-4774 FAX(0848) 67-4774
海光	三原市城町 松尾内科病院前
TEL(0848)	62-7158 FAX(0848) 62-7156

クラーク矯正歯科

~矯正相談予約~

院長 高田 賢二

診療時間/10:00~13:00 15:00~19:00

休 診 日/木曜日・祝日 他 週1日 ※日曜日診療あり

三原駅前 徒歩1分・専用駐車場あり

☎(0848)64-7117

〒723-0017 三原市港町1丁目2-3 船木商事ビル1F

あなたのこころは、元気ですか？

クレール心療クリニック

心療内科

精神科

JR三原駅より徒歩1分
三原港より徒歩7分

発達相談

児童・思春期

発達障がい

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
15:00~17:00	○	○	★	○	○	★
17:30~19:00	★	★	★	★	★	休

★要相談



お問い合わせ先

0848-29-9016

三原市城町1-8-1 三原駅前ビル2F

(ニッポンレンタカー三原駅前営業所様上) 駐車場についてはお問い合わせください。

夜間・週末
で診療

心療・発達
相談応応

三原駅より
徒歩1分
あり

クレール心療クリニック

検索

内科・循環器内科・呼吸器内科

医療法人
小園内科・循環器科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~13:00※	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	/	●	/

※木曜日、土曜日は12:30まで

■休診日 日曜日、祝日、木曜日・土曜日午後

三原市城町2-2-1 第2勝原ビル2F

☎ 医院向かい側8台

TEL.0848-62-7525



つばいクリニック泌尿器科内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	/	●	●	/

休診日/水曜午後・土曜午後・日曜・祝日

TEL.0848-64-0405

三原市港町3丁目7-12



しまなみ皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土
10:00~13:00	●	●	●	/	●	●
15:00~19:00	●	●	●	/	●	18:30 まで

※受付は診療時間の30分前まで

※月曜、火曜、金曜は15:00~15:30まで手術・検査

休診日/木曜、日曜、祝日

広島県三原市円一町1丁目1-2-2

(アクロスプラザ三原内)

☎(0848)62-7682

●内科 ●循環器内科 ●呼吸器内科

かじやま内科循環器科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30~12:30	●	●	●	●	●	●
15:00~18:00	●	●	●	●	●	休

※休診日/日曜日・祝日・土曜午後

三原市宮沖2丁目6-18

TEL0848-61-3180

保険調剤薬局

三原なみき薬局

月~金 8:30~18:00

土 8:30~17:30

日・祝 休み

三原市円一町4丁目1-27

TEL 0848-64-8468

FAX 0848-64-7908



興生醫院

社会医療法人 里仁会

	午前	午後
受付時間	初診 8:00~12:00 再診 8:00~12:00	13:30~17:00
診察時間	9:00~12:00	14:00~17:00

休診日/日曜日・祝日

三原市円一町
2丁目5番1号

0848-63-5500

https://kohsei-hp.jp/

三原市 暮らしのガイド

103



健康MAP

中心部 02



 医療法人
つばい医院
内科・消化器内科・外科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●	／
15:00~18:00	●	●	●	／	●	17:00 まで	／

休診日:木曜日午後・日曜・祝日
三原市糸崎4丁目9番24号
TEL.0848-62-6767 FAX.0848-62-0029



気持ちよく眠りにつくために

1. 寝る前にリラックスタイムをもとう

お風呂は、ぬるめのお湯にゆっくりと入って。寝つきの悪い人は、軽い読書やマッサージ、音楽を聴いたり、神経を鎮める香りを利用するなど、「お休みの儀式」を自分なりに工夫してみましょう。



2. 寝る前には刺激を避ける

寝る前には、頭や体を興奮させる刺激を避けましょう。熱いお風呂も、食事や就寝の2時間前までにすませましょう。夕食後に仕事や趣味に没頭することも、心身ともに活動的な状態にして眠りにくくさせます。覚醒作用のあるコーヒーやお茶は5~6時間前から、また、たばこも控えましょう。



Health Map



このページは有料広告ページです

広告をご掲載いただいた施設の情報のみ表示しています



診療科目
歯科・小児歯科・歯科口腔外科

MATSUDA DENTAL CLINIC まつだ歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30 ~ 13:00	●	●	●	●	●	●
14:30 ~ 20:00	●	●	●	●	●	18:00まで

日曜・祝日休診 予約制・急患随時受付 平日 20:00 まで診療

三原市本郷南 6-24-14

TEL0848-86-4844

<http://www.matsuda-dc.jp>

つばさ歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:30~12:30	●	●	/	●	●	●	/
午後 14:30~19:00	●	●	/	●	●	17:30	/

(休診日)水曜・日曜・祝日
(ただし、祝日のある週は水曜午前診療)

三原市本郷南5丁目14-15

TEL0848-86-1610



気持ちよく眠りにつくために

3. 眠くなってから床につく

「眠らなければ」と意気込むと、かえって頭が冴えて寝つきを悪くしてしまいます。眠れないときはいったん布団を出てリラックスし、眠くなってからもう一度床につくようにしましょう。



4. 寝酒は不眠の元

寝酒は睡眠薬代わりにはなりません。少量なら麻酔作用で眠りやすくなるかもしれませんが、短時間で作用が切れ、目が覚めてしまうことも。慣れると量が増えて精神的・身体的問題が起こりやすくなります。また、飲みすぎると翌朝に疲れが残るものになります。

5. どうしても眠れないときには
医師に相談を

寝つけない日が続く、睡眠感がない、朝起きられない、十分眠っても日中の眠気が強い、などの症状があるときは、早めに医師に相談してください。うつ病などの心の病気や、激しいいびき、睡眠時無呼吸症などの可能性もあります。



生活ガイド



医療機関情報

病院・医院

令和8年4月1日現在

医療機関名＜病院＞	所在地	電話番号
医療法人 仁康会 小泉病院	小泉町4245	0848-66-3355
社会医療法人 里仁会 興生総合病院	円一町2-5-1	0848-63-5500
医療法人 宗斉会 須波宗斉会病院	須波ハイツ2-3-10	0848-69-1888
総合病院 三原赤十字病院	東町2-7-1	0848-64-8111
医療法人 仁康会 本郷中央病院	下北方1-7-30	0848-86-6780
医療法人 杏仁会 松尾内科病院	城町3-7-1	0848-63-5088
三原市医師会病院	宮浦1-15-1	0848-62-3113
医療法人 清幸会 三原城町病院	城町1-14-14	0848-64-1212
医療法人 大慈会 三原病院	中之町6-31-1	0848-63-8877

医療機関名＜診療所＞	所在地	電話番号
あさだ内科	宮浦5-16-23	0848-61-5688
医療法人社団 石根内科循環器科医院	沼田東町片島224-5	0848-60-2050
医療法人社団 いしねファミリークリニック	本郷南5-19-15	0848-60-6555
井上眼科	城町2-13-1	0848-64-2593
うえだ皮膚科	頼兼1-1-6	0848-61-1277
医療法人 押尾クリニック	城町1-12-23-1	0848-67-8766
医療法人 小園内科・循環器科	城町2-2-1 第2勝原ビル2F	0848-62-7525
越智眼科	宮浦6-7-39	0848-62-0331
かじやま内科循環器科	宮沖2-6-18	0848-61-3180
川西医院	西町1-2-63	0848-63-4887
医療法人 木曾胃腸科内科	明神2-11-7	0848-81-0311
木村耳鼻咽喉科アレルギー科	宮浦6-3-28	0848-63-1133
クレール心療クリニック	城町1-8-1 三原駅前ビル2F	0848-29-9016
広島県公立大学法人県立広島大学保健福祉学部附属診療所	学園町1-1	0848-60-1132
公立くい診療所	久井町江木50-1	0847-32-6111
こだま泌尿器科クリニック	港町1-3-1	0848-62-5153
小林内科クリニック	宮浦3-28-18	0848-67-1622
医療法人 阪田医院	幸崎能地4-10-5	0848-69-0003
佐木島診療所	鷺浦町向田野浦1712	0848-60-7130

医療機関名＜診療所＞	所在地	電話番号
医療法人 さくら眼科クリニック	円一町1-1-7 フジグラン三原2F内	0848-61-2225
しまなみ皮ふ科	円一町1-1-2-2	0848-62-7682
白須整形外科クリニック	港町1-6-6 講崎ビル1F	0848-62-1111
すずき内科・胃腸科クリニック	本町1-9-12	0848-62-9907
大和診療所	大和町和木1538-1	0847-34-0034
たかはしメンタルクリニック	頼兼1-1-3	0848-81-0717
医療法人社団 慈成会 武井胃腸科内科	宮沖5-8-20	0848-62-3844
医療法人 寿仁会 田原クリニック	大和町下徳良1901-8	0847-33-0480
医療法人つばい医院	糸崎4-9-24	0848-62-6767
つばいクリニック 泌尿器科内科	港町3-7-12	0848-64-0405
医療法人社団 三康会 得能クリニック	宗郷1-3-12	0848-67-7711
医療法人社団 永沢耳鼻咽喉科医院	港町1-6-9	0848-62-4860
医療法人社団 昭仁会 中林整形外科クリニック	宮沖2-4-5	0848-62-2613
なぎさ医院	須波2-22-32	0848-61-5551
なす眼科クリニック	港町1-3-15 サンライズアネックス1F	0848-62-5155
なんば麻酔科・リウマチ科	宮浦5-1-38	0848-61-5722
医療法人社団 杏善会 初鹿内科胃腸科医院	中之町1-21-10	0848-62-5571
医療法人社団 杏善会 初鹿内科医院分院	中之町3-3-11	0848-62-6482
ふるかわ耳鼻咽喉科	円一町1-1-2-2	0848-29-9200
医療法人 仁康会 港町クリニック	港町3-19-6	0848-62-1711
三原市医師会 休日夜間急患診療所	宮浦1-15-1	0848-67-7040
三原駅かなもと眼科	城町1-1-8	0848-81-2300
みはらえきまえクリニック	城町1-8-7 1F	0848-63-5000
みはらこどもクリニック	宮沖5-5-3	0848-61-0321
医療法人社団 みやもり医院	宗郷3-3-3	0848-67-9655
もだ内科クリニック	久井町江木1163-6	0847-32-5560

※この一覧は令和8年4月1日時点の情報です。
最新情報は下記の三原市医師会二次元コードからまたは直接各機関に確認してください。

三原市医師会



歯科医院

令和8年4月1日現在

医療機関名	所在地	電話番号
愛真歯科医院	糸崎4-9-23	0848-62-6160
あまの歯科・矯正歯科クリニック	本郷南6-12-20	0848-86-2105
いとう歯科クリニック	円一町3-13-3	0848-62-2428
うらさき歯科	明神2-11-10	0848-64-0422
大名歯科	宮浦3-24-26	0848-81-2117
おがた歯科	宮浦3-30-30	0848-61-5775
海田歯科医院	港町1-2-14	0848-62-2374
かじわら歯科医院	大和町下徳良1782-10	0847-33-1607
キカワ歯科医院	皆実3-2-5 中田ビル1F	0848-63-0821
久井しもつ歯科	久井町下津1728	0847-32-7730
クラーク矯正歯科	港町1-2-3 船木商事ビル1F	0848-64-7117
くりはら歯科医院	宮沖3-8-13	0848-61-0418
KCデンタルクリニック	糸崎2-9-43	0848-64-1788
小泉病院 歯科	小泉町4245	0848-66-3355
興生総合病院 歯科	円一町2-5-1	0848-63-5500
郷田歯科医院	中之町6-20-8	0848-67-6665
近藤歯科	宮浦5-2-7	0848-67-8811
さいざき歯科	幸崎能地4-21-7	0848-69-1182
坂本歯科医院	和田1-7-16	0848-62-6438
砂田歯科医院	沼田東町本市413-3	0848-66-2088
宗郷町デンタルクリニック	宗郷3-3-5	0848-62-0440
第一歯科医院	中之町1-21-17	0848-62-6300
田中歯科医院	宮沖2-1-18	0848-62-2377
田淵歯科医院	中之町1-23-20	0848-67-4976
たまやま歯科医院	宮浦6-7-27	0848-64-6432

医療機関名	所在地	電話番号
つちはし歯科医院	宮浦5-6-19	0848-62-1044
つばさ歯科	本郷南5-14-15	0848-86-1610
富田歯科医院	大和町和木1525-2	0847-34-0328
永金歯科医院	中之町2-8-17	0848-62-9395
中本デンタルクリニック	城町1-4-20	0848-64-8161
林歯科医院	城町3-8-22	0848-64-4780
平田歯科医院	沼田東町七宝1299-1	0848-66-3851
ファミリー歯科診療所	城町2-2-17 岡田ビル2F	0848-62-5277
ふくしま歯科クリニック	旭町1-2-26	0848-38-7919
船木歯科医院	宮沖1-9-2	0848-64-5533
White Dental Clinic	皆実2-2-4	0848-64-8660
本郷こもれび歯科	下北方1-8-20	0848-86-2210
マコト矯正歯科 クリニック	館町1-7-1 金山ビル2F	0848-61-2558
増田歯科医院	館町2-1-14-1F	0848-64-5555
まつだ歯科医院	本郷南6-24-14	0848-86-4844
みどり歯科クリニック	円一町1-1-7 フジグラン三原別棟2F	0848-67-8700
三原河田歯科	宮浦4-11-23	0848-62-2232
三原赤十字病院 歯科口腔外科	東町2-7-1	0848-64-8111
みやけ歯科医院	西町2-1-23	0848-62-2624
向井歯科医院	和田2-5-3	0848-64-2733
むねひろ・歯科・クリニック	須波西2-1-10	0848-67-6744
やすさか歯科	宮浦6-6-27 エクセルシア山崎101号室	0848-62-3457
よりかね歯科医院	頼兼1-2-12	0848-64-5339

※この一覧は令和8年4月1日時点の情報です。
最新情報は下記の三原市歯科医師会二次元コードからまたは直接各機関に
確認してください。



生活ガイド

三原市歯科医師会 歯科医院情報





薬局・薬店

令和8年4月1日現在

薬局名	所在地	電話番号
あおい薬局	宮沖2-6-17	0848-62-9628
あおぞら薬局	明神2-11-5	0848-61-3336
あゆみ薬局	久井町江木1163-5	0847-32-7700
ありす薬局 糸崎店	糸崎4-4-17	0848-62-4448
ありす薬局 本郷店	本郷南5-19-1	0848-86-3518
有田薬局	西宮1-2-1	0848-62-2804
イオン薬局 三原店	城町2-13-1	0848-61-3866
ウォンツアクロスプラザ 三原薬局	円一町1-1-2-2	0848-38-9763
ウォンツ三原古浜薬局	古浜1-4-1	0848-81-0150
ウォンツ三原宮浦薬局	宮浦6-1-1	0848-61-2177
うきしろ薬局	宮沖5-3-20	0848-64-0755
関西薬局 三原駅前店	城町1-8-7	0848-67-5445
久井シンボ薬局	久井町江木82-5	0847-32-8755
クルーズ薬局 頼兼店	頼兼1-1-4	0848-61-5322
幸崎調剤薬局	幸崎能地4-10-22	0848-69-3377
ザグザグ薬局 三原皆実店	皆実4-19-16	0848-81-2217
佐藤薬局	宗郷1-3-18	0848-64-5780
すみれ薬局	大和町和木1531-5	0847-35-3320
第二晃栄薬局	皆実6-20-1	0848-62-7023
大和薬局	大和町下徳良1895-4	0847-33-1717
タウン薬局 本郷店	下北方1-7-25	0848-86-1093
玉浦薬局	港町3-20-19	0848-63-2115
多森薬局	中之町2-1-23	0848-63-7676
たんぼぼ薬局	宮浦3-21-8	0848-81-0720
中央薬局	本町3-1-7	0848-62-2329
ときわ薬局	港町1-2-27	0848-62-2953
ときわ薬局 海光	城町3-5-6	0848-62-7158

薬局名	所在地	電話番号
ときわ薬局 宮沖店	宮沖2-2-10	0848-67-4774
なでしこ薬局	港町3-7-27	0848-64-7045
なのはな薬局	沼田東町片島224-6	0848-60-9210
なの花薬局 城町店	城町2-2-22	0848-67-6481
なの花薬局 セトピア店	城町1-13-5	0848-64-5965
なの花薬局 本町えびす店	本町1-9-9	0848-60-1318
なの花薬局 宮浦店	宮浦5-16-10	0848-29-8000
平井薬局	中之町3-14-15	0848-63-9066
ひろ薬局	城町1-5-3	0848-29-3233
フジ薬局	宗郷3-3-8	0848-67-7413
プレひまわり薬局 江南店	和田3-4-1	0848-38-1521
プレひまわり薬局 三原本郷店	本郷南3-28-13	0848-86-1212
プレひまわり薬局 三原南店	円一町2-6-27	0848-36-5881
プレひまわり薬局 宮浦店	宮浦5-16-16	0848-29-6300
ほのか薬局	宗郷1-3-30	0848-81-0585
マツオ薬局	城町2-7-1	0848-62-2381
みのり薬局	宮浦6-3-2	0848-60-1322
みのり薬局 港町	港町1-3-15	0848-81-2311
三原こころ薬局	中之町9-24-2	0848-36-6152
三原中央薬局	東町2-12-17	0848-81-0566
三原なみき薬局	円一町4-1-27	0848-64-8468
三原薬剤師会センター薬局	宮浦1-20-36	0848-64-8079
三原薬剤師会センター薬局 日赤前店	東町2-8-2	0848-81-0577
モリオ薬局	円一町1-1-7	0848-61-1193
モリオ薬局 宮沖店	宮沖5-5-6	0848-36-5778

※この一覧は令和8年4月1日時点の情報です。
最新情報は下記の三原薬剤師会二次元コードからまたは直接各機関に確認してください。

三原薬剤師会

会員薬局リスト





三原商工会議所

約1,500社の会員の皆様と地域振興や商工業発展のため活動しています。
是非、事業を営まれている方は、商工会議所にご加入いただき、ご利用ください。



商工会議所は、商工会議所法に基づき商工業者の振興を目的として設立された法に定められた唯一の地域総合経済団体です。
三原商工会議所は、昭和15年に誕生し、以来商工業の発展のため地域商工業者の方とともに歩んでいます。

商工会議所の主な3つの活動

I. 政策要望活動

会員企業の声を集約し、会員企業のみならずあらゆる中小企業が活力を維持し、円滑な経営を行えるよう、行政や政治に対して提言・要望活動を行なっています。

II. 地域振興活動

魅力あるまちづくりや地域文化の振興に向けて、商工業・観光、イベント、三原の食のバックアップを行なっています。

III. 経営支援活動

「経営支援」「コスト削減」「人脈形成」などを中心に、多角的な経営サポートメニューで貴社の経営をサポートしています。

三原商工会議所

〒723-8555 三原市皆実4-8-1
TEL 0848-62-6155 FAX 0848-62-5900
URL <https://www.mhr-cci.or.jp/>



公式LINE



三原臨空商工会

商工会は、地域に密着した総合経済団体です。「商工会法」に基づいて設立され、全国の市町村に1,620(令和6年4月現在)の商工会があり、約78万の事業者が加入しています。各都道府県には商工会連合会があり、広域的に地域事業者のみなさまを支援いたします。



商工会の2大事業

事業者の経営改善

小規模業者の経営や技術の改善発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格をもつ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事します。

地域社会の発展

地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。



生活ガイド

三原臨空商工会 本所

〒729-0417 三原市本郷南6-3-26
TEL 0848-86-2238
URL <https://mihararinku.jp/>

久井支所 〒722-1303 三原市久井町下津1397
久井コミュニティセンター1階研修室(毎週金曜日のみ開設)
TEL 080-1944-4177

大和支所 〒729-1406 三原市大和町下徳良2186-12(毎週火曜日のみ開設)
TEL 0847-33-0321



住まいの基礎知識 1

リフォームの進め方とポイント

STEP 1

具体的な計画をたてる

- ☒ 時期、期間は？ ☒ 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。

この時点での情報収集も大切なポイントです。

STEP 2

事業者を決める～契約する

- ☒ 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
☒ 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
☒ 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい、検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。



STEP 3

着工

- ☒ 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
☒ 工程表に基づいて進んでいるか？
☒ 変更・追加などが発生していないか？

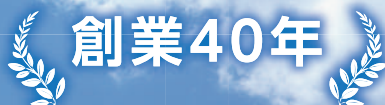
定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。



STEP 4

着工後

- ☒ 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
☒ 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？



大きなリフォームから小さな修理まで。
 「どこに頼めばいいかわからない」その工事、
 谷塗装工業がやります！



年間300棟以上の実績



株式会社 谷塗装工業

広島県知事許可(般-6)第39269号

0120-400-830

■ 三原営業所 〒723-0011 三原市東町3丁目1-12
 TEL(0848)63-1917 FAX(0848)63-1918

■ 本 社
 〒721-0957
 福山市箕島町4817番地7
 TEL(084)957-0080 FAX(084)957-0034

■ 広島支店
 〒731-0101
 広島市安佐南区八木8丁目13番1号
 TEL(082)873-1234 FAX(082)873-1240

■ 東広島支店
 〒739-2124
 東広島市高屋町郷1099-4
 TEL(082)426-5647 FAX(082)426-5648



生活ガイド

三原市版
 エンディングノート

「わたしの未来ノート」を高齢者福祉課窓口で配布しています

「わたしの未来ノート」とは？

突然の入院などの、もしもの備えや終活のきっかけとして、必要な情報を残すことができるノートです。自分の人生を振り返り、これからの人生を明るく前向きに過ごすために、自分の意志を示しておきましょう。遺言状とは異なり、法的効果はありませんが、思いを自由に残せます。

ノートの内容

- ・ 基本情報
- ・ 病気の様子
- ・ 預貯金などの財産
- ・ 葬儀やお墓の希望など

未来ノートの書き方について、出前講座を実施しています

町内会やふれあいいきいきサロン、老人クラブなど、地域の集いの場で、未来ノートの書き方に関する講座を開催しています。希望する団体は、高齢者福祉課 (TEL0848-67-6055) にお問い合わせください。記入のポイントや管理方法などをお伝えします！

年1回程度、内容を見直し、情報を更新しましょう！

このページは有料広告ページです

株式会社サイネックスによる編集記事ページです



鋼製下地



ボード仕上げ



肉装仕上工事業

(有)丸田建工

従業員募集中
三原市西野一丁目16-11

お問い合わせ 御見積りはこちら TEL(0848)67-5312





建築 屋根 外装 内装工事



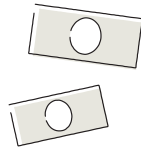
株式会社 **アカリ工業**

〒723-0043
広島県三原市貝野町10番7号
TEL(0848)64-5343
FAX(0848)62-7270

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障害者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみましょう。



業者の探し方

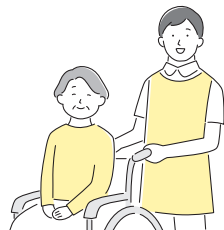
最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

また、ご近所や知り合いでリフォーム工事をした人がいたら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの方法です。



バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障害を抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けたりするなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者が把握しており問題が起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけではなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。

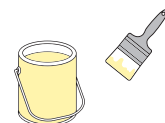


生活ガイド

自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品の多くは、何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。





住まいの基礎知識 2

エコ＋リフォームで快適＆地球にやさしい暮らし

気候や環境に合わせてリフォームすることや、自然の力を利用することで光熱費が削減できます。
省エネで地球にも家計にもやさしい暮らしを実現できます。

1 太陽エネルギーの利用

太陽電池を利用して、太陽光エネルギーを電気に変える太陽光発電システム、太陽熱により水を温める太陽熱温水や床暖房などがあります。

2 給湯設備

ガスで発電し、排熱を給湯や暖房に利用する家庭用コージェネレーションシステムや、省エネ効果の高い高効率給湯器などがあります。

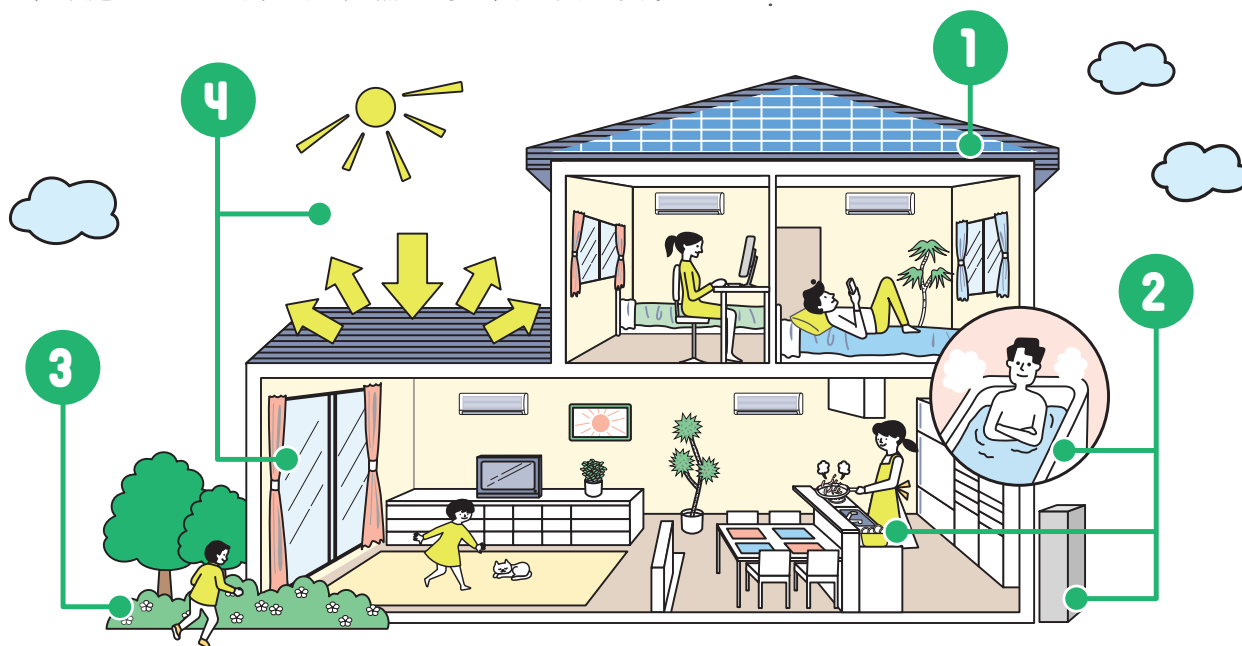
3 自然を取り入れる

壁やベランダにツタ植物を植え、緑のカーテンで夏の日差しを避けたり、家の中の風通しをよくしたりするなど、自然を上手に取り入れましょう。

4

外壁、屋根、天井や床などの断熱性能を高めると、屋外との熱の出入りが減るため冷暖房の効果が高まります。

窓は、熱の出入りが大きいので断熱性能に大きく影響します。ガラス自体を複層ガラスにしたり、二重サッシにしたりなどの方法により断熱性能が向上、二重サッシは、結露の防止にもなります。



生活ガイド

HIRATA
AC.SERVICE

株式会社 平田空調

代表取締役 平田 雅士

【業務内容】

- 空調設備工事 ●冷凍配管工事 ●電気工事 ●太陽光発電システム
- オール電化設備工事 ●木工・建具・リフォーム

広島県知事許可 第34303号

本社 〒729-2361
広島県三原市小泉町5662-27
TEL(0848)66-6351 FAX(0848)66-6352

Email hirata-main@hirata-ac.co.jp

尾道営業所 〒722-2405
広島県尾道市瀬戸田町福田108-5
TEL(0848)60-9068 FAX(0848)60-9069

URL <https://www.hirata-ac.co.jp/>





10の耐震チェックポイント

一つでも該当する項目があれば、専門家に相談しましょう。

あなたのお家は大丈夫？

耐震チェック

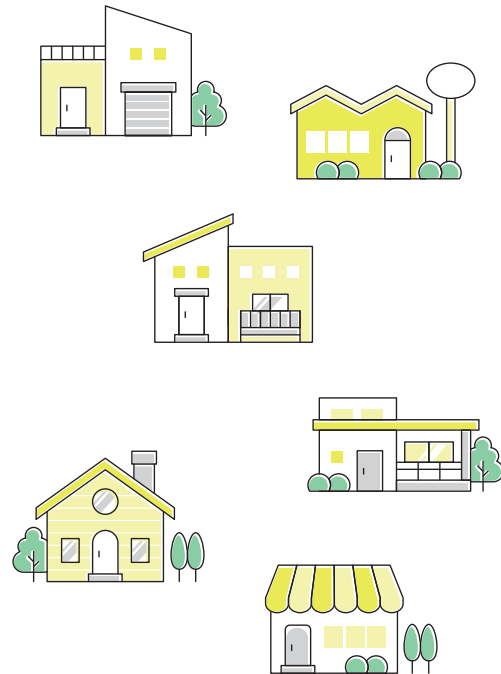
間取りや構造によって差はありますが、在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに10の項目を挙げました。

- 1 昭和56(1981)年度以前の建物である
(現在の耐震基準を満たしていない可能性があります) ☐
- 2 基礎にひび割れがある ☐
- 3 地盤が危険な箇所 ☐
- 4 基礎が鉄筋コンクリート造ではない ☐
- 5 必要な手続きを行わずに増築している ☐
- 6 大きな吹き抜けがある ☐
- 7 室内の床が傾いている ☐
- 8 屋根には重い建材を使用している ☐
- 9 過去に大きな災害に見舞われたことがある ☐
- 10 壁の量が少ない
(見かけの壁の割合が少ない場合は、当然危険です) ☐

外壁や屋根などの断熱は リフォームするときにチャンスです。

外壁や屋根などの断熱は、内装や外装をリフォームする時に一緒に行うと、施工もしやすく費用効率もよいので、一石二鳥です。

断熱の基本は、住宅をすっぽりく
るむ事です。ですから部位毎にバラ
バラに施工するより、全体を一度に
行うと、とても効果的です。また、天
井や屋根と壁、壁と床や基礎などの
境目は、施工が難しい箇所ので、注意
が必要です。



リフォームの疑問

Q リフォームの費用は
どのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わって
いきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。

Q 満足いくリフォームの
ポイントは？

A まずは現在の不満点を
挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。

Q 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて
比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。



生活ガイド



空き家対策の基礎知識

空き家は、個人の財産です。管理は所有者の責任において行っていただく必要があります。空き家を適切に管理せず、放置することで、さまざまなリスクが生じてしまうことにご注意ください。



空き家を放っておくとうなるの？

リスク
1

倒壊の危険性が高まります

空き家を放置すると劣化が進み、建物の倒壊や部材の飛散の危険性が高まります。空き家が原因で事故が生じた場合は、損害賠償責任を負う可能性があります。



リスク
2

市から法的措置を受ける
可能性があります

保安上、著しく危険となるおそれのある空き家については、市から法に基づく措置（指導、勧告、命令、代執行など）を受ける可能性があります。措置を受けると50万円以下の過料を処されたり、代執行にかかった費用を請求されることになります。



リスク
3

処分が困難になります

所有者が亡くなった後に相続手続きをしないままにしておくと、相続人が大変な数になってしまうことがあります。空き家を処分（売買・解体）するには、相続人全員の同意が必要となりますが、いざ処分しようと思っても相続人が増えてしまっていると、全員の同意を得ることが非常に困難になってしまいます。

解体で 広島を 拓く。



木造解体

WOODEN DEMOLITION

RC造解体

RC STRUCTURE DISMANTLING

鉄骨造解体

STEEL FRAME DEMOLITION

内装解体（スケルトン）

RC STRUCTURE DISMANTLING

残置物の処理

WOODEN DEMOLITION



株式会社 セイケン

総合解体業

見積無料

株式会社セイケン 三原

検索

三原市本郷町善入寺584-6

☎0848-86-1222



生活ガイド

その空き家 利用したい人が いるかも

市内の空き家の所有者の申込で空き家情報を登録し、空き家の利用希望者に紹介する「空き家バンク」。登録することで利用できる補助制度もあります。



空き家所有者

①空き家登録申込

②空き家調査



三原市空き家バンク

③空き家情報登録・公開

④利用登録申込

⑤情報提供



空き家利用希望者

⑥交渉・契約

このページは有料広告ページです

株式会社サイネックスによる編集記事ページです



常に**安全第一**を心がけ、
すべての方に「**安心**」をお届けします。

解体工事 とび 土木工事

広島県内で業者をお探しの方はお気軽にご連絡ください。

手がけております。
解体工事や土木工事を
三原市を拠点に
県内および周辺地域の

- 木造解体
- 鉄骨造解体
- RC造解体
- 土木工事

株式会社KAITAI

広島県三原市皆実2丁目4番23号
TEL 0848-86-1601 FAX 0848-86-1602
広島県知事許可 第36475号

解体工事一式・産業廃棄物収集運搬
不用品の回収・遺品整理



株式会社 若山組

補助金を活用した空き家解体のお問い合わせは
0848-62-3007 へお電話ください!

三原市西宮1-23-14 TEL 0848-62-3007 FAX 0848-38-7030



生活ガイド



話題の店舗をご案内

カテゴリー別

このページは有料広告ページです

株式会社サイネックスによる
編集記事ページです

Mihara City

GEIYO BUS

芸陽バスは、
人と暮らしを繋いでいます

【路線バスのお問い合わせ】
芸陽バス株式会社
三原営業所 ☎0848-62-6241

路線バス

人と暮らしを繋ぐ

芸陽バス(株) 三原営業所

三原の街と人と暮らしを繋ぐ芸陽バス。
地域の交通手段として、安全・確実・快適
に移動出来るバスを目指しています。



BM AUTO

お車以外のことも
いつでもお気軽に
お声掛け下さい。

新車・中古車・ バイク・農機具等販売	車検	整備
保険	钣金	塗装
車両販売買取等	故障	レッカー引取

有限会社ビーエムオート
三原市港町2丁目1-20
☎0848-61-3424

営業時間
10:00~17:00

車

フレスタ西町店 目の前！

(有)ビーエムオート

積載車完備！Goo掲載以外にも展示車
あり。土日祝もご予約にて対応してお
ります。お気軽にご相談ください。



生活ガイド





愛車の健康法

このページは有料広告ページです

株式会社サイネックスによる
編集記事ページです

車のチェックポイント

CHECK
1

エンジンオイルの交換は定期的に

エンジンオイルは次第に汚れ、機能が低下します。交換時期はエンジンの状態や使用状況によって異なりますが、一般的に5,000～10,000km経過時（走行距離が少ない場合でも6ヶ月～1年ごと）と言われています。オイルのグレードによって交換時期が定められているので、状況に合わせ、早めに交換しましょう。

CHECK
2

排気ガスで健康チェックを

エンジンをかけたら排気ガスをチェックしましょう。無色のはずの排気ガスが黒ずんでいるなど、普段と異なる状態を発見したら早めに整備工場に相談しましょう。

CHECK
3

タイヤ点検

タイヤは、唯一路面と接して重い車重を支えている、負担の大きなパーツです。ドライブに出かける前に、タイヤの寿命や溝の有無、空気圧などチェックしましょう。

車のことQ & A

Q

車の維持費は

どのようなものがありますか？

A

使う用途や車種によって違いはありますが、車の維持費は大きく4つに分類されます。ガソリンなどの燃料費、定期点検・車検、部品、消耗品などのメンテナンス費、年間の任意保険料、自動車税も必要になってきます。他にも、保管場所によっては駐車場代なども考えられますので、車を購入する前には、これらも併せて考慮することが大切です。



自動車共和国
CAR REPUBLIC

不安を安心に変える
確かな修理を

有限会社 自動車共和国
〒723-0051 広島県三原市宮浦5-1-33
TEL 0848-63-4939 FAX 0848-63-1914
自動車修理・小売業

新車・中古車・販売
車検整備
陸運局認証工場
損害保険代理店

MIHARA BOAT
有限会社
ミハラボート自動車販売

三原市皆実1丁目21番14号
TEL(0848)63-6155
FAX(0848)63-1948

スタッフ募集

新車・中古車販売
車検・钣金・塗装
各種保険取扱

garage BOOMER

三原市本郷町船木2190-5
TEL 0848-86-3077
FAX 0848-86-1615

UD 有限会社 浜藤自動車

民間車検工場 各種整備販売

P&H
クレーン及び
特殊整備

《指定工場》
UDトラックスジャパン(株)
日本通運(株)・池田興業(株)
(株)サンキュウ・トランスポート中国

三原市皆実2丁目4-26
TEL(0848)62-6145
FAX(0848)62-6147



生活ガイド



葬儀とお墓について

知っておきたい葬儀のマナー

故人を悼み、遺族への哀悼を表すために必ず焼香が行われる仏教に対して、神道では故人の霊が子孫を守る守護神となる儀式であると考え、葬儀以降の儀式にも「祭」がつきます。死を「故人を神のみもとへ送る」とされるキリスト教では、祈りは神に捧げるもので、葬儀は遺族を慰め、励ますために行われます。このように宗教によって葬儀の行い方にも異なったルールがあることを知っておきましょう。

宗教別	拝礼の方法	不祝儀袋	不祝儀袋の書き方
仏教	焼香・線香・数珠	白黒や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御仏前・御霊前 御香典・御供物料
神道	玉串奉奠・手水	双白や双銀の結び切りで、のしはつけない。	御榊料・玉串料 御神饌料・御霊前
キリスト教	献花	水引、のしはつけない。白封筒か十字架やユリの花が描かれた不祝儀袋。	御花料・御ミサ料 御霊前
無宗教	献花など	白黒の結び切りで、のしはつけない。	御花料・御霊前 などが無難

知っておきたいお墓の種類

お墓には、霊園や寺院に見られるような「墓石」のほかに「納骨堂形式」もあります。墓石には和型、洋型、和洋折衷型、オリジナルのデザイン墓石などがありますが、これらは宗派や故人、家族の考えによって選ばれるものです。

和型

竿石の下に上台石（じょうだいし）、下台石（げだいし）を重ねた形が多く見られます。



デザイン墓石

伝統的な形にとらわれず、故人の趣味や個性を反映したオリジナルのデザインを施したお墓を選ぶ方も増えています。



和型供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。



洋型

芝生墓地やガーデニング霊園、西洋風霊園などの増加とともに、西洋風のお墓も増えてきました。



安芸典礼 有限会社

メモリアルホール

0120-67-4194

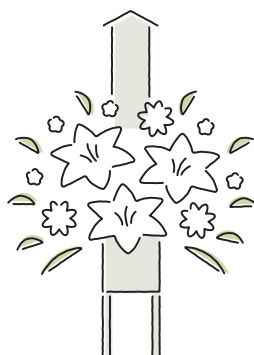


三原市宗郷 1-5-24
TEL:0848-67-7600
FAX:0848-67-7601
故人様お預かり、直葬、1日葬、家族葬、一般葬 ご相談下さい

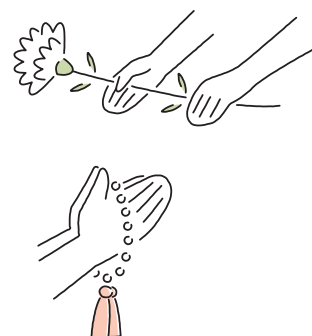
心を込めてお手伝いいたします



生活ガイド



三共生活協同組合
〒722-1111 世羅郡世羅町寺町2114番地
(0847) 22-3040
0120-58-3040
JAひろしま・三共葬祭ホール
〒722-1414 三原市久井町坂井原3015-1



墓地の種類

「墓地を買う」というのは、霊園などの一定の区画の「永代使用権を取得」することです。契約によって管理費を納め、規則を守れば半永久的に子孫に相続できますが、その土地を購入するのではないので、相続税などはかかりません。墓地には次のような種類があります。



公営墓地

自治体が所有する墓地で、宗派を問わず民営に比べれば割安ですが、その分人気があるため、購入は難しいです。また、応募や使用に関して条件や規則があります。



民営墓地

公益法人や宗教法人などによって管理運営されている墓地で、多くは宗派を問いません。公営に比べて申し込み条件や規制は少なく、区画（墓基）や形態なども自由ですが、価格は高め。管理体制や運営主体の信頼性など慎重に選ぶようにしましょう。

寺院墓地

寺院内にある墓地で、その寺院によって管理運営されています。葬儀や法要に便利で、管理、供養の面でも安心ですが、原則として檀家以外の使用は認められません。価格もさまざまです。

公園墓地

公営、民営いずれも、緑の芝生や広場や遊歩道が調整されるなど、公園風の明るい雰囲気の墓地です。墓石も古来の形式より、自由にデザインされたものなどが多く見受けられます。



※掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

三原平和霊園

三原平和霊園

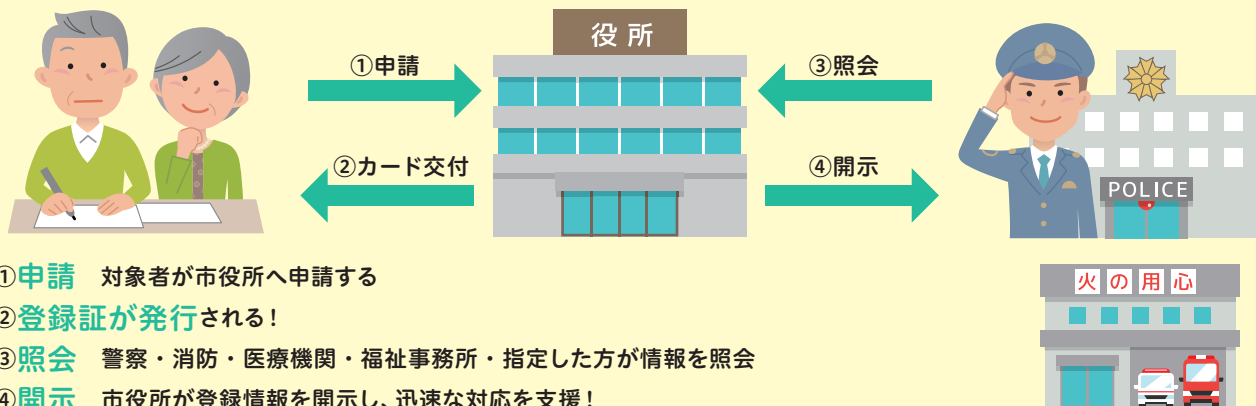
お気軽にお電話ください。係員がいつでも現地にご案内します。

広島県宅地建物取引業協会会員 宅地建物取引業免許番号 広島県知事(12)第4831号

KUMANO 熊野開発株式会社

三原市城町2丁目3-1-201号 ☎0848-63-4178

終活情報登録【登録から開示までのしくみ】



編集後記

「三原市くらしのガイド」は、三原市にお住まいの皆さんへ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的に、三原市と株式会社サイネックスの共同で発行しました。

■「三原市くらしのガイド」に掲載の行政情報は、特に記載しているものを除き、令和8年6月現在のものであります。制度改革等によって内容が変更される場合がありますので、ご注意ください。行政情報の内容・手続きなどご不明な点がある場合は、各担当課へお問い合わせください。

■行政情報以外の情報については、株式会社サイネックスが企画・編集しました。内容については、株式会社サイネックスへお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。なお、市が推奨するものではありません。事前に見積書などで費用を十分確認してください。広告内容については、株式会社サイネックスへお問い合わせください。



市民の声

三原市では市民の皆さんからの市政に対する意見や提案をホームページの専用フォームなどで受け付けています。

三原市 市民の声

検索

右記の二次元コードで専用フォームにアクセスできます。



※アンケートフォームは、ブラウザのクッキー(Cookie)を利用しています。(Cookie対応のブラウザでないと動作しません)

三原市 くらしのガイド

令和8(2026)年7月発行

三原市 / 株式会社サイネックス

発行



三原市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

広告
販売

株式会社サイネックス 広島支店

〒733-0036 広島県広島市西区観音新町1-20-24
TEL.082-500-9547

※掲載している広告は、令和8年6月現在の情報です。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

無断で複写、転載はしないでください



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。